

有価証券報告書

平成11年度 自 平成11年4月1日
至 平成12年3月31日

株式会社 商船三井

本店 大阪市北区中之島三丁目6番32号

(641002)

有価証券報告書

(証券取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成11年4月1日
(平成11年度) 至 平成12年3月31日

関東財務局長 殿

平成12年6月27日提出

会社名 株式会社 商船三井

英訳名 Mitsui O. S. K. Lines, Ltd.

代表者の役職氏名 代表取締役社長 鈴木 邦 雄

本店の所在の場所 大阪市北区中之島三丁目6番32号 電話番号 大阪(06)6446局6500番(代表)

連絡者 本店業務室長 杉 本 宜 隆

最寄りの連絡場所 東京都港区虎ノ門二丁目1番1号 電話番号 東京(03)3587局7017番(代表)

連絡者 総務部長 萩 原 節 泰

電話番号 東京(03)3587局7040番(代表)

連絡者 執行役員
財務部長 小 西 一 明

有価証券報告書の写しを縦覧に供する場所

名 称	所 在 地
株式会社 商船三井 本 社	東京都港区虎ノ門二丁目1番1号
株式会社 商船三井 横 浜 支 店	横浜市中区山下町1番地
株式会社 商船三井 名 古 屋 支 店	名古屋市中村区名駅四丁目7番35号
株式会社 商船三井 神 戸 支 店	神戸市中央区港島9丁目
大 阪 証 券 取 引 所	大阪市中央区北浜一丁目7番11号
東 京 証 券 取 引 所	東京都中央区日本橋兜町2番1号
名 古 屋 証 券 取 引 所	名古屋市中区栄三丁目3番17号
京 都 証 券 取 引 所	京都市下京区四条通東洞院東入立売西町66番地
福 岡 証 券 取 引 所	福岡市中央区天神二丁目14番2号
札 幌 証 券 取 引 所	札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1

目次

	頁
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	2
1. 主要な経営指標等の推移	2
2. 沿革	4
3. 事業の内容	5
4. 関係会社の状況	7
5. 従業員の状況	19
第2 事業の状況	20
1. 業績等の概要	20
2. 生産、受注及び販売の状況	22
3. 対処すべき課題	24
4. 経営上の重要な契約等	25
5. 研究開発活動	27
第3 設備の状況	28
1. 設備投資等の概要	28
2. 主要な設備の状況	29
3. 設備の新設、除却等の計画	31
第4 提出会社の状況	32
1. 株式等の状況	32
(1) 株式の総数等	32
(2) 発行済株式総数、資本金等の推移	32
(3) 所有者別状況	33
(4) 大株主の状況	33
(5) 議決権の状況	34
(6) ストックオプション制度の内容	35
2. 自己株式の取得等の状況	36
3. 配当政策	37
4. 株価の推移	37
5. 役員の状況	38
第5 経理の状況	42
[監査報告書]	
1. 連結財務諸表等	49
(1) 連結財務諸表	49
(2) その他	92
[監査報告書]	
2. 財務諸表等	99
(1) 財務諸表	99
(2) 主な資産及び負債の内容	145
(3) その他	147
第6 提出会社の株式事務の概要	148
第7 提出会社の参考情報	149
第二部 提出会社の保証会社等の情報	150

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1. 主要な経営指標等の推移

(1) 連結経営指標等

回次	平成7年度	平成8年度	平成9年度	平成10年度	平成11年度
決算年月	平成8年3月	平成9年3月	平成10年3月	平成11年3月	平成12年3月
売上高	百万円 662,046	百万円 777,896	百万円 834,879	百万円 809,160	百万円 881,807
経常利益	百万円 779	百万円 6,431	百万円 11,524	百万円 21,480	百万円 28,635
当期純利益	百万円 4,686	百万円 6,072	百万円 8,422	百万円 7,009	百万円 8,324
純資産額	百万円 123,514	百万円 129,175	百万円 137,691	百万円 140,489	百万円 151,992
総資産額	百万円 1,058,325	百万円 1,190,871	百万円 1,286,576	百万円 1,174,640	百万円 1,196,474
1株当たり純資産額	円 111.58	円 116.69	円 124.28	円 126.81	円 123.63
1株当たり当期純利益	円 4.27	円 5.49	円 7.61	円 6.33	円 6.77
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円 -	円 5.48	円 7.59	円 -	円 -
自己資本比率	% -	% -	% -	% -	% 12.70
自己資本利益率	% -	% -	% -	% -	% 5.55
株価収益率	倍 -	倍 -	倍 -	倍 -	倍 29.98
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円 -	百万円 -	百万円 -	百万円 -	百万円 76,577
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円 -	百万円 -	百万円 -	百万円 -	百万円 19,336
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円 -	百万円 -	百万円 -	百万円 -	百万円 105,214
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円 -	百万円 -	百万円 -	百万円 43,244	百万円 45,713
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	人 (-)	人 (-)	人 (-)	人 (-)	人 7,464 (866)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 印は損失又は減少を表示しております。

3. 平成7年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、転換社債を発行しておりますが、調整計算の結果、1株当たり当期純利益が減少しないため記載しておりません。平成10年度以降の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株引受権付社債及び転換社債を発行していないため記載しておりません。

4. 平成10年度以前はナビックス ライン株式会社と合併する前の数値で表示しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	平成7年度	平成8年度	平成9年度	平成10年度	平成11年度
決算年月	平成8年3月	平成9年3月	平成10年3月	平成11年3月	平成12年3月
売上高	百万円 473,907	百万円 539,460	百万円 571,735	百万円 585,514	百万円 651,936
経常利益	百万円 5,330	百万円 8,021	百万円 13,417	百万円 18,150	百万円 29,153
当期純損益	百万円 494	百万円 2,229	百万円 5,033	百万円 9,139	百万円 8,701
資本金	百万円 58,735	百万円 58,736	百万円 58,840	百万円 58,840	百万円 64,915
発行済株式総数	株 1,106,997,254	株 1,107,006,056	株 1,107,917,146	株 1,107,917,146	株 1,229,410,445
純資産額	百万円 123,665	百万円 125,896	百万円 131,137	百万円 135,845	百万円 145,149
総資産額	百万円 460,514	百万円 495,548	百万円 541,394	百万円 531,537	百万円 572,183
1株当たり純資産額	円 111.71	円 113.73	円 118.36	円 122.61	円 118.06
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (-)	円 (-)	円 (-)	円 (-)	円 (-)
1株当たり当期純損益	円 0.45	円 2.01	円 4.54	円 8.25	円 7.08
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円 -	円 -	円 -	円 -	円 -
自己資本比率	% 26.9	% 25.4	% 24.2	% 25.6	% 25.4
自己資本利益率	% -	% -	% -	% -	% 6.06
株価収益率	倍 -	倍 -	倍 -	倍 -	倍 28.68
配当性向	% -	% -	% 88.0	% 48.5	% 56.5
従業員数	人 1,420	人 1,255	人 1,132	人 1,068	人 1,173

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 印は損失を表示しております。

3. 平成7年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。平成8年度および平成9年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、転換社債を発行しておりますが、調整計算の結果、1株当たり当期純利益が減少しないため記載しておりません。平成10年度以降の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株引受権付社債及び転換社債を発行していないため記載しておりません。

4. 平成10年度以前はナビックス ライン株式会社と合併する前の数値で表示しております。

2. 沿革

当社は、昭和39年4月、大阪商船株式会社と三井船舶株式会社との合併により発足した大阪商船三井船舶株式会社、平成11年4月にナビックスライン株式会社と合併し、現在の商号となった会社であります。

大阪商船株式会社は、明治17年5月、関西の船主が大同合併して資本金1,200千円をもって創立され、第二次大戦前においてすでに世界有数の定期船会社として大きく発展していた会社であります。

三井船舶株式会社は、明治初期より海上輸送に着手して以来発展していた三井物産株式会社の船舶部が、昭和17年12月28日に分離独立し、資本金50,000千円をもって設立されました。

両社は、第二次大戦により所有船舶のほとんどと船舶の自主運航権を失いましたが、昭和25年4月、海運の民営還元が実現した後は、運航権の回復と船舶の整備拡充に努めた結果、昭和20年代後半にはおおむね往年の主要航路の再開をみました。その後、両社の合併を経て、わが国貿易の急速な発展並びに海上輸送形態と積荷の多様化に対応して事業の拡大と多角化に努めてきました。

株式の上場は、大阪商船株式会社が明治17年に大阪株式取引所に、三井船舶株式会社が昭和24年5月に東京・大阪・名古屋の各証券取引所にそれぞれ上場を開始し、昭和39年には国内全ての証券取引所に上場を行ない、現在に至っております。

昭和39年の大阪商船三井船舶株式会社発足から現在までの主な沿革は次のとおりであります。

昭和39年4月	海運再建整備に関する臨時措置法に基づき、大阪商船株式会社と三井船舶株式会社が（三井船舶株式会社を存続会社として）対等合併し、本店を大阪市に置き商号を「大阪商船三井船舶株式会社」と変更、合併時の資本金131億円、所有船舶86隻127万重量トン
昭和41年10月	内航近海部門を分離し、商船三井近海株式会社（現、株式会社エム・オー・シーウエイズ）を設立
昭和44年8月	日本沿海フェリー株式会社（現、株式会社ブルーハイウェイライン）発足
昭和45年10月	船客部門業務を分離し、商船三井客船株式会社設立
昭和49年9月	株式をフランクフルト、ブラッセル、アントワープの各証券取引所に上場
昭和61年8月	北米における定期船・物流部門を統括するMITSUI O.S.K.LINES(AMERICA), INC.を設立
昭和63年4月	情報システム部門の主要業務を商船三井システムズ株式会社に移管
平成元年6月	山下新日本汽船株式会社とジャパンライン株式会社が合併し、ナビックスライン株式会社発足
平成元年7月	三井航空サービス株式会社と商船航空サービス株式会社が合併し、エムオーエアシステム株式会社発足
平成2年8月	株式会社ダイヤモンドフェリーに資本参加
平成5年10月	日本海汽船株式会社を合併
平成7年10月	新栄船舶株式会社を合併
平成8年4月	東京マリン株式会社に資本参加
平成10年3月	バーマプロジェクト関連企業3社の株式を追加取得し、子会社化
平成11年4月	ナビックスライン株式会社と合併し、商号を「株式会社 商船三井」に変更 株式会社商船三井エージェンシイズ（神戸）、株式会社商船三井エージェンシイズ（横浜）、東海 SHIPPING 株式会社、モンコンテナ株式会社が合併し、株式会社エム・オー・エル・ジャパンが発足し、定航営業部、大阪支店、名古屋支店の業務を同社に移管

3. 事業の内容

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、グローバルベースで海運関連企業集団を形成しており、中核の外航海運業、フェリー内航事業、運送代理店及び港湾運送業、貨物取扱業及び倉庫業、その他事業に分類されます。当社及び関係会社の当該事業における位置付けは、次の通りであります。尚、以下の5つの事業区分は、事業の種類別セグメント情報における事業区分と同一のものであります。（連結子会社数291社、持分法適用関連会社数38社、連結対象会社数計329社）

[外航海運業]連結対象会社数219社

当社は、世界的な規模において定期船、不定期船、各種専用船、液化ガス船及び油送船により海上貨物輸送を行い、運賃、貸船料、運航手数料等を収受する外航海運業を営んでおります。その関係会社で本事業に係わるものを大別すると、自ら船舶を運航し、その対価として運賃を収受する船舶運航業務を主とする会社、船舶を保有し当社及びグループの運航会社に貸船を行う貸船業務を主とする会社、並びに船舶運航管理業務を主とする会社とがあります。

船舶運航業務を主とする会社の主なものは、連結子会社の(株)エム・オー・シーウエイズ、東京マリン(株)、ナビックス近海(株)、持分法適用関連会社の第一中央汽船(株)、旭タンカー(株)等であります。

貸船業務を主とする会社の主なものは、連結子会社の国際エネルギー輸送(株)、国際マリントランスポート(株)、三井近海汽船(株)等であります。

また、船舶運航管理業務を主とする会社の主なものは、連結子会社のエム・オー・シップマネージメント(株)等であります。

さらに、連結子会社である商船三井客船(株)を通じて、客船事業を営んでおります。

[フェリー内航事業]連結対象会社数12社

関係会社を通じて、主として太平洋沿海及び瀬戸内海においてフェリー及び内航海運業を、また、主要港において曳船業を行っております。

フェリー及び内航海運業を営む会社の主なものは、連結子会社の(株)ブルーハイウェイライン、(株)ダイヤモンドフェリー、愛媛阪神フェリー(株)、持分法適用関連会社の九州急行フェリー(株)、(株)名門大洋フェリー等であります。

また、曳船業を営む会社の主なものは、連結子会社の日本栄船(株)、グリーン海事(株)、九州曳船(株)等であります。

[運送代理店及び港湾運送業]連結対象会社数34社

関係会社を通じて、運送代理店及び港湾運送業を行っております。その関係会社で本事業に係わるものを大別すると、主に当社及びグループ会社の運航船及び貨物に係わる代理店業務を主とする会社と、港湾運送及び通関業を主とする会社とがあります。

前者の業務を主とする会社の主なものは、連結子会社の(株)エム・オー・エル・ジャパン等であります。

後者の業務を主とする会社の主なものは、連結子会社の国際コンテナターミナル(株)、商船港運(株)、(株)ジャパンエクスプレス（神戸）、(株)ジャパンエクスプレス（横浜）、国際コンテナ輸送(株)、持分法適用関連会社の宇徳運輸(株)等であります。

[貨物取扱業及び倉庫業]連結対象会社数23社

海上輸送に加え、陸上輸送及び航空輸送を網羅した総合物流強化の一環として、関係会社を通じて貨物運送取扱業及び倉庫業を行っております。その関係会社で本事業に係わるものを大別すると、国内外の陸海空一貫輸送をはじめとする貨物運送取扱業を主とする会社と、倉庫業を主とする会社とがあります。

前者の業務を主とする会社の主なものは、連結子会社のエムオー エア システム(株)、北日本興産(株)、AMT FREIGHT INC.等であります。

後者の業務を主とする会社の主なものは、連結子会社のM.O.LOGISTICS NETHERLANDS B.V.等であります。

[その他事業]連結対象会社数41社

当社が不動産賃貸業を直接営んでいるほか、関係会社を通じて各種事業を営んでおり、主たる関係会社は次の通りであります。

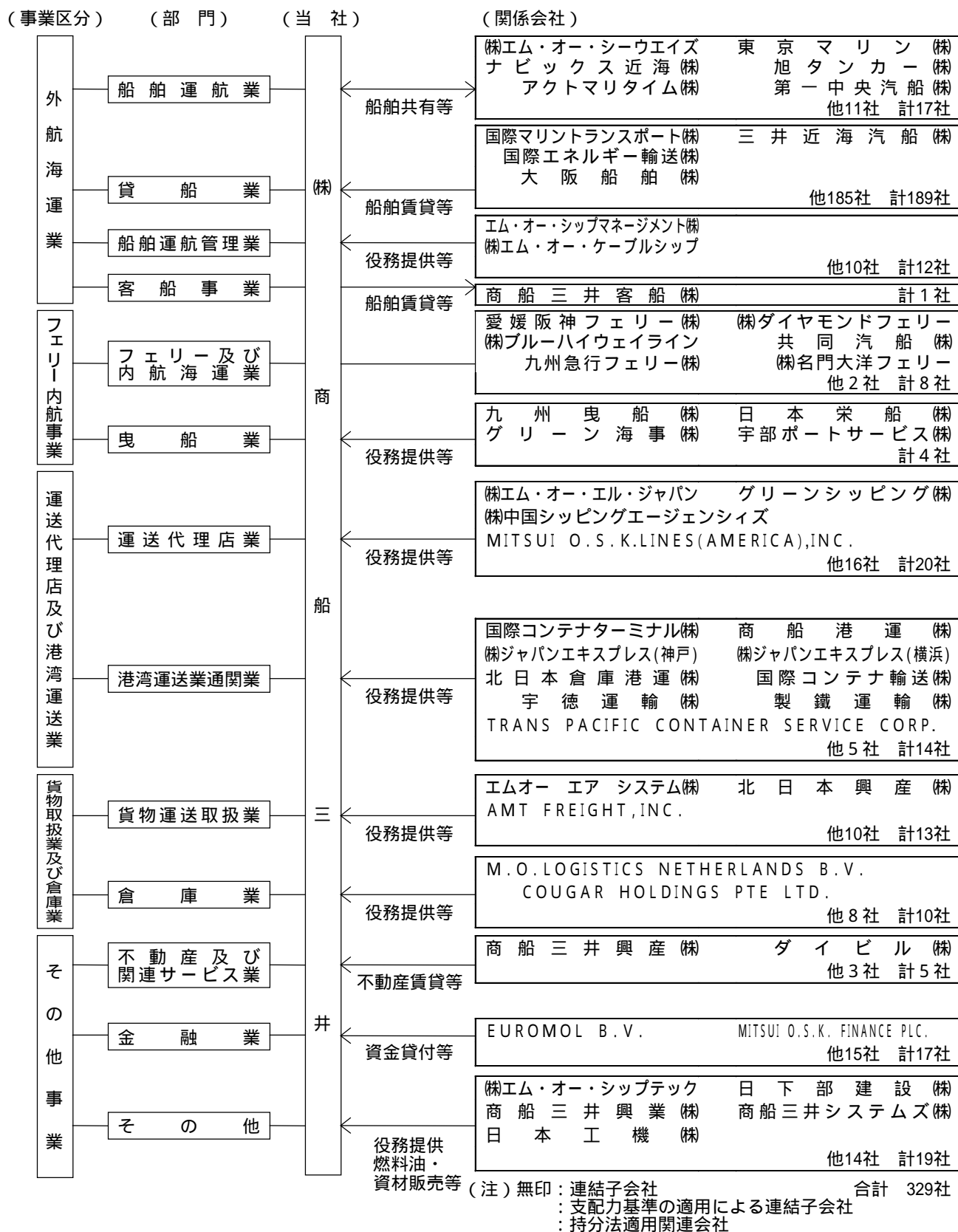
燃料・船用資材・機械販売等を行う連結子会社の商船三井興業(株)、建設業を営む連結子会社の日下部建設(株)、不動産業を営む持分法適用関連会社のダイビル(株)、グループの資金調達等金融業務を営む連結子会社のEUROMOL

B.V.等であります。

その他情報サービス業、人材派遣業ほか各種事業を関係会社が営んでおります。

上記の企業集団の状況について事業系統図を示すと次の通りであります。

事業系統図



4. 関係会社の状況

名 称	住 所	資 本 金	主 要 な 業 務 の 内 容	議 決 権 の 所 有 割 合 又 は 被 所 有 割 合	関 係 内 容				
					役 員 の 兼 任	資 金 援 助	営 業 上 の 取 引	設 備 の 借 貸	摘 要
連結子会社		百万円		%					
宇部ポートサービス㈱	山口県宇部市	15	曳船業	54.18 (13.38)			当社運航船舶の曳船作業をしている。		
愛媛阪神フェリー㈱	愛媛県今治市	300	フェリー内航及び内航海運業	100.00 (51.00)	有	有			
エムオーアカウンティング㈱	東京都港区	30	その他	100.00	有		当社会計事務をしている。		
エムオー エア システム㈱	東京都港区	756	貨物運送取扱業	52.00 (0.51)					
㈱エム・オー・エル アジャストメント	東京都港区	10	その他	100.00	有				
エム・オー・エルエヌ ジー輸送㈱	東京都港区	40	船舶運航管理業	100.00	有		当社保有船舶の運航・管理をしている。		
㈱エム・オー・エル・ジャパン	東京都港区	396	運送代理店業	100.00	有		当社海運代理店をしている。	ピ ス ペ ース	
エム・オー・エル マネージメント サービス㈱	東京都港区	25	その他	100.00	有		当社へ人材の派遣をしている。		
㈱エム・オー・ケーブル シップ	東京都港区	10	船舶運航管理業	100.00	有		当社借船の運航・管理をしている。		
㈱エム・オー・シーウエイズ	東京都港区	660	船舶運航業	98.83	有	有	当社運航船舶の定期借船・貸船をしている。		
㈱エム・オー・シップテック	東京都港区	50	その他	100.00	有				
エム・オー・シップ マネージメント㈱	東京都港区	50	船舶運航管理業	100.00	有		当社保有船舶の管理をしている。		
㈱オレンジ ピーアール	東京都港区	10	その他	100.00			当社広告宣伝をしている。	ピ ス ペ ース	
北ートラック㈱	北海道小樽市	20	その他	100.00 (100.00)					
北日本興産㈱	北海道札幌市	320	貨物運送取扱業	100.00 (30.00)			当社陸運代理店をしている。		
北日本倉庫港運㈱	北海道小樽市	180	港湾運送業通関業	95.41 (33.42)	有	有	コンテナのリースをしている。	コンテナ	
九州曳船㈱	福岡県北九州市	90	曳船業	92.22			当社運航船舶の曳船作業をしている。		
九州 SHIPPING ㈱	福岡県北九州市	10	運送代理店業	100.00	有		当社の海運代理店をしている。		
日下部建設㈱	兵庫県神戸市	200	その他	80.00					
グリーン海事㈱	愛知県名古屋	95	曳船業	66.67	有		当社運航船舶の曳船作業をしている。		
グリーン SHIPPING ㈱	山口県下関市	70	運送代理店業	99.49	有		当社の九州地区における海運代理店をしている。	ピ ス ペ ース	
神戸エネルギーサービス㈱	兵庫県神戸市	10	船舶運航管理業	100.00 (100.00)					(注)3
神戸マリンターミナル㈱	兵庫県神戸市	100	港湾運送業通関業	57.50	有	有	当社の港湾荷役作業をしている。	作業設備	
国際エネルギー輸送㈱	兵庫県神戸市	1,224	貸船業	46.65 (0.57)	有		役員の兼任 ... 3名		(注)3 (注)5
国際コンテナターミナル㈱	神奈川県横浜市	700	港湾運送業通関業	100.00 (0.71)	有		当社の港湾荷役作業をしている。		
国際コンテナ輸送㈱	東京都港区	100	港湾運送業通関業	48.00 (10.00) [3.00]			当社貨物輸送をしている。		(注)3 (注)6

名 称	住 所	資 本 金	主 要 な 事 業 の 内 容	議決権の所有割合又は被所有割合	関 係 内 容				
					役員 の 任	資 金 援 助	営 業 上 の 取 引	設 備 の 借	摘 要
		百万円		%					
国際マリトランスポート㈱	東京都荒川区	500	貸船業	58.61 (0.06)	有		所有船舶を当社へ定期貸船をしている。		
三都建物サービス㈱	大阪府大阪市	10	不動産及び関連サービス業	100.00 (100.00)	有				
山和マリン㈱	東京都新宿区	475	運送代理店業	100.00	有				
㈱ジャパンエクスプレス(神戸)	兵庫県神戸市	102	港湾運送業通関業	86.27	有	有	当社の港湾、旅客貨物輸送をしている。		
㈱ジャパンエクスプレス(横浜)	神奈川県横浜市	236	港湾運送業通関業	96.99 (15.97)	有		当社の引越貨物取扱をしている。		
ジャパンエクスプレス運輸㈱	神奈川県横浜市	50	その他	100.00 (100.00)					
ジャパンエクスプレス梱包㈱	神奈川県横浜市	10	港湾運送業通関業	100.00 (100.00)					
商船港運㈱	兵庫県神戸市	300	港湾運送業通関業	79.99 (18.34)	有		当社の港湾荷役作業をしている。		
商船三井海事㈱	大阪府大阪市	95	その他	100.00	有			コンテナ	
商船三井客船㈱	東京都港区	2,200	客船事業	59.27	有	有	運航船舶を当社から裸借船をしている。		
商船三井興業㈱	東京都新宿区	540	その他	100.00	有		当社運航船舶に燃料油、資材等の納入をしている。		
商船三井興産㈱	大阪府大阪市	395	不動産及び関連サービス業	89.87 (5.06)	有		当社保有の社宅・寮・クラブの管理をしている。		
商船三井システムズ㈱	東京都港区	100	その他	100.00	有		当社運用システムの保守管理及びシステム開発をしている。		
㈱ダイヤモンドフェリー	大分県大分市	900	フェリー内航及び内航海運業	65.29 (4.58)	有	有			(注)5
㈱ダイヤモンドライン	大分県大分市	20	貨物運送取扱業	100.00 (100.00)					
㈱中国 SHIPPING エージェンシイズ	広島県広島市	10	運送代理店業	100.00	有		当社の海運代理店をしている。		
東京マリン㈱	東京都中央区	619	船舶運航業	72.42	有				
ナビックス近海㈱	東京都中央区	650	船舶運航業	95.55	有		貸借船をしている。		
ナビックステクノトレード㈱	東京都千代田区	90	その他	100.00			当社運航船舶に資材等の納入をしている。	クラブ バ ケ ッ ト	
日本栄船㈱	兵庫県神戸市	134	曳船業	69.52 (27.77)	有		当社運航船舶の曳船作業をしている。		
日本工機㈱	神奈川県横浜市	60	その他	100.00	有		当社保有船舶の管理をしている。		
日本水路図誌㈱	東京都中央区	32	その他	53.99	有		当社保有船舶へ海図を納入をしている。		
㈱ヒューテックサービス	東京都港区	20	不動産及び関連サービス業	100.00 (100.00)			当社保有の社宅・寮・クラブの管理をしている。		
㈱ブルーハイウェイエクスプレス	東京都大田区	218	貨物運送取扱業	100.00 (100.00)					
㈱ブルーハイウェイサービス	東京都港区	30	その他	100.00 (100.00)					
㈱ブルーハイウェイライン	東京都港区	1,410	フェリー内航及び内航海運業	50.22 (3.20)	有				
㈱ブルーハイウェイライン西日本	鹿児島県鹿児島市	1,183	フェリー内航及び内航海運業	100.00 (100.00)					

名 称	住 所	資 本 金	主 要 な 業 務 の 内 容	議決権の所有割合又は被所有割合	関 係 内 容				
					役員兼任	資金援助	営業上の取引	設備の借	摘要
		百万円		%					
プロスタッフサービス㈱	愛知県名古屋	10	その他	100.00	有		当社へ人材の派遣をしている。		
北倉興発㈱	北海道小樽市	50	不動産及び関連サービス業	100.00	有	有	当社へ宿泊施設の提供をしている。		
三井近海汽船㈱	東京都中央区	350	貸船業	61.85 (0.71)	有		当社定期備船の船舶管理をしている。	船舶及びコンテナ	
横浜マリナーミナル㈱	神奈川県横浜市	100	港湾運送業通関業	60.00	有		当社の港湾荷役作業をしている。		
ADMIRAL NAVIGATION CORP.	LIBERIA	US\$1,000	貸船業	100.00	有				
AFRICAN RUBY SHIPPING LTD.	MALTA	US\$4,000	貸船業	100.00	有		保有船舶を当社へ定期貸船している。		
ALICE TANKER CORP.	PANAMA	US\$1,000	貸船業	100.00	有				
ALUCOM SHIPPING CORP.	LIBERIA	US\$1,000	貸船業	100.00	有	有	保有船舶を当社へ定期貸船している。		
ALUGOT SHIPPING CORP.	LIBERIA	US\$1,000	貸船業	100.00	有				
AMT FREIGHT GMBH SPEDITION	GERMANY	DM50,000	倉庫業	100.00 (100.00)					
AMT FREIGHT, INC.	U.S.A.	US\$5,990,000	貨物運送取扱業	100.00 (100.00)	有				
ANDES WIND MARITIME S.A.	PANAMA	US\$4,000	貸船業	75.00	有				
ARABIAN MARINE BUNKER SALES CO., LTD.	BERMUDA	US\$13,400,000	貸船業	100.00			当社運航船舶に燃料油、資材等の納入をしている。		
ARIES CARRIERS PTE LTD.	SINGAPORE	S\$500,000	貸船業	80.00	有				
ASATANK INTERNATIONAL S.A.	PANAMA	US\$3,000	貸船業	70.00	有		保有船舶を当社へ定期貸船している。		
ASIAN TANK S.A.	PANAMA	US\$4,000	貸船業	100.00	有				
ASIAN WIND MARITIME S.A.	PANAMA	US\$4,000	貸船業	75.00	有		保有船舶を当社へ定期貸船している。		
ASIASHIP MARITIME S.A.	PANAMA	US\$4,000	貸船業	100.00	有				
ASUKA MARINE CORP.	LIBERIA	US\$1,000	貸船業	100.00	有		保有船舶を当社へ定期貸船している。		
AURORA CAR MARITIME TRANSPORT S.A.	PANAMA	US\$3,000	貸船業	100.00	有		保有船舶を当社へ定期貸船している。		
BANGPOO INTERMODAL SYSTEMS CO., LTD.	THAILAND	BT130,000,000	貨物運送取扱業	67.98	有	有			
BGT LTD.	LIBERIA	US\$5,000	船舶運航業	100.00 (100.00)					
BIL INVESTMENTS LTD.	U.K.	£ 20,500	金融業	100.00 (100.00)	有				
BISON TRANSPORT S.A.	PANAMA	US\$3,000	貸船業	100.00	有				
BLNG INC.	U.S.A.	US\$1,000	貸船業	75.00					
BLUE MOUNTAIN SHIPPING S.A.	PANAMA	US\$4,000	貸船業	100.00	有				
BLUE SKY MARITIME S.A.	PANAMA	US\$3,000	貸船業	100.00	有				
BLUE TIGER SHIPPING TWO S.A.	PANAMA	US\$2,000	貸船業	50.00	有		役員兼任 ... 2名		(注)3
BOUQUET SHIPPING S.A.	PANAMA	US\$3,000	貸船業	100.00	有		保有船舶を当社へ定期貸船している。		
BRIGHT STONE SHIPPING CORP.	LIBERIA	US\$1,000	貸船業	100.00	有				

名 称	住 所	資 本 金	主 要 な 業 務 の 内 容	議 決 権 の 所 有 割 合 又 は 被 所 有 割 合	関 係 内 容				
					役 員 の 任 命	資 金 援 助	営 業 上 の 取 引	設 備 の 借 貸	摘 要
		百万円		%					
CAMELLIA CONTAINER CARRIER S.A.	PANAMA	US\$3,000	貸船業	100.00	有		保有船舶を当社へ定期貸船している。		
CARDINAL CARRIER S.A.	PANAMA	US\$3,000	貸船業	100.00	有		保有船舶を当社へ定期貸船している。		
CAROWAY SHIPPING LTD.	HONG KONG	HK\$50,000	貸船業	51.00			保有船舶を当社へ定期貸船している。		
CITRUS SHIPPING S.A.	PANAMA	US\$3,000	貸船業	100.00	有				
CITRUS NAVIGATION CORP.	PANAMA	260	金融業	100.00	有				
CLIO SHIPPING CORP. S.A.	PANAMA	US\$1,000	貸船業	100.00	有				
COMBINED DATA RESOURCE, INC.	U.S.A.	US\$3,000,000	その他	98.33 (83.33)			当社運用システムの保守管理及びシステム開発をしている。		
CORNELIA SHIPPING CORP.	LIBERIA	US\$1,000	貸船業	100.00	有		保有船舶を当社へ定期貸船している。		
CRESCENT NAVIGATION S.A.	PANAMA	US\$3,000	貸船業	100.00	有		保有船舶を当社へ定期貸船している。		
CURRENT SHIPPING CORP.	LIBERIA	US\$1,000	貸船業	100.00	有				
CURVET TRANSPORT S.A.	PANAMA	US\$3,000	貸船業	100.00	有		保有船舶を当社へ定期貸船している。		
CYGNET BULK CARRIERS S.A.	PANAMA	US\$3,000	貸船業	100.00	有	有	保有船舶を当社へ定期貸船している。		
DAYLIGHT SHIPPING CORP. S.A.	LIBERIA	US\$1,000	貸船業	100.00	有				
DAYSTAR SHIPPING CORP.	LIBERIA	US\$1,000	貸船業	100.00	有				
DYNASTY SHIPPING CORP.	PANAMA	US\$1,000	貸船業	100.00	有	有	保有船舶を当社へ定期貸船している。		
EASTERN PHASE SHIPPING CORP.	LIBERIA	US\$1,000	貸船業	100.00	有				
EASTSEA SHIPPING CO., LTD. S.A.	PANAMA	US\$1,000	貸船業	100.00 (100.00)					
ELEANOR SHIPPING CORP.	LIBERIA	US\$1,000	貸船業	100.00					
ELIGIBLE TANKERS S.A.	PANAMA	US\$3,000	貸船業	100.00	有				
ENERGY MARITIME SERVICE S.A.	PANAMA	US\$1,000	船舶運航管理業	100.00 (100.00)					(注)3
ET MARINE CONSULTANT S.A.	PANAMA	US\$2,000	船舶運航管理業	100.00 (100.00)					(注)3
EULOC B.V.	NETHERLANDS	DGL8,000,000	倉庫業	100.00 (100.00)					
EUROMOL B.V.	NETHERLANDS	DGL18,600,000	金融業	100.00 (100.00)	有				
EXCEED SHIPPING S.A.	PANAMA	US\$3,000	貸船業	100.00	有		保有船舶を当社へ定期貸船している。		
EXTOL SHIPPING S.A.	PANAMA	US\$3,000	貸船業	100.00	有		保有船舶を当社へ定期貸船している。		
EXULT SHIPPING S.A.	PANAMA	US\$3,000	貸船業	100.00	有		保有船舶を当社へ定期貸船している。		
FAIRVIEW BULK CARRIER CORP., INC.	LIBERIA	US\$10,000	貸船業	100.00	有		保有船舶を当社へ定期貸船している。		
FIR SHIPPING S.A.	PANAMA	US\$3,000	貸船業	100.00	有		保有船舶を当社へ定期貸船している。		
FORESTER SHIPPING S.A.	PANAMA	US\$4,000	貸船業	100.00	有				

名 称	住 所	資 本 金	主 要 な 業 務 の 内 容	議決権の所有割合又は被所有割合	関 係 内 容				
					役員兼任	資金援助	営業上の取引	設備の借	摘要
FOREST NAVIGATION S.A.	PANAMA	百万円 US\$1,000	貸船業	% 100.00 (100.00)					
FORTRAN INTERNATIONAL CORP.	LIBERIA	US\$10,000	金融業	100.00	有				
FORTRAN (NO.1) TANKERS CORP.	LIBERIA	US\$1,000	貸船業	100.00 (100.00)	有				
FRESCO SHIPPING S.A.	PANAMA	US\$3,000	貸船業	100.00	有		保有船舶を当社へ定期貸船している。		
FRESH MARINE CONSULTANT S.A.	PANAMA	US\$2,000	船舶運航管理業	100.00 (100.00)					(注)3
GAMMA MARINE CORP. S.A.	PANAMA	US\$1,000	貸船業	100.00	有		保有船舶を当社へ定期貸船している。		
GIRAFFE MARITIME S.A.	PANAMA	US\$4,000	貸船業	100.00	有				
GIRASOL MARITIMA S.A.	PANAMA	US\$1,000	貸船業	100.00 (100.00)	有		保有船舶を当社へ定期貸船している。		
GLEN MAYE SHIPPING LTD.	MALTA	US\$4,000	貸船業	100.00	有				
GLEN ROY SHIPPING LTD.	MALTA	US\$4,000	貸船業	100.00	有				
GLORIOUS SHIPPING CORP.	LIBERIA	US\$1,000	貸船業	100.00	有				
GOLDEN BELL MARITIME S.A.	PANAMA	US\$3,000	貸船業	100.00	有		保有船舶を当社へ定期貸船している。		
GREENLIGHT TRANSPORT S.A.	PANAMA	US\$3,000	貸船業	100.00	有		保有船舶を当社へ定期貸船している。		
GREENFIELD HOLDING COMPANY, LIMITED	GRAND CAYMAN	US\$1,000	金融業	60.00	有				
GREENFIELD SHIPPING COMPANY, LIMITED	MALTA	MALTESE LIRA500	貸船業	100.00 (100.00)					
HERMEX DISTRIBUTION B.V.	NETHERLANDS	DGL500,000	倉庫業	100.00 (100.00)					
HONG KONG LOGISTICS CO., LTD.	HONG KONG	HK\$58,600,000	倉庫業	100.00 (10.00)	有		C F S業務の引き受けをしている。		
HONOUR LIGHT LTD.	HONG KONG	HK\$10,000	貸船業	100.00					
INTERNATIONAL TANKER SERVICE S.A.	PANAMA	US\$1,000	船舶運航管理業	100.00 (100.00)					(注)3
INTERNATIONAL TRANSPORTATION INC.	U.S.A.	US\$100	金融業	100.00	有				
JULIET SHIPPING CORP.	PANAMA	US\$1,000	貸船業	100.00	有		保有船舶を当社へ定期貸船している。		
J. WASSING ADMINISTRATIE-EN EXPEDITIEKANTOOR B.V.	NETHERLANDS	DGL35,000	倉庫業	100.00 (100.00)					
KAORU NAVIERA S.A.	PANAMA	US\$2,500	貸船業	100.00 (100.00)					
KEYNOTE SHIPPING S.A.	PANAMA	US\$3,000	貸船業	100.00	有		保有船舶を当社へ定期貸船している。		
KEYSTONE NAVIGATION S.A.	PANAMA	US\$800,000	貸船業	100.00 (100.00)			保有船舶を当社へ定期貸船している。		
KIWI SHIPPING S.A.	PANAMA	US\$3,000	貸船業	100.00	有		保有船舶を当社へ定期貸船している。		
KRYPTON NAVIGATION S.A.	PANAMA	0	貸船業	100.00 (100.00)					
K & M PANAMA INC.	PANAMA	US\$4,000	貸船業	100.00			備船船舶を当社へ定期貸船している。		
LANDMARK TRANSPORT INC.	LIBERIA	US\$3,000	貸船業	100.00	有				
LEGEND TRANSPORT INC.	LIBERIA	US\$3,000	貸船業	100.00	有				

名 称	住 所	資 本 金	主 要 な 業 務 の 内 容	議 決 権 の 所 有 割 合 又 は 被 所 有 割 合	関 係 内 容				
					役 員 の 任 命	資 金 援 助	営 業 上 の 取 引	設 備 の 借 貸	摘 要
		百万円		%					
LINKMAN HOLDINGS INC.	LIBERIA	US\$3,000	金融業	100.00	有	有			
LODESTAR EXPRESS INC.	LIBERIA	US\$3,000	貸船業	100.00	有		保有船舶を当社へ定期貸船している。		
LOTUS NAVIGATION LTD.	LIBERIA	US\$3,000	貸船業	100.00			傭船船舶を当社へ定期貸船している。		
LOTUS PIONEER S.A.	PANAMA	US\$3,000	貸船業	100.00			傭船船舶を当社へ定期貸船している。		
LOTUS QATAR S.A.	PANAMA	US\$4,000	貸船業	100.00	有		傭船船舶を当社へ定期貸船している。		
LOTUS SWALLOW S.A.	PANAMA	US\$3,000	貸船業	100.00	有		傭船船舶を当社へ定期貸船している。		
LOTUS VESTA S.A.	PANAMA	US\$3,000	貸船業	100.00	有		傭船船舶を当社へ定期貸船している。		
LUCKY TIGER SHIPPING S.A.	PANAMA	US\$2,000	貸船業	60.00	有				
MANDILION SHIPPING CO., LTD.	CYPRESS	CYP1,000	貸船業	100.00	有		保有船舶を当社へ定期貸船している。		
MAPLE CAR TRANSPORT CORP.	LIBERIA	US\$1,650,000	貸船業	75.00	有		保有船舶を当社へ定期貸船している。		
MARICLAUD SHIPPING CORP.	PANAMA	US\$1,000	貸船業	100.00	有		保有船舶を当社へ定期貸船している。		
MARIO SHIPPING CORP.	LIBERIA	US\$1,000	貸船業	100.00	有		保有船舶を当社へ定期貸船している。		
MARIO SHIPPING S.A.	PANAMA	US\$500	貸船業	100.00	有				
MAYFLOWER SHIPPING CORP.	PANAMA	US\$5,000	貸船業	100.00	有	有	保有船舶を当社へ定期貸船している。		
MCGC INTERNATIONAL LTD.	BAHAMAS	US\$1,100	船舶運航業	80.10 (80.10)					
MID SHIPPING S.A.	PANAMA	US\$3,000	貸船業	100.00	有		保有船舶を当社へ定期貸船している。		
MINSTREL SHIPPING S.A.	PANAMA	US\$3,000	貸船業	100.00	有		保有船舶を当社へ定期貸船している。		
MITSUMI O.S.K. BULK SHIPPING (ASIA OCEANIA) PTE. LTD.	SINGAPORE	S\$2,350,000	運送代理店業	100.00	有				
MITSUMI O.S.K. BULK SHIPPING (EUROPE) LTD.	U.K.	£ 250,000	運送代理店業	100.00	有				
MITSUMI O.S.K. BULK SHIPPING (USA), INC.	U.S.A.	US\$200,000	運送代理店業	100.00 (100.00)	有				
MITSUMI O.S.K. FINANCE PLC	U.K.	US\$6,568,406	金融業	100.00	有				
MITSUMI O.S.K. HOLDINGS (BENELUX) B.V.	NETHERLANDS	DGL38,000,000	金融業	100.00	有				
MITSUMI O.S.K. LINES (ASIA) LTD.	HONG KONG	HK\$40,000,000	運送代理店業	100.00	有		当社海運代理店をしている。		
MITSUMI O.S.K. LINES (AMERICA) INC.	U.S.A.	US\$6,000	運送代理店業	100.00 (100.00)	有		当社海運代理店をしている。		
MITSUMI O.S.K. LINES (AUSTRALIA) PTY. LTD.	AUSTRALIA	A\$1,000,000	運送代理店業	100.00	有		当社海運代理店をしている。		
MITSUMI O.S.K. LINES (AUSTRIA) GMBH	AUSTRIA	AS500,000	運送代理店業	100.00 (100.00)			当社海運代理店をしている。		
MITSUMI O.S.K. LINES DE MEXICO S.A. DE C.V.	MEXICO	US\$100,000	運送代理店業	100.00 (100.00)			当社海運代理店をしている。		

名 称	住 所	資 本 金	主 要 な 事 業 の 内 容	議決権の所有割合又は被所有割合	関 係 内 容				
					役員兼任	資金援助	営業上の取引	設備の借	摘要
		百万円		%					
mitsui O.S.K. LINES (DEUTSCHLAND) GMBH	GERMANY	DM500,000	運送代理店業	95.00 (95.00)			当社海運代理店をしている。		
mitsui O.S.K. LINES (EUROPE) LTD.	U.K.	£ 1,500,000	運送代理店業	100.00	有		当社海運代理店をしている。		
mitsui O.S.K. LINES (S E A) PTE LTD.	SINGAPORE	S\$200,000	運送代理店業	100.00 (100.00)	有		当社備船船舶の運航受託をしている。		
mitsui O.S.K. LINES (SOUTH AFRICA) (PTY), LTD.	SOUTH AFRICA	R3,000,000	運送代理店業	100.00	有		当社海運代理店をしている。		
mitsui O.S.K. LINES - SOUTH AMERICA LTDA.	BRAZIL	R\$1,677,000	運送代理店業	100.00	有		当社海運代理店をしている。		
mitsui O.S.K. LNG TRANSPORT (BERMUDA) LTD.	BERMUDA	US\$12,000	金融業	100.00		有			
mitsui O.S.K. MANNING SERVICE S.A.	PANAMA	US\$134,500	船舶運航管理業	100.00	有		当社仕組船等へのマンニングをしている。		
M.O.AIR INTERNATIONAL, INC.	U.S.A.	US\$2,750,000	貨物運送取扱業	100.00 (100.00)			当社貨物、航空貨客取扱をしている。		
M.O.AIR INTERNATIONAL (H.K.) LTD.	HONG KONG	HK\$3,200,000	貨物運送取扱業	100.00 (100.00)					
M.O.AIR INTERNATIONAL (S'PORE) PTE LTD.	SINGAPORE	S\$700,000	貨物運送取扱業	51.00 (51.00)					
M.O.AIR INTERNATIONAL (UK) LTD.	U.K.	£ 400,000	貨物運送取扱業	100.00 (100.00)			当社貨物、航空貨客取扱をしている。		
MOB COUGAR PTE LTD.	SINGAPORE	S\$500,000	貸船業	70.00 (70.00)			保有船舶を当社へ定期貸船している。		
MOL EURO-ORIENT SHIPPING S.A.	PANAMA	US\$3,000	貸船業	100.00	有		保有船舶を当社へ定期貸船している。		
MOL FG, INC.	U.S.A.	US\$20,000	金融業	100.00 (100.00)	有				
MOL INTERMODAL, INC.	U.S.A.	US\$40	貨物運送取扱業	100.00 (100.00)			当社輸送コンテナの内陸輸送をしている。		
MOL-NIC TRANSPORT LTD.	LIBERIA	US\$13,060,645	金融業	75.00	有				
M.O.LOGISTICS NETHERLANDS B.V.	NETHERLANDS	DGL909,000	倉庫業	100.00 (100.00)	有				
MOL SI, INC.	U.S.A.	US\$100,000	金融業	100.00	有				
MOLTANK S.A.	PANAMA	US\$3,000	貸船業	100.00	有		保有船舶を当社へ定期貸船している。		(注)2
MONTE MARINA S.A.	PANAMA	US\$1,000	貸船業	100.00 (100.00)					
MOPAS CRUISE LINE S.A.	PANAMA	US\$3,000	貸船業	100.00 (100.00)					
M.O.REINSURANCE S.A.	LUXEMBOURG	US\$5,376,179	金融業	100.00					
MORNING BAY NAVIGATION S.A.	PANAMA	US\$4,000	貸船業	75.00	有		保有船舶を当社へ定期貸船している。		
MUSTANG SHIPPING S.A.	PANAMA	US\$3,000	貸船業	100.00	有				
NAVIX LINE (CAYMAN) LTD.	GRAND CAYMAN	US\$150,000	金融業	100.00	有				
NEBULA SHIPPING S.A.	PANAMA	US\$3,000	貸船業	100.00	有				
OCEAN BOOK SHIPPING, LTD.	LIBERIA	US\$1,000	貸船業	100.00	有	有	保有船舶を当社へ定期貸船している。		
OCEAN HOUSE SHIPPING, LTD.	LIBERIA	US\$1,000	貸船業	100.00	有				
OCEAN ISLAND SHIPPING, LTD.	LIBERIA	US\$1,000	貸船業	100.00	有				

名 称	住 所	資 本 金	主 要 な 業 務 の 内 容	議決権の所有割合又は被所有割合	関 係 内 容				
					役員兼任	資金援助	営業上の取引	設備の借	摘要
		百万円		%					
OCEAN LUNA SHIPPING, LTD.	LIBERIA	US\$500	貸船業	100.00 (100.00)	有				
OCEAN NEW SHIPPING, LTD.	LIBERIA	US\$1,000	貸船業	100.00	有	有	保有船舶を当社へ定期貸船している。		
OCEAN PINE SHIPPING, LTD.	LIBERIA	US\$1,000	貸船業	100.00	有	有	保有船舶を当社へ定期貸船している。		
OCEAN STREAM SHIPPING, LTD.	LIBERIA	US\$1,000	貸船業	100.00	有				
OCEAN VICTORY SHIPPING, LTD.	LIBERIA	US\$1,000	貸船業	100.00	有		保有船舶を当社へ定期貸船している。		
OCEAN VILLAGE SHIPPING, LTD.	LIBERIA	US\$1,000	貸船業	100.00	有		保有船舶を当社へ定期貸船している。		
OCEAN WISTERIA SHIPPING, LTD.	LIBERIA	US\$1,000	貸船業	100.00	有				
OCEAN WOODLAND SHIPPING CO., LTD.	LIBERIA	US\$2,500	貸船業	100.00 (100.00)	有				
OCTANS SHIPPING S.A.	PANAMA	US\$3,000	貸船業	100.00	有				
ORANGE CONTAINER CARRIER CO., LTD.	LIBERIA	US\$1,000	貸船業	100.00	有	有	保有船舶を当社へ定期貸船している。		
ORBITER SHIPPING S.A.	PANAMA	US\$3,000	貸船業	100.00	有				
ORIENTAL PHOENIX S.A.	PANAMA	US\$2,000	貸船業	100.00	有		保有船舶を当社へ定期貸船している。		
PACIFIC VENTURE SHIPPING S.A.	PANAMA	US\$50,000	貸船業	51.00	有		保有船舶を当社へ定期貸船している。		
PAEAN SHIPPING S.A.	PANAMA	US\$3,000	貸船業	100.00	有		保有船舶を当社へ定期貸船している。		
PANORAMA SHIPPING S.A.	PANAMA	US\$3,000	貸船業	100.00	有		保有船舶を当社へ定期貸船している。		
PARAMOUNT TRANSPORT S.A.	PANAMA	US\$3,000	貸船業	100.00	有				
PASCAL (NO.1) TANKERS CORP.	LIBERIA	US\$1,000	貸船業	100.00			保有船舶を当社へ定期貸船している。		
PASCAL NO.2 SHIPPING CORP.	PANAMA	US\$1,000	貸船業	100.00					
PASCAL (NO.2) TANKERS CORP.	LIBERIA	US\$1,000	貸船業	100.00	有				
PENINSULA TRANSPORT S.A.	PANAMA	US\$3,000	貸船業	100.00	有		保有船舶を当社へ定期貸船している。		
PERENNIAL TRANSPORT INC.	PANAMA	US\$2,000	貸船業	100.00	有		保有船舶を当社へ定期貸船している。		
PIAZZA SHIPPING S.A.	PANAMA	US\$3,000	貸船業	100.00	有		保有船舶を当社へ定期貸船している。		
PICKWICK MARITIME S.A.	PANAMA	US\$3,000	貸船業	100.00	有		保有船舶を当社へ定期貸船している。		
PINE FOREST SHIPPING CORP.	LIBERIA	US\$1,000	貸船業	100.00	有				
PLANET EXPRESS S.A.	PANAMA	US\$3,000	貸船業	100.00	有		保有船舶を当社へ定期貸船している。		
POLAR EXPRESS S.A.	PANAMA	US\$3,000	貸船業	100.00	有		保有船舶を当社へ定期貸船している。		

名 称	住 所	資 本 金	主 要 な 業 務 の 内 容	議 決 権 の 所 有 割 合 又 は 被 所 有 割 合	関 係 内 容				
					役 員 の 任 務	資 金 援 助	営 業 上 の 取 引	設 備 の 借 貸	摘 要
POLARIS TANKER CORP.	PANAMA	百万円 US\$5,000	貸船業	% 100.00	有		保有船舶を当社へ定期貸船している。		
POLARIS TRANSPORT S.A.	PANAMA	US\$3,000	貸船業	100.00	有		保有船舶を当社へ定期貸船している。		
PRIMO SHIPPING S.A.	PANAMA	US\$3,000	貸船業	100.00	有		保有船舶を当社へ定期貸船している。		
PROBE SHIPPING S.A.	PANAMA	US\$3,000	貸船業	100.00	有		保有船舶を当社へ定期貸船している。		
PROMINENCE SHIPPING S.A.	PANAMA	US\$3,000	貸船業	100.00	有		保有船舶を当社へ定期貸船している。		
PROTON TRANSPORT S.A.	PANAMA	US\$3,000	貸船業	100.00	有		保有船舶を当社へ定期貸船している。		
PROWESS SHIPPING S.A.	PANAMA	US\$3,000	貸船業	100.00	有		保有船舶を当社へ定期貸船している。		
PUGET CHIP CARRIERS S.A.	PANAMA	US\$500	貸船業	100.00	有		保有船舶を当社へ定期貸船している。		
QUILT SHIPPING S.A.	PANAMA	US\$3,000	貸船業	100.00	有	有	保有船舶を当社へ定期貸船している。		
REDFIELD HOLDING COMPANY, LIMITED	GRAND CAYMAN	US\$1,000	金融業	100.00 (100.00)					
RIPPLE SHIPPING S.A.	PANAMA	US\$3,000	貸船業	100.00	有		保有船舶を当社へ定期貸船している。		
ROSA SHIPPING CORP.	LIBERIA	US\$1,000	貸船業	100.00	有		保有船舶を当社へ定期貸船している。		
RUBY SHIPPING LTD.	GRAND CAYMAN	US\$3,000	貸船業	100.00	有				
RUBY TANKER CORP.	PANAMA	900	貸船業	100.00	有				
SAMMY SHIPPING CORP.	LIBERIA	US\$1,000	貸船業	100.00	有				
SEA EXPRESS TRANSPORT S.A.	PANAMA	US\$2,803,000	貸船業	100.00	有				
SHERWOOD OVERSEAS S.A.	PANAMA	US\$500	貸船業	100.00	有		保有船舶を当社へ定期貸船している。		
SIAM GAS TRANSPORT, INC.	LIBERIA	US\$1,000	貸船業	100.00	有	有	保有船舶を当社へ定期貸船している。		
SIERRA SHIPPING PTE LTD.	SINGAPORE	S\$500,000	貸船業	100.00					
SIMON SHIPPING PTE LTD.	SINGAPORE	S\$500,000	貸船業	100.00					
SNOWHOUSE MARITIME S.A.	PANAMA	US\$3,000	貸船業	100.00	有		保有船舶を当社へ定期貸船している。		
SONATA SHIPPING S.A.	PANAMA	US\$4,000	貸船業	100.00	有				
SOPHY SHIPPING CORP.	PANAMA	US\$1,000	貸船業	100.00	有	有	保有船舶を当社へ定期貸船している。		
SPRINGS NAVIGATION S.A.	PANAMA	US\$21,542,000	貸船業	100.00 (100.00)					
STANFORD SHIPPING CO., LTD.	LIBERIA	US\$500	貸船業	100.00 (100.00)	有				
STAR EXPRESS INC.	LIBERIA	US\$4,000	貸船業	100.00 (25.00)	有		保有船舶を当社へ定期貸船している。		
STELLAR MARITIME S.A.	PANAMA	US\$3,000	貸船業	100.00	有		保有船舶を当社へ定期貸船している。		
STELLAR NAVIGATION LTD.	BERMUDA	US\$12,000	貸船業	100.00	有				

名 称	住 所	資 本 金	主 要 の 内 容	議決権の所有割合又は被所有割合	関 係 内 容				
					役員の内 兼任	資金 援助	営業上の取引	設 備 の 借 貸	摘 要
SUBLIME TRANSPORT S.A.	PANAMA	百万円 US\$5,000	貸船業	% 100.00	有		保有船舶を当社へ定期貸船している。		
SUNNY ACE SHIPPING S.A.	PANAMA	US\$10,600	貸船業	100.00 (100.00)			保有船舶を当社へ定期貸船している。		
SYLVIE SHIPPING CORP.	LIBERIA	US\$1,000	貸船業	100.00	有		保有船舶を当社へ定期貸船している。		
SYMPHONY MARITIME S.A.	PANAMA	US\$4,000	貸船業	100.00	有				
TAILWIND SHIPPING S.A.	PANAMA	US\$4,000	貸船業	75.00	有		保有船舶を当社へ定期貸船している。		
TANKSHIP VENTURE S.A.	PANAMA	US\$2,000	船舶運航管理業	100.00 (100.00)					(注)3
TAURUS TRANSPORT & MARINE S.A.	PANAMA	US\$3,000	貸船業	100.00	有				
TIWAI SHIPPING CORP.	LIBERIA	US\$1,000	貸船業	100.00	有		保有船舶を当社へ定期貸船している。		
TOCHEMIC (SINGAPORE) PTE LTD.	SINGAPORE	S\$500,000	船舶運航業	100.00 (100.00)	有				
TRANS PACIFIC CONTAINER SERVICE CORP.	U.S.A	US\$3,000,000	港湾運送業通関業	100.00 (100.00)					
TRIDENT CAR TRANSPORT S.A.	PANAMA	US\$4,000	貸船業	75.00	有		保有船舶を当社へ定期貸船している。		
TRIUMPH SEA LTD.	HONG KONG	HK\$10,000	貸船業	100.00	有	有	保有船舶を当社へ定期貸船している。		(注)2
TWILIGHT SHIPPING S.A.	PANAMA	US\$5,000	貸船業	100.00	有		保有船舶を当社へ定期貸船している。		
TYNE LOGISTICS CO., LTD.	U.K.	£ 40,000	港湾運送業通関業	51.00 (51.00)					
UNIX LINE PTE LTD.	SINGAPORE	S\$500,000	船舶運航業	100.00 (100.00)					
UNIX PANAMA S.A.	PANAMA	US\$1,000	船舶運航業	100.00 (100.00)					
VELA MARITIME (BAHAMA) LTD.	BAHAMAS	US\$600,000	貸船業	100.00	有				
VESPER SHIPPING CORP.	LIBERIA	US\$1,000	貸船業	100.00	有				
VIGOR SHIPPING S.A.	PANAMA	US\$3,000	貸船業	100.00	有		保有船舶を当社へ定期貸船している。		
VIOLA NAVIERA S.A.	PANAMA	US\$259,000	貸船業	100.00 (100.00)					
WALNUT SHIPPING S.A.	PANAMA	US\$3,000	貸船業	100.00	有				
WASSING B.V.	NETHERLANDS	DGL5,000,000	倉庫業	100.00 (100.00)					
WASSING UK LTD.	U.K.	£ 10,000	倉庫業	100.00 (100.00)					
WHITE NIGHT INVESTMENT LTD.	LIBERIA	US\$5,000,000	金融業	100.00	有	有			(注)2
WINDMILL SHIPPING S.A.	PANAMA	US\$3,000	貸船業	100.00	有				
WISDOM SHIPPING S.A.	PANAMA	US\$3,000	貸船業	100.00	有				
WISETON SHIPPING LTD.	HONG KONG	HK\$10,000	貸船業	100.00	有				
WISTERIA NAVIGATION INC.	LIBERIA	US\$500	貸船業	100.00	有		保有船舶を当社へ定期貸船している。		
YASHIMA MARINE (LIBERIA) CO., LTD.	LIBERIA	US\$500	貸船業	100.00	有				
その他10社									

名 称	住 所	資 本 金	主 要 な 事 業 の 内 容	議 決 権 の 所 有 割 合 又 は 被 所 有 割 合	関 係 内 容				
					役 員 の 任 兼	資 金 援 助	営 業 上 の 取 引	設 備 の 借 貸	摘 要
持分法適用関連会社		百万円		%					
アクトマリタイム㈱	東京都中央区	90	船舶運航業	49.00			当社保有船舶の運航をしている。		
旭タンカー㈱	東京都千代田区	400	船舶運航業	24.75			当社保有船舶の管理・運航をしている。		
アルン・エル・エヌ・ジー輸送㈱	東京都港区	400	船舶運航管理業	35.00			当社保有船舶の運航をしている。		
インターエイシアライン㈱	東京都千代田区	400	船舶運航業	43.75					
宇徳運輸㈱	神奈川県横浜市	1,455	港湾運送業通関業	22.48 (1.31)			当社の港湾荷役作業をしている。		(注)5
大阪船舶㈱	大阪府大阪市	498	貸船業	30.12					
九州急行フェリー㈱	東京都中央区	840	フェリー内航及び内航海運業	47.00					
共同汽船㈱	兵庫県神戸市	10	フェリー内航及び内航海運業	39.00	有				
グリーンエンジニアリング㈱	東京都港区	49	その他	50.00					
㈱サンシン	愛知県名古屋市	10	貨物運送取扱業	42.86			当社の名古屋港における海運代理店をしている。		
ジャスミン SHIPPING ㈱	東京都千代田区	10	貸船業	50.00	有		当社保有船舶の運航をしている。		
上海貨客船㈱	東京都中央区	2,390	船舶運航業	31.98	有				
新洋海運㈱	大阪府堺市	100	港湾運送業通関業	36.00					
製鐵運輸㈱	千葉県君津市	2,000	港湾運送業通関業	20.00			当社の港湾荷役作業をしている。		
第一中央汽船㈱	東京都中央区	13,258	船舶運航業	20.97					(注)5
ダイビル㈱	大阪府大阪市	12,228	不動産及び関連サービス業	27.07				ビルスペース	(注)5
東京湾フェリー㈱	神奈川県横浜市	200	フェリー内航及び内航海運業	18.76					(注)4
日産専用船㈱	東京都中央区	640	船舶運航業	40.00			当社保有船舶の運航をしている。		
バダック・エル・エヌ・ジー輸送㈱	東京都港区	400	船舶運航業	25.00			当社保有船舶の運航をしている。		
㈱名門大洋フェリー	大阪府大阪市	880	フェリー内航及び内航海運業	34.68 (3.47)					
ARAMO SHIPPING (SINGAPORE) PTE LTD.	SINGAPORE	S\$29,662,436	船舶運航業	50.00 (50.00)					
BELO MARITIME TRANSPORT S.A.	PANAMA	US\$2,000	貸船業	50.00			当社保有船舶の運航をしている。		
COUGAR HOLDINGS PTE LTD	SINGAPORE	S\$9,330,000	倉庫業	47.11					
FASHIP MARITIME CARRIERS INC.	PANAMA	US\$1,200,000	貸船業	50.00			当社保有船舶の運航をしている。		
GEARBULK HOLDING LTD.	BERMUDA	US\$260,000,000	船舶運航業	40.00 (40.00)					
GLOBAL ALLIANCE K B.V.	NETHERLANDS	US\$5,000,000	貸船業	25.00	有				
GOLDEN SEA CARRIER INC.	LIBERIA	US\$2,420,000	貸船業	50.00					
J.F.HILLEBRAND GMBH	GERMANY	DM1,000,000	貨物運送取扱業	50.00 (50.00)			当社貨物輸送をしている。		
LIQUIMARINE GANDRIA CHARTERING CO., LTD.	GRAND CAYMAN	US\$10,000,000	貸船業	50.00					

名 称	住 所	資 本 金	主 要 な 事 業 の 内 容	議 決 権 の 所 有 割 合 又 は 被 所 有 割 合	関 係 内 容				
					役 員 の 任 兼	資 金 援 助	営 業 上 の 取 引	設 備 の 借 貸	摘 要
LIQUIMARINE GANDRIA SHIPPING A/S	NORWAY	百万円 NKR100,000	貸船業	% 50.00					
METHANE CARRIERS LTD.	BAHAMAS	US\$500,000	貸船業	50.00					
NETSUI O.S.K. LINES (SINGAPORE) PTE. LTD.	SINGAPORE	S\$5,000,000	運送代理店業	50.00					
NETSUI O.S.K. LINES (THAILAND) CO., LTD.	THAILAND	BT20,000,000	運送代理店業	47.00					
MONC LIBERIA INC.	LIBERIA	US\$3,000	貸船業	50.00					
N.H.PROSPERITY CO., LTD.	THAILAND	BT500,000,000	倉庫業	40.00					
POWERCOAL NAVIGATION CORP.	PANAMA	500	貸船業	50.00 (50.00)			当社保有船舶の運航をしている。		
SOUTH EASTERN OIL(S) PTE. LTD.	SINGAPORE	S\$500,000	その他	40.00 (37.50)	有		当社運航船舶に燃料油、資材等の納入をしている。		
UNITED CAR TRANSPORT CORP., S.A.	PANAMA	US\$602,000	貸船業	49.00					

(注) 1. 主要な事業の内容欄には事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 持分は100分の50以下であるが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。

4. 持分は100分の20未満であるが、実質的な影響力を持っているため関連会社としたものであります。

5. 有価証券報告書を提出しております。

6. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数、[]内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数となっております。

BGTプロジェクトは、当社とは別人格の複数連結子会社によって運営されております。また、同プロジェクトには第三者の保証が付されており、結果、同プロジェクトに関わる連結子会社には、独自の債権者が存在することになります。

5. 従業員の状況

(1) 連結会社の状況

平成12年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数 (人)
外航海運業	2,039 (136)
フェリー内航事業	948 (34)
運送代理店及び港湾運送業	2,424 (256)
貨物取扱業及び倉庫業	1,291 (73)
その他事業	762 (367)
合計	7,464 (866)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人数を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成12年3月31日現在

区分	従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与	
陸上従業員	総合職	498人	38.6歳	15.0年	9,885,751円
	一般職	135	34.3	12.8	5,942,194
	合計又は平均	633	37.7	14.5	9,044,708
海上従業員	職員	417	40.6	18.3	9,968,720
	部員	123	49.6	32.4	7,818,960
	合計又は平均	540	42.7	21.5	9,479,052

- (注) 1. 陸上従業員の従業員数には、社外出向者(526名)及び嘱託(57名)を含んでおりません。
2. 海上従業員の従業員数には、被融通員(職員3名、部員6名)、派遣員(職員121名、部員55名)及び融通員(職員26名、部員9名)を含んでおりません。
3. 陸上従業員の平均年間給与は、平成11年度支給分の1人平均年額(税込)であり、賞与を含んでおりません。
4. 海上従業員の平均年間給与は、平成11年度支給分の基本給、基準内手当及び時間外関連手当の1人平均年額(税込)であり、賞与を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

陸上従業員の労働組合は、大阪商船三井船舶労働組合及びナビックスライン労働組合と称し、また、海上従業員は全日本海員組合に加入しており、労働条件に関する基本的事項の交渉は同組合と当社の所属している船主団体「外航労務協会」との間で行われております。

現在、労使間に特別の紛争等はありません。

第2 事業の状況

1. 業績等の概要

(1) 業績

当連結会計年度の世界経済は、米国においては引続き好調を維持し、欧州の景気も拡大しました。アジア諸国は、各国の政策効果と情報・通信機器を中心とした輸出の増加などにより、1997年以降の低迷を脱し、総じて回復基調を強めました。一方、わが国の経済は、政府の景気対策と金融システム安定化政策の効果や、アジア経済の回復による輸出の増加などのプラス要因もありましたが、個人消費及び民間設備投資の本格的な回復には至らず、緩やかな改善にとどまりました。

主力の外航海運業では、昨年後半からの円高の進行や、OPECの減産による原油価格急騰の影響により燃料油価格の高騰、不定期船・油送船部門の運賃・用船マーケットの低迷等が重なり厳しい環境となりましたが、ナビックスライン株式会社との合併効果の極大化を追求し、営業規模の拡大、運航効率化、あらゆるコストの削減に取り組みました。また、定期船部門においては、従来から取組んできたコスト削減と営業力の強化に加え、旺盛なアジア出し荷動きを背景として、運賃レベルを一部修復できたことにより、損益が大幅に改善しました。フェリー・内航事業につきましては、国内景気の低迷、燃料油価格の高騰といった経営環境の悪化に対応すべく、合理化に努めました。また、合併に伴い、事業領域や事業内容の重複した国内外のグループ内関係会社の統廃合を進めグループ全体の経営基盤の強化に努めました。

この結果、当連結会計年度の連結業績は、売上高8,818億円（前年度比9.0%増）、営業利益613億円（前年度比14.5%増）、経常利益286億円（前年度比33.3%増）といずれも過去最高を記録し、最終的に、当期純利益は、83億円（前年度比18.8%増）となりました。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりです。

外航海運業

定期船部門においては、従来から取組んできた、グローバルベースでの効率的な航路運営体制の構築、コスト削減と営業力強化など運航損益の改善効果に加え、旺盛なアジア出し荷動きを背景として、主要航路を中心に運賃レベルの一部を修復できたことにより、損益は大幅に改善し、黒字転換を果たすことができました。不定期船部門では、期初からの運賃・用船市況の低迷及び燃料油価格高騰が大きく影響し、わが国の粗鋼生産量の回復や米国の好景気及びアジア経済の回復により下半期以降の市況は好転したものの、損益は前期比で悪化しました。油送船部門も、原油・石油製品の荷動きが低迷し、市況が下落したため、損益は悪化しました。液化ガス船部門においては、新造船の稼動もあり、長期契約をベースに前期を上回る利益を確保しました。

客船事業においては、老齢船の処分方針に伴い、2隻体制へ移行した結果営業収益は減少しましたが合理化努力により前年度並の営業損益となりました。

以上の結果により、売上高6,987億円（前年度比9.3%増）、営業利益581億円（前年度比13.5%増）となりました。

フェリー内航事業

フェリー及び内航海運業においては、長引く国内景気の低迷に伴う旅客・貨物量の減少および燃料油価格の高騰といった経営環境の悪化に直面した一方で、新造高速フェリー「さんふらわあとまこまい」の竣工により新たな顧客層の支持を得たことに加え引続き経営資源の合理化に努めましたが、営業収益/営業利益ともに前年度より悪化しました。曳船業においては、合併に伴う統廃合を実施したほか、運航コストの削減により前年度を上回る営業利益を確保しました。

以上の結果により、売上高382億円（前年度比0.4%減）、営業利益4億円（前年度比176.3%増）となりました。

運送代理店及び港湾運送業

定期船部門の運営体制改革の一環として、昨年4月日本におけるマーケティングおよび地域管理を行う組織として従来の本社内の営業部門と国内代理店を統合し(株)エム・オー・エル・ジャパンを設立しました。国内の物流部門については景気が低迷する中において京浜地区の物流事業をグループ内で統合するなどの合理化を進めました。

以上の結果により、売上高859億円（前年度比9.9%増）、営業利益19億円（前年度比18.9%増）となりました。

貨物取扱業及び倉庫業

海外の貨物取扱業においては、アジア地域を中心とした荷動きの下支えを受け前年度を上回る営業利益を確保した他、航空貨物については営業努力により取扱い量が増加したこと並びに前年度からの合理化効果により大幅に改善しました。

以上の結果により、売上高700億円（前年度比0.8%減）、営業利益7億円（前年度はゼロ）となりました。

その他事業

商社部門の競争激化及び国内港湾建設工事の受注遅延などにより業績の低迷を余儀なくされましたが、合併に伴い重複したグループ会社の整理統廃合を積極的に進めてまいりました。

以上の結果により、売上高585億円（前年度比10.9%増）、営業利益29億円（前年度は営業損失）となりました。

所在地別セグメントの業績は、次のとおりです。

日本

売上高は8,272億円（前年度比9.9%増）、営業利益は601億円（前年度比9.7%増）でした。

北米

売上高は614億円（前年度比6.4%減）、営業利益は32億円（前年度比68.4%増）でした。

欧州

売上高は116億円（前年度比31.0%減）、営業利益は4億円（前年度比20.0%減）でした。

アジア

売上高は168億円（前年度比4.6%減）、営業利益は8億円（前年度比166.7%増）でした。

その他

売上高は10億円（前年度比100.0%増）、営業損失は0.4億円（前年度は営業利益）でした。

(3) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金等価物（以下「資金」という。）は、ナビックスライン株式会社との合併、資産の売却、及び営業活動による増加と、有利子負債削減による減少とが相殺され、前連結会計年度に比べ2,469百万円（5.7%）増加し、当連結会計年度には45,713百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は76,577百万円となりました。これは、主に減価償却費控除前税金等調整前当期純利益が77,176百万円あったことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果得られた資金は19,336百万円となりました。これは、主に有形固定資産への投資の抑制、並びに有価証券、投資有価証券、及び有形固定資産の売却を進めた結果によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動で使用した資金は105,214百万円となりました。これは、主に有利子負債削減を進めた結果、長期借入金及び社債が減少したことによるものです。

なお、営業活動、投資活動及び財務活動による各キャッシュ・フローについては、当連結会計年度がキャッシュ・フロー計算書作成の初年度であるため、前年同期比較については記載を行っておりません。

2. 生産、受注及び販売の状況

当社グループは「第1. 企業の概況 3. 事業の内容」に記載したとおり、13の事業部門、5つの事業区分に分かれており、提供するサービス内容も、多種多様であります。従って、受注の形態、内容も各社毎に異なっているため、それらを事業の種類別セグメント毎に金額、数量で示しておりません。

(1) 事業の種類別セグメントの売上高

(単位：百万円)

事業の種類別セグメントの名称	金額	前年同期比(%)
外航海運業	698,685	109.3
フェリー内航事業	38,193	99.6
運送代理店及び港湾運送業	85,869	109.9
貨物取扱業及び倉庫業	69,959	99.2
その他事業	58,470	110.9
計	951,179	108.2
消去	69,371	99.6
合計	881,807	109.0

(2) 前事業年度及び当事業年度の営業実績(提出会社)

部門別営業収益及び構成比

期別 部門	平成10年度 〔自平成10年4月1日 至平成11年3月31日〕		平成11年度 〔自平成11年4月1日 至平成12年3月31日〕		
	営業収益 (百万円)	構成比 (%)	営業収益 (百万円)	構成比 (%)	
海運業	定期船部門	277,009	47.3	268,048	41.1
	不定期専用船部門	193,720	33.1	237,040	36.4
	油送船/液化ガス船部門	104,829	17.9	135,539	20.8
	その他	6,250	1.1	7,826	1.2
その他事業	3,704	0.6	3,481	0.5	
計	585,514	100.0	651,936	100.0	

(注) 記載金額には消費税等は含まれておりません。

(3) 航路別就航状況(提出会社)

当期中における各航路の就航状況は次のとおりであります。

定期船部門

航 路	主 要 寄 港 地 域	延 航 海 数
極東・日本/北米太平洋コンテナ	日本、香港、中国、韓国、タイ、マレーシア、台湾、シンガポール、北米太平洋岸	417
極東・日本/北米大西洋岸コンテナ	日本、香港、台湾、北米大西洋岸、パナマ	53
大西洋コンテナ	北米大西洋岸、欧州	164
欧州コンテナ	日本、韓国、台湾、中国、香港、シンガポール、スリランカ、欧州、英国、サウジアラビア	181
地中海コンテナ	日本、香港、シンガポール、韓国、マレーシア、南欧、エジプト、サウジアラビア、台湾	54
東南豪州コンテナ	日本、韓国、台湾、香港、東南豪州	125
海峡地/豪州コンテナ	マレーシア、シンガポール、豪州	224
ニュージーランドコンテナ	日本、韓国、台湾、香港、ニュージーランド	27
シンガポール/西アジアコンテナ	シンガポール、スリランカ、パキスタン、インド、マレーシア	106
日本/香港/海峡地コンテナ	日本、香港、シンガポール、マレーシア	103
南アフリカコンテナ	日本、韓国、香港、台湾、シンガポール、マレーシア、南アフリカ	52
インドネシアコンテナ	日本、インドネシア	102
日本/バンコックコンテナ	日本、タイ	56
日本/マニラ/海峡地コンテナ	日本、シンガポール、マレーシア、フィリピン	23
シンガポール/東アフリカコンテナ	シンガポール、マレーシア、インド、スリランカ、東アフリカ諸国	52
極東/西アフリカコンテナ	中国、韓国、台湾、香港、シンガポール、南アフリカ、西アフリカ諸国	49
カリブ・マナウスコンテナ	パナマ、カリブ、アマゾン下流域、北米ガルフ	80
南米東岸コンテナ	日本、韓国、台湾、香港、シンガポール、南アフリカ、南米東岸	48
南米西岸コンテナ	日本、シンガポール、香港、韓国、台湾、南米西岸	48
南米/オセアニア	南米、ニュージーランド、豪州	12
ニュージーランド	日本、ニュージーランド	24
南太平洋	日本、韓国、南太平洋諸国(タヒチ、ニューカレドニア等)	24
合計		2,024

不定期専用船部門

(1) 不定期船関係

航 路	延 航 海 数
豪州、アジア、北米、アフリカ、三国間、その他（石炭）	425
豪州、北米、アジア、三国間、その他（鉄鉱石、クローム、アルミナ、ニッケル、ボーキサイト、その他非鉄鉱石、その他）	166
北米、豪州、三国間、その他（穀物、肥料）	99
北米、豪州、三国間（木材）	67
北米、アジア、三国間、その他（セメント）	115
南米、豪州、三国間（塩）	71
合計	943

(2) 専用船関係

航 路	延 航 海 数
豪州、アジア、南米、アフリカ、三国間、その他（鉄鉱石）	363
豪州、北米、アジア、三国間、その他（石炭、その他）	251
豪州、北米、南米、アフリカ、三国間、その他（チップ・その他）	224
北米、豪州、欧州、アジア、中近東、アフリカ、南米、三国間、その他（自動車）	531
合計	1,369

油送船 / 液化ガス船部門

航 路	延 航 海 数
中近東、アジア、三国間、その他（精製油・原油）	380
インドネシア、中近東、三国間、その他（液化ガス）	72
合計	452

3. 対処すべき課題

円高や金利上昇の懸念、燃料油価格の高騰のほか、米国経済の先行き不透明感、自動車、石油産業をはじめ、グローバルベースで進む業界再編など、引き続き外航海運を中心に厳しい経営環境が続くと思われます。また、わが国の景気につきましても、個人消費及び民間設備投資の本格的回復には、今しばらく時間がかかるとわれ、規制緩和への流れの中でフェリー・内航事業並びに運送代理店及び港湾運送業にとっては厳しい環境が続くと思われます。

このような状況のもと、「創造的革新」運動の第3段階である「MOST 21 (MITSUI O.S.K. LINES' STRATEGY TOWARDS 21)」を推し進め、更なる営業力の強化、サービスクオリティーとコスト両面での競争力の強化、合併効果をより一層追求し、定着をはかり、グループ経営体質の強化に努める所存です。

また、経営の透明性を保ちつつ、グローバルベースの市場原理に対応したより競争力のある経営戦略を構築し、株主にとっての企業価値を更に高めて行く必要があるとの認識から、コーポレートガバナンスの強化と効率的且つスピーディな業務執行体制の確立を目的として、平成12年6月末より、社外役員の招請を含む取締役会の活性化、執行役員制度導入、執行役員への権限委譲を前提とする常務会に代わる業務執行の最高意思決定機関としての経営会議の設置及びストックオプション制度の導入を柱とする経営改革を実施致します。

4. 経営上の重要な契約等

(1) ナビックス ライン株式会社との合併

当社とナビックス ライン株式会社は、平成11年1月29日開催の臨時株主総会において合併契約書の承認を受け、同年4月1日に合併し、商号を「株式会社 商船三井」に変更致しました。合併に関する概要については、次のとおりであります。

合併の目的

当社及びナビックス ライン株式会社は、両社とも近年順調に業績を伸ばしてまいりましたが、ボーダーレスな大競争時代にあつて、特に不定期船、油送船部門での経営基盤の強化、経営資源の効率的な活用を図り、一層国際競争力を高めていくために合併致しました。

合併の方法

当社とナビックス ライン株式会社は、対等の精神で合併致しました。但し、手続き上は当社が存続会社であり、ナビックス ライン株式会社は解散致しました。

合併期日

平成11年4月1日

新株式の発行及び割当

当社は、合併に際して額面普通株式（1株の額面金額50円）121,493,299株を発行し、合併期日前日最終のナビックス ライン株式会社の株主名簿及び実質株主名簿に記載された株主（実質株主を含む）に対し、その所有するナビックス ライン株式会社の額面普通株式（1株の額面金額50円）3.5株につき当社の額面普通株式1株の割合を以って、これを割当交付致しました。

資本金及び資本準備金

合併により増加した当社の資本金及び資本準備金は、次のとおりです。

- ・ 資本金 6,074,664,950円
- ・ 資本準備金 135,483,428円

新株式に対する利益配当

合併に際して発行する新株式に対する利益配当の計算は、平成11年4月1日を起算日と致しました。

資産等の引継

当社は、合併期日をもって、ナビックス ライン株式会社から資産及び負債ならびに権利義務の一切を引継ぎました。

なお、受入価額については、ナビックス ライン株式会社の平成11年3月31日現在の貸借対照表価額を基礎としております。

合併により引継いだ資産及び負債

ナビックス ライン株式会社から引継いだ資産及び負債の内訳は、次のとおりです。

ナビックス ライン株式会社から引継いだ資産及び負債

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	23,140	流動負債	50,696
現金・預金	4,040	営業未払金	3,399
営業未収金	4,140	短期借入金	42,016
短期貸付金	4,942	未払金	1,472
立替金	1,864	未払法人税等	5
有価証券	770	未払費用	206
貯蔵品	980	前受金	2,449
繰延及び前払費用	5,124	預り金	597
代理店債権	865	代理店債務	0
その他流動資産	1,369	賞与引当金	523
貸倒引当金	957	その他流動負債	24
固定資産	51,561	固定負債	17,795
(有形固定資産)	29,169	長期借入金	14,027
船舶	22,331	退職給与引当金	3,726
建物	2,518	その他固定負債	41
構築物機械装置	174		
車輛・運搬具	2		
器具・備品	283		
土地	3,072		
その他有形固定資産	786		
(無形固定資産)	917		
無形固定資産	917		
(投資等)	21,473		
投資有価証券	7,390		
子会社株式	4,097		
長期貸付金	8,107		
長期前払費用	495		
その他投資等	3,149		
貸倒引当金	1,766		
		負債合計	68,491
資産合計	74,701	差引正味財産	6,210

(注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 有形固定資産の減価償却累計額 54,840百万円

3. 有価証券には、自己株式3百万円を含めて記載しております。

5. 研究開発活動

当社グループ（当社及び連結子会社）の研究開発は、外航海運業を中心に、

1. 地球環境の保全を図りつつ、船舶運航の安全を確保し、かつそのコスト低減を図るための船舶運航技術
2. 高度かつ多岐にわたる顧客の要望に応じ、貨物を安全に輸送するための輸送環境調査や制御などの輸送・物流技術

に重点をおき、当社技術部（環境対策・技術開発チーム、技術研究所）等において、研究テーマに取り組んでおります。技術研究所では、世界各地で補油された燃料油や船内で使用される機器潤滑油の性状を継続的に分析することで、低質油や潤滑油劣化に起因する機関事故防止に成果を上げています。

当連結会計年度の研究開発費の総額は58百万円となっております。

第3 設備の状況

1. 設備投資等の概要

当社グループ（当社及び連結子会社）では、主たる事業である外航海運業の船舶を中心に当連結会計年度で、総額61,979百万円の設備投資（含む無形固定資産）を実施しました。内訳は、以下のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度
外航海運業	49,738百万円
フェリー内航事業	4,867百万円
運送代理店及び港湾運送業	3,042百万円
貨物取扱業及び倉庫業	866百万円
その他事業	3,463百万円
合計	61,979百万円

外航海運業においては、49,738百万円の投資を行いました。その主たるものは、船舶であります。当連結会計年度においては、7隻、687千重量トン（重量トン数には、共有船他社持分を含む）が竣工致しました。

フェリー内航事業においては、4,867百万円の投資を行いました。その主たるものは、子会社の(株)ブルーハイウェイラインが、平成11年8月に就航させました、世界最高速の貨物フェリー「さんふらわあとまこまい」（6千重量トン）です。

運送代理店及び港湾運送業、貨物取扱事業及び倉庫業及びその他事業においては、それぞれ3,042百万円、866百万円及び3,463百万円の投資を行いました。

また、所用資金は、自己資金及びデット・ファイナンスによっております。

尚、外航海運業及びフェリー内航事業において、船隊の若返りと競争力を高める為、外航貨物船28隻、フェリー2隻の老朽船・不経済船の売却を行いました。

船舶の売却

会社名	事業の種類別セグメントの名称	隻数	載貨重量トン数 (千重量トン)	前期末帳簿価額 (百万円)
当社	外航海運業	5	446	10,096
CYGNET BULK CARRIERS S.A. 他	外航海運業	23	1,435	44,846
(株)ブルーハイウェイライン	フェリー内航事業	2	9	378

（注） 載貨重量トン数には、共有船他社持分を含む。

2. 主要な設備の状況

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

船舶

(1) 外航海運業

部 門	区 分	隻 数	載貨重量トン数 (千重量トン)	帳簿価額 (百万円)
定期船部門	保有船	33	1,143	59,450
	用船	40	1,153	-
不定期専用船部門	保有船	110	8,056	195,978
	用船(注1)	246	11,560	-
	運航受託船	4	296	-
油送船/液化ガス船部門	保有船	108	9,498	294,208
	用船(注2)	62	3,643	-
客船部門	保有船	3	14	8,526

(注) 1. 載貨重量トン数には、共有船他社持分を含む。

2. 用船246隻のうち、2隻は裸用船です。

3. 用船62隻のうち、5隻は裸用船です。

(2) フェリー・内航事業

部 門	区 分	隻 数	帳簿価額 (百万円)
フェリー・内航部門	保有船	15	34,243
曳船部門	保有船	34	5,749
	用船(注3)	6	-

(注) 用船6隻のうち、3隻は裸用船です。

その他の資産

(1) 提出会社

(単位：百万円)

事業所名	所在地	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	建物及び構築物		土地		合計 帳簿価額	従業員数 (人)
				面積(m ²)	帳簿価額	面積(m ²)	帳簿価額		
本社 (虎ノ門商船三井ビル)	東京都港区	外航海運業	事務所	35,050	6,297	4,673	31,941	38,238	625
技術研究所	東京都大田区	外航海運業	事務所	478	155	628	257	413	5
神戸商船三井ビル	神戸市中央区	外航海運業	事務所	11,436	781	2,037	165	946	
大井物流センター他	東京都品川区	外航海運業	コンテナ関連施設・倉庫等	116,538	7,428	291,643	9,962	17,390	
ランテルナ西荻他	東京都杉並区他	その他事業	賃貸住宅	11,428	1,972	66,401	6,072	8,044	
鶴見寮他	横浜市鶴見区他	外航海運業	社宅・寮・厚生施設等	53,438	7,690	91,847	10,159	17,850	

(注) 記載金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 連結子会社

会社名	事業所名	所在地	事業の種類別セグメントの名称	建物及び構築物		土地		その他		合計		従業員数 (人)
				面積(m ²)	帳簿価額 (百万円)(US千\$)	面積(m ²)	帳簿価額 (百万円)(US千\$)	帳簿価額 (百万円)(US千\$)	帳簿価額 (百万円)(US千\$)	帳簿価額 (百万円)(US千\$)	帳簿価額 (百万円)(US千\$)	
船ジャパンエクスプレス(神戸)	新魚崎倉庫	神戸市東灘区	運送代理店及び港湾運送業	2,507	77	5,103	507	1		585		11
船ジャパンエクスプレス(横浜)	磯子トラックターミナル	横浜市磯子区	運送代理店及び港湾運送業	367	42	3,300	815	23		882		40
船ブルーハイウェイライン	大阪コンテナヤード	大阪市住之江区	フェリー内航事業			3,279	619			619		
同上	苫小牧物流基地	北海道苫小牧市	フェリー内航事業			32,033	627			627		
北倉興発(株)	ホテルノルド小樽	北海道小樽市	その他事業	6,858	1,224	3,996	748			1,973		
AMT FREIGHT INC.	Michigan Head Office	Battle Creek, MI, USA	貨物取扱業及び倉庫業	28,500	625	5,892	99,400	16	157	642	6,050	100
TRANS PACIFIC CONTAINER SERVICE CORP.	ターミナル設備	Wilmington, CA, USA	運送代理店及び港湾運送業					654	6,165	654	6,165	

上記の他に主要な賃借及びリース設備として、以下のものがあります。

(1) 提出会社

種類	設備の内容	年間リース料	リース契約残高	期間
電子計算機	コンピューター、プリンター、通信機器その他	182百万円	591百万円	4～8年
コンテナ	コンテナ151,920個	12,080	26,128	1～9

(注) 記載金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 連結子会社

会社名	所在地	事業別セグメント	設備の内容	年間賃借料またはリース料
TRANS PACIFIC CONTAINER SERVICE CORP.	Wilmington, California, U.S.A.	運送代理店及び港湾運送業	港湾施設及び荷役機器他	2,192百万円
MITSUI O.S.K. LINES (AMERICA), INC.	Concord, California, U.S.A.	同上	事務所	325

(注) 記載金額には消費税等は含まれておりません。

3. 設備の新設、除却等の計画

当社グループ（当社及び連結子会社）の設備投資に関しましては、今後の船舶需給予測等を勘案の上、キャッシュフローの範囲内で行うことを原則としており、当連結会計年度後1年間の設備投資計画（新設・改修）は、63,000百万円を予定しております。そのうち外航海運業で、56,500百万円を予定しており、その主たるものは、船舶です。

船舶

会社名	事業の種類 セグメント	投資予定金額		資金調達方法	完成後の増加能力
		総額(百万円)	既支払額(百万円)		
当社	外航海運業	19,253 (US\$90,875千)	10,506 (US\$55,351千)	主にデットファイ ナンスによる	147千重量トン
ASIA TANK S.A.他	外航海運業	81,127 (US\$247,370千)	13,218 (US\$18,889千)		1,949千重量トン

(注) 1. 記載金額は当社持分に係るものであります。

2. 記載金額には消費税等は含まれておりません。

3. 完成後の増加能力には共有船他社持分を含む。

除売却に関しましては、案件毎に都度個別審議の上決定しております。

当連結会計年度末現在では、当社保有の鉾石船 大鷹丸（197千重量トン、期末帳簿価額1,802百万円、平成12年4月売却）以外で確定している重要な設備の除売却はありません。

第4 提出会社の状況

1. 株式等の状況

(1) 株式の総数等

種 類	会社が発行する株式の総数	摘 要
普通株式	3,178,000,000株	
計	3,178,000,000株	

(注) 平成12年6月27日開催の定時株主総会において、定款の一部変更が行われ、次のとおりとなりました。
当会社の発行する株式の総数は、3,178,000,000株とする。但し、株式の消却が行われた場合には、これに相当する株式数を減ずる。

発 行 済 株 式	記名・無記名の別及び額面の別 ・無額面の別	種 類	発 行 数		上場証券取引所名 又は登録証券業 協 会 名	摘 要
			事業年度末現在 (平成12年3月31日現在)	提出日現在 (平成12年6月27日現在)		
	記名式額面株式 (券面額 50円)	普通 株式	1,229,410,445株	同左	大阪、東京、 名古屋、京 都、福岡、札 幌、フランク フルト 大阪、東京、 名古屋は市場 第一部に上 場。	全株議決権のある 株式であります。
	計	-	1,229,410,445株	同左	-	-

(2) 発行済株式総数、資本金等の推移

年 月 日	発行済株式総数		資 本 金		資 本 準 備 金		摘 要
	増 減 数	残 高	増 減 額	残 高	増 減 額	残 高	
平成7年 10月1日	-	1,096,931	500,000	58,728,291	25,908	43,639,702	新栄船舶株式会社を合併したことによるもの 500,000千円 合併登記日：平成7年12月22日 合 併 比 率：新栄船舶株式会社の株式 (1株の額面金額50円)2株 につき当社の株式(1株の 額面金額50円)1株の割合
平成8年 3月31日	10,066	1,106,997	7,526	58,735,818	7,473	43,647,176	転換社債の転換によるもの 7,526千円 (平成7年4月1日～平成8年3月31日)
平成9年 3月31日	8	1,107,006	1,003	58,736,821	996	43,648,172	転換社債の転換によるもの 1,003千円 (平成8年4月1日～平成9年3月31日)
平成10年 3月31日	911	1,107,917	103,864	58,840,686	103,135	43,751,307	転換社債の転換によるもの 103,864千円 (平成9年4月1日～平成10年3月31日)
平成11年 4月1日	121,493	1,229,410	6,074,664	64,915,351	135,483	43,886,791	ナビックス ライン株式会社を合併したことによるもの 資本金 6,074,664千円 資本準備金 135,483千円 合併登記日：平成11年4月1日 合 併 比 率：ナビックス ライン株式会 社の株式(1株の額面金額 50円)3.5株につき当社の株 式(1株の額面金額50円) 1株の割合

(3) 所有者別状況

平成12年3月31日現在

区 分	株式の状況 (1単位の株式数1,000株)							単 位 未 満 株式の状況
	政府及び地 方公共団体	金 融 機 関	証 券 会 社	そ の 他 の 法 人	外国法人等 (うち個人)	個人その他	計	
株主数	人 2	144	111	939	(301 25)	84,995	86,492	-
所有株式数	単 位 8	608,034	13,563	174,619	(101,743 71)	305,292	1,203,259	株 26,151,445
割合	% 0.00	50.53	1.13	14.51	(8.46 0.01)	25.37	100.00	-

(注) 1. 自己株式121,443株は「個人その他」に121単位及び「単位未満株式の状況」に443株含めて記載しております。なお、自己株式121,443株は株主名簿上の株式数であり、平成12年3月31日現在の実質保有株式数は46,229株です。

2. 上記「その他の法人」及び「単位未満株式の状況」の中には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ317単位及び67,767株含まれております。

(4) 大株主の状況

平成12年3月31日現在

氏 名 又 は 名 称	住 所	所有株式数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
		千株	%
住友信託銀行株式会社	大阪市中央区北浜四丁目5番33号	51,459	4.19
株式会社住友銀行	大阪市中央区北浜四丁目6番5号	42,402	3.45
株式会社さくら銀行	東京都千代田区九段南一丁目3番1号	40,751	3.31
株式会社日本興業銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	38,761	3.15
三井海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台三丁目9番地	35,486	2.89
住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川二丁目27番2号	35,464	2.88
三井造船株式会社	東京都中央区築地五丁目6番4号	35,313	2.87
株式会社日本長期信用銀行	東京都千代田区内幸町二丁目1番8号	33,584	2.73
三井信託銀行株式会社	東京都中央区日本橋室町2丁目1番1号	31,718	2.58
東洋信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番3号	28,106	2.29
計		373,048	30.34

(注) 1. 記載株数は、千株未満を切捨てて表示しております。

2. 上記信託銀行の所有株式数には、信託業務に係る株式を次のとおり含んでおります。

住友信託銀行株式会社24,008千株、三井信託銀行株式会社15,448千株、東洋信託銀行株式会社14,235千株

3. 三井信託銀行株式会社は、平成12年4月1日付で中央信託銀行株式会社と合併し、商号を中央三井信託銀行株式会社に変更しました。

4. 株式会社日本長期信用銀行は、平成12年6月5日付で商号を株式会社新生銀行に変更しました。

(5) 議決権の状況

平成12年3月31日現在

発行済株式	議決権のない株式数	議決権のある株式数		単位未満株式数	摘要
		自己株式等	その他		
	株	株	株	株	
	-	7,293,000	1,195,966,000	26,151,445	単位未満株式のうち自己株式及び相互保有株式は次のとおりであります。 自己株式 443株 ダイビル(株) 376株 大阪船舶(株) 148株 国際エネルギー輸送(株) 933株

(注) 1. 上記議決権のある株式数の「その他」及び「単位未満株式数」の中には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ317千株及び67,767株含まれております。

2. 上記「摘要」の自己株式の中には、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が214株含まれております。

自己株式等	所有者の氏名又は名称等		所有株式数			発行済株式総数に対する所有株式数の割合	摘要
	氏名又は名称	住所	自己名義	他人名義	計		
	株式会社 商船三井 (自己株式)	大阪市北区中之島三丁目6番32号	株 46,000	株 -	株 46,000	% 0.00	左記のほか株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が75,000株あります。なお、当該株式数は、上記「発行済株式」の「議決権のある株式数」の「その他」に含まれております。
	ダイビル株式会社	大阪市北区中之島三丁目6番32号	6,902,000	-	6,902,000	0.56	
	大阪船舶株式会社	大阪市西区江戸堀一丁目18番11号	144,000	-	144,000	0.01	
	国際エネルギー輸送株式会社	神戸市中央区海岸通5番地	201,000	-	201,000	0.02	
	計	-	7,293,000	-	7,293,000	0.59	

(6) ストックオプション制度の内容

当社はストックオプション制度を導入しております。当該制度は商法第210条ノ2の規定に基づき、当社が取締役及び執行役員に対して当社額面普通株式1,050,000株、取得価額の総額3億円を限度として取得することができる権利を付与する制度で、平成12年6月27日開催の定時株主総会終結時に在任する取締役及び定時株主総会終了後に開催される取締役会で選任される執行役員に対して付与することを平成12年6月27日開催の定時株主総会において決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

付与対象者	株式の種類	株式数	譲渡価額	権利行使期間	権利行使についての条件
取締役12名	額面普通株式	610,000株を限度とする。	(注)	平成13年6月27日から平成16年6月26日まで	1. 権利行使時において、当社取締役または執行役員に在任していること。 2. 権利の譲渡、質入及び相続は認めない。 3. その他の条件については、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と権利付与対象者との間で締結する株主譲渡請求権付与契約に定めるところによる。
執行役員18名	額面普通株式	440,000株を限度とする。		平成13年6月27日から平成16年6月26日まで	

(注) 権利付与日の属する月の前月の各日における当社株式の東京証券取引所における終値の平均値に1.10を乗じた価額とし、1円未満の端数は切上げる。但し、当該価額が権利付与日の東京証券取引所における終値を下回る場合は、権利付与日の終値とする。

なお、株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により譲渡価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後譲渡価額} = \text{調整前譲渡価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{分割} \cdot \text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新規発行による増加株式数}}$$

2. 自己株式の取得等の状況

[取締役又は使用人への譲渡及び利益、資本準備金又は再評価差額金による消却に係る自己株式の取得等の状況]

(1) 前決議期間における自己株式の取得等の状況

該当事項はありません。

(2) 当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況

平成12年6月27日決議

区 分	株式の種類	株式数	価額の総額	摘 要
取締役又は使用人への譲渡のための取得に係るもの	額面普通株式	1,050,000株を 限度とする。	300,000,000円を 限度とする。	注1. 2. 3.
利益による消却のための買受けに係るもの	-	120,000,000株を 限度とする。	-	注4.
資本準備金による消却のための買受けに係るもの	-	-	-	-
再評価差額金による消却のための買受けに係るもの	-	-	-	-
計	-	-	300,000,000円を 限度とする。	-

- (注) 1. 当定時株主総会において、自己株式の取得に関し、株式の種類、総数及び価額の総額のほか、「株式譲渡請求権付与契約」に基づき譲渡を行う旨、譲渡を受ける者の氏名及び譲渡する株式数、株式の譲渡価額、権利行使期間、権利行使の条件につき決議いたしました。その内容は、概ね前記「(6) ストックオプション制度の内容」に記載のとおりであります。
2. 授権株式数の当定時株主総会の締結した日現在の発行済株式総数に対する割合は、0.09%であります。
3. 当該株式の譲渡は、取締役及び執行役員の業績と株主利益向上に対する意欲や士気の高揚を目的とするものであります。
4. 当定時株主総会において、「株式の消却の手続に関する商法の特例に関する法律」第3条第1項の規定に基づき、平成12年6月28日以降、取締役会の決議をもって、120,000,000株を限度として、利益による株式消却のための自己株式を取得することができる旨の定款変更を行っております。

[資本減少、定款の定めによる利益による消却又は償還株式の消却に係る自己株式の買受け等の状況]

(1) 前決議期間における自己株式の買受け等の状況

該当事項はありません。

(2) 当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況等

該当事項はありません。

3. 配当政策

当社は、株主への利益還元を経営上の重要政策と認識し、経営環境並びに海運市況変動に耐え得る企業体質の強化及び将来の事業展開に必要な内部留保の確保等を勘案の上、安定した配当を継続的に実施していくことを基本方針としております。

この方針に鑑み、当期の配当につきましては、前期に引き続き一株当たり4円配当を実施させて頂くことに致しました。

4. 株価の推移

	回次	平成7年度	平成8年度	平成9年度	平成10年度	平成11年度	
	決算年月	平成8年3月	平成9年3月	平成10年3月	平成11年3月	平成12年3月	
最近5年間の事業年度別最高・最低株価	最高	368 305 円	391	278	250 200	329 (322)	
	最低	220 278 円	207	138	160 171	168 (226)	
最近6箇月間の月別最高・最低株価	月別	平成11年10月	11月	12月	平成12年1月	2月	3月
	最高	232 円	227	203	214	210	212
	最低	198 円	180	170	171	168	170

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所におけるものであります。

2. 印は新栄船舶株式会社との合併に伴う臨時株主総会開催のための、基準日設定による権利落後の株価であります。

3. 印はナビックスライン株式会社との合併に伴う臨時株主総会開催のための、基準日設定による権利落後の株価であります。

4. ()内はナビックスライン株式会社との合併に伴う合併新株の株価であります。

5. 役員状況

役員的主要略歴及び所有株式数

役名及び職名	氏名 (生年月日)	略歴	所有株式数
代表取締役会長	生田 正治 (昭和10年1月19日生)	昭和32年4月 三井船舶(株)入社 61年12月 当社定航二(北米)部長 62年6月 当社取締役北米部長 63年6月 当社取締役 平成元年6月 当社常務取締役 3年6月 当社代表取締役専務取締役 6年6月 当社代表取締役社長 10年6月 バダック・エル・エヌ・ジー輸送(株) 代表取締役社長(現職) 11年6月 (株)日本海運会館 代表取締役社長(現職) 12年6月 当社代表取締役取締役会長(現職)	千株 36
代表取締役社長	鈴木 邦雄 (昭和14年8月27日生)	昭和37年4月 大阪商船(株)入社 63年6月 当社油送船部長 平成3年6月 当社取締役油送船部長 5年6月 当社取締役 6年6月 当社常務取締役 7年6月 当社代表取締役専務取締役 8年6月 MITSUI O.S.K. BULK SHIPPING(USA) INC. DIRECTOR/CHAIRMAN(現職) 同年7月 MITSUI O.S.K. BULK SHIPPING(EUROPE) LTD. CHAIRMAN(現職) 10年6月 当社代表取締役副社長 12年6月 当社代表取締役社長(現職)	 64
代表取締役	堀 憲明 (昭和7年9月12日生)	昭和31年4月 (株)日本興業銀行入行 59年3月 同行営業第一部長 同年6月 同行取締役営業第一部長 61年6月 同行退任 同年6月 ジャパン ライン(株)常務取締役 63年6月 同社代表取締役専務取締役 平成元年6月 ナビックス ライン(株)代表取締役副社長 7年6月 同社代表取締役社長 11年4月 当社代表取締役取締役会長 12年6月 当社代表取締役(現職)	 8
代表取締役副社長	佐藤 和男 (昭和16年2月5日生)	昭和38年4月 大阪商船(株)入社 平成4年6月 当社中南米・アフリカ・西アジア部長 5年6月 当社取締役 7年6月 当社常務取締役 10年6月 当社代表取締役専務取締役 11年6月 当社代表取締役副社長(現職)	 32

役名及び職名	氏名 (生年月日)	略歴	所有株式数
代表取締役 副社長	中村清次 (昭和17年4月28日生)	昭和40年4月 当社入社 平成5年10月 当社経理部長 6年6月 当社取締役経理部長 7年6月 当社取締役企画部長 8年6月 当社常務取締役 同年6月 日本海汽船(株) 代表取締役(現職) 10年6月 当社代表取締役専務取締役 12年6月 当社代表取締役副社長(現職)	千株 35
取締役副社長	ジョージ・ハヤシ (昭和14年8月11日生)	昭和39年1月 AMERICAN PRESIDENT LINES入社 平成7年10月 同社 CHAIRMAN 10年1月 同社退社 同年6月 当社役員待遇 同年6月 MITSUI O.S.K. LINES(AMERICA), INC. CHAIRMAN/PRESIDENT/CHIEF EXECUTIVE OFFICER(現職) 同年6月 MITSUI O.S.K.LINES(EUROPE)LTD. CHAIRMAN(現職) 同年6月 INTERNATIONAL TRANSPORTATION INC. DIRECTOR/PRESIDENT(現職) 同年6月 MITSUI O.S.K. LINES DE MEXICO S.A. DE C.V. DIRECTOR/PRESIDENT(現職) 11年6月 当社取締役副社長(現職)	6
代表取締役 専務取締役	北條時尚 (昭和17年10月7日生)	昭和41年4月 当社入社 平成3年6月 当社液化ガス船部長 7年6月 当社取締役液化ガス・石炭船部長 8年6月 当社取締役 9年6月 当社常務取締役 同年6月 エム・オー・エルエヌジー輸送(株) 代表取締役社長(現職) 同年6月 HUMOLCO TRANS, INC. DIRECTOR/PRESIDENT(現職) 10年6月 ARABIAN MARITIME BUNKER SALES CO., LTD. DIRECTOR/PRESIDENT(現職) 11年1月 GREENFIELD HOLDING COMPANY LIMITED DIRECTOR/PRESIDENT(現職) 11年1月 GREENFIELD SHIPPING COMPANY LIMITED DIRECTOR/PRESIDENT(現職) 11年6月 当社専務取締役 同年6月 MITSUI O.S.K.BULK SHIPPING(ASIA OCEANIA)PTE.LTD. DIRECTOR/CHAIRMAN(現職) 同年6月 東京マリン(株) 代表取締役(現職) 12年6月 当社代表取締役専務取締役(現職)	29

役名及び職名	氏名 (生年月日)	略 歴	所有株式数
専務取締役	佐藤博之 (昭和19年1月9日生)	昭和42年4月 当社入社 平成7年4月 当社定航営業部長 8年6月 当社取締役定航部長 10年6月 当社常務取締役 同年6月 MITSUI O.S.K. LINES(AUSTRALIA)PTY. LTD. CHAIRMAN (現職) 11年1月 MITSUI O.S.K. LINES(ASIA),LTD. CHAIRMAN (現職) 同年6月 当社専務取締役 (現職)	千株 34
専務取締役	蘆田昭充 (昭和18年4月10日生)	昭和42年4月 当社入社 平成7年4月 当社定航一部長 8年6月 当社取締役企画部長 同年6月 エム・オー・シップマネージメント(株) 代表取締役社長 (現職) 10年6月 当社常務取締役 同年6月 (株)オレンジピーアール 代表取締役社長 (現職) 同年6月 NEW ASIAN SHIPPING COMPANY,LIMITED DIRECTOR/PRESIDENT (現職) 12年6月 当社専務取締役 (現職)	 29
常務取締役	日野乾太郎 (昭和20年9月15日生)	昭和43年4月 ジャパン ライン(株)入社 平成4年10月 ナビックス ライン(株)企画部長 9年6月 同社取締役 11年4月 当社取締役 12年6月 当社常務取締役 (現職)	 12
取締役	椎名武雄 (昭和4年5月11日生)	昭和28年6月 日本アイ・ピー・エム(株)入社 37年5月 同社取締役 40年2月 同社常務取締役 42年12月 同社副社長 50年2月 同社代表取締役社長 平成5年1月 同社会長 11年12月 同社最高顧問 (現職) 12年6月 当社取締役 (現職)	 -
取締役	福井俊彦 (昭和10年9月7日生)	昭和33年4月 日本銀行入行 60年10月 同行調査統計局長 61年9月 同行営業局長 平成元年5月 同行総務局長 同年9月 同行理事 6年12月 同行副総裁 9年1月 国際決済銀行 ユーロ委員会議長 10年11月 (株)富士通総研 理事長 (現職) 12年6月 当社取締役 (現職)	 -

役名及び職名	氏名 (生年月日)	略歴	所有株式数
常勤監査役	山田卓夫 (昭和11年9月12日)	昭和35年4月 大同海運(株)入社 平成2年6月 ナビックス ライン(株)財務部長 3年6月 同社取締役財務部長 5年6月 同社常務取締役 7年6月 同社代表取締役専務取締役 10年6月 同社代表取締役副社長 11年4月 当社特別顧問 12年6月 当社常勤監査役(現職)	千株 6
常勤監査役	岩本和夫 (昭和21年7月9日)	昭和45年4月 当社入社 平成9年6月 当社総務部長 12年6月 当社常勤監査役(現職)	10
監査役	立石信義 (昭和9年3月5日生)	昭和32年4月 大阪商船(株)入社 44年5月 当社退社 同年5月 旭タンカー(株)取締役 48年5月 同社専務取締役 49年4月 同社代表取締役専務取締役 同年9月 同社代表取締役副社長 56年3月 同社代表取締役社長(現職) 同年6月 旭陽タンカー(株)代表取締役社長(現職) 平成9年6月 当社監査役(現職)	10
監査役	佐藤恭一 (昭和19年8月13日生)	昭和42年4月 当社入社 47年10月 当社退社 55年4月 弁護士(現職) 同年4月 東京弁護士会入会 平成9年6月 当社監査役(現職)	14
計	16人		326

(注) 1. 監査役 立石信義及び佐藤恭一の両氏は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役であります。

2. 当社では、経営の意思決定・監督と業務執行との役割を明確化し、取締役会を活性化と環境変化に迅速かつ的確に対応し得る効率的な業務執行体制の確立のために、平成12年6月27日より執行役員制度を導入致しました。執行役員(取締役兼務者を除く)は18名であります。

第5 経理の状況

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。)及び「海運企業財務諸表準則」(昭和29年運輸省告示第431号)に準拠して作成しております。

なお、前連結会計年度(平成10年4月1日から平成11年3月31日まで)は改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成11年4月1日から平成12年3月31日まで)は改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「海運企業財務諸表準則」(昭和29年運輸省告示第431号)及び「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に準拠して作成しております。

なお、平成10年度(平成10年4月1日から平成11年3月31日まで)は改正前の海運企業財務諸表準則及び財務諸表等規則に基づき、平成11年度(平成11年4月1日から平成12年3月31日まで)は改正後の海運企業財務諸表準則及び財務諸表等規則に基づいて作成しております。

(3) 当社は、平成10年4月1日にナビックスライン株式会社を吸収合併いたしました。このため、ナビックスライン株式会社の最終事業年度である第46期事業年度(平成10年4月1日から平成11年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表を記載しております。

なお、当該連結財務諸表は改正前の連結財務諸表規則に基づいて、又、当該財務諸表は改正前の海運企業財務諸表準則及び財務諸表等規則に基づいて作成しております。

(4) 前連結会計年度の連結損益計算書、連結剰余金計算書及び連結貸借対照表並びに平成10年度の損益計算書、利益処分計算書及び貸借対照表における、大阪商船三井船舶株式会社の科目とナビックスライン株式会社の科目で、同じ内容を表しているものにつきましては、ナビックスライン株式会社の科目を一部集約し、大阪商船三井船舶株式会社の科目に合わせて表示しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度(平成10年4月1日から平成11年3月31日まで)及び平成10年度(平成10年4月1日から平成11年3月31日まで)並びに当連結会計年度(平成11年4月1日から平成12年3月31日まで)及び平成11年度(平成11年4月1日から平成12年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、朝日監査法人により監査を受けております。

また、ナビックスライン株式会社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、第46期事業年度(平成10年4月1日から平成11年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、センチュリー監査法人の監査を受けております。

その監査報告書は、連結財務諸表及び財務諸表のそれぞれ直前に掲げております。

監査報告書

平成11年6月29日


株式会社商船三井
代表取締役社長 生田正治 殿

東京都新宿区津久戸町1番2号

朝日監査法人


代表社員
関与社員

公認会計士

西村 勝彦 


代表社員
関与社員

公認会計士

荒井 卓一 

関与社員

公認会計士

牧野 隆一 

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「企業集団等の状況」に掲げられている株式会社商船三井（旧社名 大阪商船三井船舶株式会社）の平成10年4月1日から平成11年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結損益計算書、連結剰余金計算書及び連結貸借対照表について監査を行った。

この監査に当たり当監査法人は、一般に公正妥当と認められる監査基準に準拠し、通常実施すべき監査手続を実施した。

監査の結果、連結財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続きは、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠し、かつ、前連結会計年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、連結財務諸表の表示方法は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）の定めるところに準拠しているものと認められた。

よって、当監査法人は、上記の連結財務諸表が株式会社商船三井（旧社名 大阪商船三井船舶株式会社）及び連結子会社の平成11年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する連結会計年度の経営成績を適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

平成11年6月29日

株式会社 商船三井
代表取締役社長 生 田 正 治 殿

センチュリー監査法人

代表社員 公認会計士 野末昭孝

代表社員 公認会計士 依々木 武

代表社員 公認会計士 原田征久

代表社員 公認会計士 田中文康

東京都港区芝大門一丁目1番3号 日本赤十字社ビル

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「企業集団等の状況」に掲げられている株式会社 商船三井（旧会社名 ナビックス ライン株式会社）の平成10年4月1日から平成11年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結損益計算書、連結剰余金計算書及び連結貸借対照表について監査を行った。

この監査に当たり当監査法人は、一般に公正妥当と認められる監査基準に準拠し、通常実施すべき監査手続を実施した。

監査の結果、連結財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠し、かつ、下記に記載した変更を除いて前連結会計年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、連結財務諸表の表示方法は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）の定めるところに準拠しているものと認められた。

記

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4.（5）に記載されているとおり、連結財務諸表提出会社は海運業収益及び海運業費用の計上基準について、従来航海完了基準を採用していたが、当連結会計年度から航海日割基準に変更した。この変更は、近年の運航船腹の船型の大型化に伴い、一航海当たりの収益及び費用が増加し、連結会計年度末における各船の動静によって期間損益が大きく変動しかねない状況になっているため、航海の完了をもって損益を計上する航海完了基準よりも、航海の経過に応じて期間損益を計上する航海日割基準がより合理的であり、正当な理由に基づいているものと認められた。この変更により、海運業収益は3,962百万円、海運業費用は3,726百万円、海運業利益及び営業利益はそれぞれ235百万円多く、また経常損失及び税金等調整前当期純損失はそれぞれ同額少なく計上されている。また、セグメント情報に与える影響は、（セグメント情報）3. 海外売上高の（注）3. 会計方針の変更に記載されているとおりである。

よって、当監査法人は、上記の連結財務諸表が株式会社 商船三井（旧会社名 ナビックス ライン株式会社）の平成11年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する連結会計年度の経営成績を適正に表示しているものと認める。

特記事項

連結財務諸表の注記事項（重要な後発事象）に記載されているとおり、連結財務諸表提出会社は平成11年4月1日を合併期日として、大阪商船三井船舶株式会社（同日付で株式会社 商船三井に商号変更）と合併した。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

平成12年 6月27日

株式会社商船三井
代表取締役社長 鈴木邦雄 殿

朝 日 監 査 法 人

代表社員

公認会計士

西村 勝彦



関与社員

代表社員

公認会計士

荒井 卓



関与社員

関与社員

公認会計士

牧野 隆



当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社商船三井の平成11年 4月 1日から平成12年 3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結貸借対照表、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。

この監査に当たって、当監査法人は、一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠し、通常実施すべき監査手続を実施した。

監査の結果、連結財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠し、かつ、前連結会計年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、連結財務諸表の表示方法は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)の定めるところに準拠しているものと認められた。

よって、当監査法人は、上記の連結財務諸表が株式会社商船三井及び連結子会社の平成12年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

(注) 会社は、当連結会計年度より連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項又は追加情報の注記に記載のとおり、改訂後の連結財務諸表原則並びに研究開発費等に係る会計基準及び税効果会計に係る会計基準が適用されることとなるため、これらの原則及び会計基準により連結財務諸表を作成している。

以 上

1. 連結財務諸表等

(1) 連結財務諸表

連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	年度別	前連結会計年度 〔自 平成10年4月1日 至 平成11年3月31日〕				当連結会計年度 〔自 平成11年4月1日 至 平成12年3月31日〕				
		旧大阪商船三井船舶株式会社		旧ナビックスライン株式会社		金 額		百分比		
		金 額	百分比	金 額	百分比	金 額	百分比	金 額	百分比	
売上高			%		%				%	
海運業収益及びその他の営業収益		809,160	100.0	143,165	100.0	881,807	100.0			
売上原価										
海運業費用及びその他の営業費用	2	683,041	84.4	128,370	89.7	746,047	84.6			
営業総利益		126,118	15.6	14,794	10.3	135,759	15.4			
一般管理費	1 7									
(1) 連結調整勘定当期償却額		563		-		582				
(2) その他の一般管理費		72,018	72,581	9.0	10,395	10,395	7.2	73,856	74,439	8.4
営業利益		53,536	6.6	4,398	3.1	61,320	7.0			
営業外収益										
(1) 受取利息		2,100		606		2,148				
(2) 受取配当金		1,914		426		2,290				
(3) 有価証券売却益		1,669		222		4,481				
(4) 連結調整勘定償却額		-		1		-				
(5) 持分法による投資利益		4,126		137		1,403				
(6) その他営業外収益		5,089	14,900	1.8	581	1,975	1.4	4,727	15,051	1.7
営業外費用										
(1) 支払利息		40,070		6,206		39,085				
(2) 有価証券売却損		2,379		-		1,227				
(3) 為替差損		2,356		557		4,295				
(4) その他営業外費用	3	2,150	46,956	5.8	514	7,279	5.1	3,127	47,736	5.4
経常利益又は経常損失()			21,480	2.6		904	0.6		28,635	3.2
特別利益										
(1) 固定資産売却益	4	7,328		7,274		7,891				
(2) 関係会社株式売却益		336		-		261				
(3) 投資有価証券売却益		644		-		3,860				
(4) 事業縮小に伴う補償金		1,283		-		-				
(5) 用船解約金		-		418		1,751				
(6) 内航船舶建造資格売却益		-		120		-				
(7) その他特別利益		1,071	10,665	1.3	101	7,914	5.5	1,115	14,879	1.7

(単位：百万円)

科 目	年度別	前連結会計年度 〔自 平成10年4月1日 至 平成11年3月31日〕				当連結会計年度 〔自 平成11年4月1日 至 平成12年3月31日〕				
		旧大阪商船三井船舶株式会社		旧ナビックスライン株式会社		旧大阪商船三井船舶株式会社		旧ナビックスライン株式会社		
		金 額	百分比	金 額	百分比	金 額	百分比	金 額	百分比	
特別損失			%		%		%		%	
(1) 固定資産売却損	5	1,845		-		5,896				
(2) 固定資産除却損	6	344		-		261				
(3) 固定資産除売却損	5	-		506		-				
(4) 退職年金過去勤務掛金		1,925		-		5,501				
(5) 適格退職年金過去勤務費用		-		1,540		-				
(6) 関係会社清算損		383		-		3,699				
(7) 関係会社整理損等	8	-		9,086		-				
(8) 投資有価証券等評価損		1,513		-		303				
(9) 関係会社株式評価損		1,787		-		1,088				
(10) 有価証券評価損		-		1,605		-				
(11) 投資有価証券売却損		4,226		12,028		4,781				
(12) 関係会社株式売却損		48		-		674				
(13) 関係会社解散に伴う貸倒引当金繰入		147		-		-				
(14) 特定海外債権貸倒引当金繰入		667		-		-				
(15) その他の貸倒引当金繰入		-		-		621				
(16) 備船解約金		718		-		939				
(17) 特別退職金		1,621		982		1,565				
(18) 固定資産評価損		215		-		598				
(19) 事業整理損		210		-		-				
(20) 海難事故修繕復旧費		326		-		-				
(21) 合併に伴う一次費用		-		-		804				
(22) その他特別損失		827	16,808	2.0	613	26,363	18.4	1,464	28,199	3.2
税金等調整前当期純利益又は純損失()			15,337	1.9		19,352	13.5		15,314	1.7
法人税、住民税及び事業税			8,362	1.0		212	0.1		6,427	0.7
法人税等調整額			-	-		-	-		529	0.1
過年度法人税、住民税及び事業税			-	-		328	0.2		-	-
少数株主利益又は損失()			34	0.0		16	0.0		33	0.0
当期純利益又は純損失()			7,009	0.9		19,252	13.4		8,324	0.9

連結剰余金計算書

(単位：百万円)

年度別 科目	前連結会計年度 〔自 平成10年4月1日 至 平成11年3月31日〕		当連結会計年度 〔自 平成11年4月1日 至 平成12年3月31日〕		
	旧大阪商船三井船舶株式会社		旧ナビックスライン株式会社		
	金	額	金	額	
連結剰余金又は欠損金()期首残高				37,899	
1. その他の剰余金又は 欠損金()期首残高	28,577		3,971	-	
2. 利益準備金期首残高	6,524		96	-	
3. 過年度税効果調整額	-	35,102	-	3,875	985
連結剰余金増加高					38,884
1. 合併による剰余金増加高	-		-	947	
2. 連結子会社の期中増加 による剰余金増加高	210		-	-	
3. 持分法適用会社期中増 加による剰余金増加高	-		-	875	
4. 連結子会社の期中減少 による剰余金増加高	79	289	-	-	170
連結剰余金減少高					1,993
1. 配 当 金	4,431		-	4,431	
2. 役 員 賞 与	52		-	128	
3. 連結子会社の期中増加 による剰余金減少高	-		-	1,376	
4. 持分法適用会社期中減 少による剰余金減少高	-		-	67	
5. 持分法適用会社期中増 加による剰余金減少高	18	4,501	-	-	6,005
欠損金減少高					
1. 連結子会社増加による減少高	-		87	-	
2. 連結子会社除外による減少高	-		6,829	-	
3. 持分法適用会社減少による減少高	-	-	120	7,037	-
欠損金増加高					
1. 連結子会社増加による増加高	-		131	-	
2. 連結子会社除外による増加高	-		298	-	
3. 持分法適用会社減少による増加高	-		6	-	
4. 役 員 賞 与 (うち監査役賞与)	-	-	13 (-)	450	-
当期純利益又は純損失()		7,009		19,252	8,324
連結剰余金又は欠損金()期末残高		37,899		16,540	43,198

旧ナビックスライン株式会社の前連結会計年度末欠損金16,540百万円と、当連結会計年度における合併による剰余金増加高947百万円との差額は、旧ナビックスライン株式会社の合併時に解消された同社の欠損金17,751百万円と、合併前に存在した同社の利益準備金62百万円、加えて期首に連結及び持分法の適用の範囲から除外した同社の連結子会社、持分法適用子会社、持分法適用関連会社による連結剰余金への影響額 202百万円によるものです。

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	年度別		前連結会計年度 (平成11年3月31日現在)				当連結会計年度 (平成12年3月31日現在)	
			旧大阪商船三井船舶株式会社		旧ナビックスライン株式会社			
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
(資産の部)		%		%		%		%
流動資産								
(1)現金及び預金	48,340		13,504		48,097			
(2)受取手形及び営業未収金	82,964		7,769		101,406			
(3)有価証券	30,560		1,791		12,666			
(4)たな卸資産	8,564		1,450		12,380			
(5)繰延及び前払費用	27,017		4,665		35,446			
(6)繰延税金資産	-		-		1,644			
(7)その他流動資産	33,956		7,783		28,731			
(8)貸倒引当金	409		971		514			
流動資産合計	230,994	19.7	35,993	23.0	239,858	20.0		
固定資産								
(1)有形固定資産								
1.船	601,096		93,482		599,271			
2.建物及び構築物	38,630		3,122		40,035			
3.機械装置及び運搬具	5,419		-		6,380			
4.器具及び備品	3,993		-		3,820			
5.土地	65,724		5,734		69,520			
6.建設仮勘定	37,802		1,101		36,065			
7.その他有形固定資産	681		690		1,530			
有形固定資産合計	753,347	64.1	104,131	66.6	756,624	63.2		
(2)無形固定資産								
1.連結調整勘定	5,254		-		4,197			
2.その他無形固定資産	3,013		946		6,451			
無形固定資産合計	8,268	0.7	946	0.6	10,649	0.9		
(3)投資その他の資産								
1.投資有価証券	142,210		10,324		139,746			
2.長期貸付金	8,067		-		8,410			
3.長期前払費用	4,429		1,320		1,362			
4.繰延税金資産	-		-		3,256			
5.その他長期資産	21,713		5,349		30,048			
6.貸倒引当金	2,058		1,749		3,416			
投資その他の資産合計	174,362	14.9	15,244	9.7	179,408	15.0		
固定資産合計	935,976	79.7	120,322	76.9	946,682	79.1		
為替換算調整勘定	7,667	0.6	111	0.1	9,932	0.9		
資産合計	1,174,640	100.0	156,427	100.0	1,196,474	100.0		

(単位：百万円)

科 目	年度別		前連結会計年度 (平成11年3月31日現在)				当連結会計年度 (平成12年3月31日現在)			
			旧大阪商船三井船舶株式会社		旧ナビックスライン株式会社					
	金	額	構成比	金	額	構成比	金	額	構成比	
(負債の部)			%			%			%	
流動負債										
(1) 支払手形及び営業未払金		72,010			7,580			92,999		
(2) 社債短期償還金		33,435			-			43,642		
(3) 短期借入金	6	153,323			54,291			188,733		
(4) 未払法人税等		5,365			-			3,044		
(5) 前受金		42,863			-			51,900		
(6) 繰延税金負債		-			-			199		
(7) 賞与引当金		3,889			635			4,450		
(8) その他流動負債		26,528			8,727			27,746		
流動負債合計		337,416	28.7		71,235	45.5		412,717	34.5	
固定負債										
(1) 社債		94,945			-			64,996		
(2) 長期借入金	6	575,417			73,225			534,002		
(3) 繰延税金負債		-			-			4,342		
(4) 引当金										
1. 退職給与引当金		8,977			3,946			11,985		
2. 特別修繕引当金		1,291			56			742		
(5) その他固定負債		9,318			182			7,774		
固定負債合計		689,950	58.8		77,410	49.5		623,843	52.1	
負債合計		1,027,367	87.5		148,646	95.0		1,036,561	86.6	
(少数株主持分)										
少数株主持分		6,783	0.6		405	0.3		7,921	0.7	
(資本の部)										
資本金		58,840	5.0		21,261	13.6		64,915	5.4	
資本準備金		43,751	3.7		2,658	1.7		43,886	3.7	
連結剰余金又は欠損金()		37,899	3.2		16,540	10.6		43,198	3.6	
自己株式		2	0.0		3	0.0		8	0.0	
資本合計		140,489	11.9		7,375	4.7		151,992	12.7	
負債、少数株主持分及び資本合計		1,174,640	100.0		156,427	100.0		1,196,474	100.0	

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	年度別	当連結会計年度 〔自 平成11年4月1日 至 平成12年3月31日〕
		金 額
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益		15,314
減 価 償 却 費		61,862
持分法による投資利益		1,403
投資有価証券評価損		1,391
引当金の減少額		3,362
受取利息及び受取配当金		4,439
支 払 利 息		39,085
有価証券売却損益		3,254
投資有価証券売却損益		921
関係会社株式売却損益		412
有形固定資産除売却損益		1,733
為 替 差 損		4,026
売上債権の増加額		13,322
たな卸資産の増加額		2,402
仕入債務の増加額		16,261
そ の 他		2,443
小 計		111,801
利息及び配当金の受取額		7,445
利 息 の 支 払 額		33,925
法人税等の支払額		8,743
営業活動によるキャッシュ・フロー		76,577
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出		20,081
投資有価証券の取得による支出		14,230
有価証券の売却による収入		37,741
投資有価証券の売却による収入		19,455
有形固定資産の取得による支出		60,484
有形固定資産の売却による収入		74,636
貸付金の貸し出しによる支出		30,286
貸付金の回収による収入		16,705
そ の 他		4,121
投資活動によるキャッシュ・フロー		19,336

(単位：百万円)

科 目	年度別	当連結会計年度 〔自 平成11年4月1日 至 平成12年3月31日〕
		金 額
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増加額		1,282
長期借入金の借入による収入		94,884
長期借入金の返済による支出		182,661
社債の発行による収入		5,660
社債の償還による支出		19,449
親会社による配当金の支払額		4,431
少数株主への配当金の支払額		204
そ の 他		294
財務活動によるキャッシュ・フロー		105,214
現金及び現金同等物に係る換算差額		3,588
現金及び現金同等物の減少額		12,889
現金及び現金同等物の期首残高		43,244
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額		13,097
連結会社増減に伴う現金 及び現金同等物の増加額		2,261
現金及び現金同等物の期末残高		45,713

連結財務諸表作成のための基本となる事項

前連結会計年度		当連結会計年度
旧大阪商船三井船舶株式会社	旧ナビックス ライン株式会社	
<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結した子会社は196社であります。</p> <p>当連結会計年度から、重要性の観点より、今期設立した ASIASHIP MARITIME S.A. を含め、17社を新たに連結しました。また、連結子会社でありました BURMAH M.O.L.TRANSPORT LTD.、BURMAH TRANSPORT HOLDING LTD. は今期連結子会社である MOL-NIC TRANSPORT LTD. と合併したため、連結から除外しております。GOLDFLAG MARITIME LTD.、LOTUS-ELBE NAVIGATION LTD. は今期中に解散、MITLINE HONG KONG LTD. は清算途中にあるため、連結から除外しております。同様にBURMAH OIL TANKERS(BERMUDA) LTD.、三井ライン興油(株)は会社清算により連結から除外しております。なお、連結子会社の社名は、(4) 連結子会社の状況に記載しております。</p>	<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数：49社</p> <p>連結子会社名は「第6 企業集団等の状況」の1. 企業集団の概況に記載しているため省略しております。</p> <p>なお、当連結会計年度から、非連結子会社であった山和マリン(株)、MANDILION SHIPPING COMPANY LIMITED、PASCAL(NO.2)-TANKERS CORPORATION、YASHIMA MARINE(LIBERIA)CO.,LTD.、VESPER SHIPPING CORPORATION、ELEANOR SHIPPING CORPORATION、DYNASTY SHIPPING CORPORATION S.A.、GAMMA MARINE CORPORATION S.A. の8社については重要性が増したため連結子会社に含めました。また、従来連結子会社の範囲に含めておりましたジャパン マリン サービス(株)は山和マリン(株)と合併したため、中京海運(株)は保有株式の一部を売却したため、辰栄船舶(株)、BONUS SHIPPING COMPANY S.A.、COBOL SHIPPING COMPANY INC.、ARGENT SHIPPING CORPORATION、CONE SHIPPING CORPORATION、INDY SHIPPING CORPORATION、JIG SHIPPING CORPORATION、SUNNY SHIPPING COMPANY INCORPORATED、HOOVER SHIPPING INCORPORATEDは会社清算のため、栄隆船舶(株)、ワイエス不定期船保有(株)、PALISADES PARK CORPORATION S.A. は会社解散のため連結子会社より除外しております。</p>	<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数：291社（うち支配力基準を適用した会社数9社）</p> <p>主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。</p> <p>会社数の異動は、前期末連結子会社数196社、ナビックス ライン(株)との合併に伴い平成11年4月1日増加49社、期中増加58社、期中減少 12社、差し引き291社となっております。</p> <p>神戸エネルギーサービス(株)、国際エネルギー輸送(株)、国際コンテナ輸送(株)、BLUE TIGER SHIPPING TWO S.A.、ENERGY MARITIME SERVICE S.A.、ET MARINE CONSULTANT S.A.、FRESH MARINE CONSULTANT S.A.、INTERNATIONAL TANKER SERVICE S.A. 及びTANKSHIP VENTURE S.A. の9社については、財務諸表等規則の改正に伴い、支配力基準の適用により実質的に支配していると認められたため、当連結会計年度より連結の範囲に含めることといたしました。</p>

前連結会計年度		当連結会計年度
旧大阪商船三井船舶株式会社	旧ナビックス ライン株式会社	
<p>(2) 非連結子会社は106社であります。 主要な非連結子会社の社名はエムオーアカウンティング㈱及び㈱エム・オー・マリンコンサルティングであります。</p> <p>(3) 非連結子会社の総資産、売上高、当期純利益及び剰余金は、いずれも小規模であり全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしませんので連結の範囲から除いております。</p> <p>2. 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 非連結子会社1社及び関連会社27社の投資について、持分法を適用しております。 前連結会計年度は関連会社であり、株式の追加取得により当連結会計年度より非連結子会社となった東海 SHIPPING ㈱の投資について、重要性の観点から当連結会計年度より新たに持分法を適用しました。また、アルン・エル・エヌ・ジー輸送㈱、バダック・エル・エヌ・ジー輸送㈱を含む8社の関連会社の投資について、重要性の観点から、当連結会計年度より新たに持分法を適用しました。 持分法適用非連結子会社でありました商船三井海事㈱、MOREINSURANCE S.A.につきましては、連結範囲の重要性の基準を満たすため、これら2社を持分法の適用から除外し、連結子会社を含めております。 なお、主要な持分法適用会社名は「1. 企業集団等の概況」に記載しております。</p>	<p>(2) 非連結子会社の数：47社 主要な非連結子会社は、ナビックスシステム㈱、NAVIX LINE(U.S.A.)LTD.、JUPITER ASSURANCE,LTD.、NAVIX LINE(HONG KONG)LIMITEDであります。</p> <p>(3) 非連結子会社について、連結の範囲に含めない理由 総資産、海運業収益、当期純損益(持分に見合う額)及び剰余金(持分に見合う額)からみて、いずれもそれぞれ小規模であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲に含めておりません。</p> <p>2. 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法適用会社の数 非連結子会社 3社 NAVIX LINE(U.S.A.)LTD. JUPITER ASSURANCE,LTD. NAVIX LINE(HONG KONG)LIMITED 関連会社 8社 ジャスミン SHIPPING ㈱ 新洋海運㈱ ㈱サンシン 函館ポートサービス㈱ インターエイシアライン㈱ グリーンエンジニアリング㈱ 中京海運㈱ FASHIP MARITIME CARRIERS INC. 当連結会計年度より、連結子会社であった中京海運㈱は保有株式の一部を売却したため、持分法を適用することとしました。また、従来持分法の適用であったコーストウェイズ㈱は全保有株式を売却したため、PALACE CONTAINER SHIPPING CORPORATIONは会社清算のため持分法の適用から除外しております。</p>	<p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 主要な非連結子会社の社名は㈱エム・オー・マリンコンサルティングであります。 (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社の総資産、売上高、当期純利益及び剰余金は、いずれも小規模であり全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしませんので連結の範囲から除いております。</p> <p>2. 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法適用会社の数 非連結子会社：なし 会社数の異動は、前期末持分法適用非連結子会社数1社、ナビックス ライン㈱との合併に伴い平成11年4月1日増加3社、期中減少4社、差し引き持分法適用非連結子会社はなしとなっております。 関連会社：38社(うち影響力基準を適用した会社数1社) 主要な持分法関連会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。 会社数の異動は、前期末持分法適用関連会社数27社、ナビックス ライン㈱との合併に伴い平成11年4月1日増加8社、期中増加9社、期中減少6社、差し引き38社となっております。 東京湾フェリー㈱については、財務諸表等規則の改正に伴い、影響力基準の適用により実質的に重要な影響を与えていると認められたため、当連結会計年度より持分法適用の関連会社を含めることといたしました。</p>

前連結会計年度		当連結会計年度						
旧大阪商船三井船舶株式会社	旧ナビックス ライン株式会社							
<p>(2) 非連結子会社105社及び関連会社102社については持分法を適用しておりません。</p> <p>持分法非適用会社のうち、主要な非連結子会社の社名はエムオーアカウンティング(株)及び(株)エム・オー・マリンコンサルティング、主要な関連会社の社名は(株)空見コンテナセンターであります。</p>	<p>(2) 持分法非適用会社の数</p> <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td style="padding-right: 20px;">非連結子会社</td> <td style="text-align: right;">44社</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; padding-top: 2px;">関連会社</td> <td style="border-top: 1px solid black; text-align: right;">30社</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right;">74社</td> </tr> </table>	非連結子会社	44社	関連会社	30社	計	74社	<p>(2) 持分法非適用関連会社のうち、主要な非連結子会社の社名は(株)エム・オー・マリンコンサルティング、主要な関連会社の社名は(株)空見コンテナセンターであります。</p> <p>(持分法の適用の範囲から除いた理由)</p> <p>持分法非適用会社の当期純利益及び剰余金のうち持分相当額は、いずれも小規模であり重要性が乏しいと認められますので、持分法適用対象から除いております。</p>
非連結子会社	44社							
関連会社	30社							
計	74社							
<p>(3) 持分法非適用会社の当期純利益及び剰余金のうち持分相当額は、いずれも小規模であり重要性が乏しいと認められますので、持分法適用対象から除いております。</p>	<p>(3) 持分法非適用会社について持分法適用の範囲に含めない理由</p> <p>連結純損益及び連結剰余金に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法を適用しておりません。</p>							
<p>3. 連結子会社の事業年度等に関する事項</p> <p>国内連結子会社8社と在外連結子会社149社は12月31日を決算日とし、又、国内連結子会社1社は2月末日を決算日としております。従い、連結決算日である3月31日と差異がありますが、連結財務諸表作成のための決算は行っておりません。</p> <p>ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については調整を行っております。</p> <p>なお、既存の連結子会社のSUNNY ACE SHIPPING S.A.は決算期の変更により、当連結会計年度は9ヶ月決算であります。</p>	<p>3. 連結子会社の事業年度等に関する事項</p> <p>国内連結子会社のうち、グリーン SHIPPING(株)の決算日は6月30日でありますが、12月31日の中間決算により連結を行っており、またグリーン海事(株)及び東京曳船(株)の決算日は11月30日でありますが、3月31日の仮決算により連結を行っております。</p> <p>また、NAVIX ASIA PTE.LTD.を除く海外連結子会社の決算日は1月31日でありますが、連結財務諸表の作成に当っては、それぞれ同日現在の財務諸表を使用しております。</p> <p>ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。</p>	<p>3. 連結子会社の事業年度等に関する事項</p> <p>国内連結子会社13社と在外連結子会社214社は12月31日を決算日とし、又、国内連結子会社1社は2月末日を決算日としております。従い、連結決算日である3月31日と差異がありますが、連結財務諸表作成のための決算は行っておりません。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については調整を行っております。</p>						

前連結会計年度		当連結会計年度
旧大阪商船三井船舶株式会社	旧ナビックス ライン株式会社	
<p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券 : 主として移動平均法による原価法</p> <p>たな卸資産 : 主として移動平均法による原価法</p>	<p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券及び投資有価証券主として移動平均法による原価法で評価しております。</p> <p>(追加情報) 当連結会計年度は、合併最終連結会計年度のため時価が取得価額より低い親会社の株式については、時価で評価しております。これに伴う営業利益、経常損失の影響額はありますが、税金等調整前当期純損失が62百万円多く計上されております。</p> <p>たな卸資産主として先入先出法による原価法により評価しております。</p>	<p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券 : 主として移動平均法による原価法</p> <p>たな卸資産 : 主として移動平均法による原価法</p>

前連結会計年度		当連結会計年度
旧大阪商船三井船舶株式会社	旧ナビックス ライン株式会社	
<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>船舶：主として定額法。一部の船舶について定率法。</p> <p>建物：主として定額法。</p> <p>その他有形固定資産：主として定率法。</p> <p>平成10年4月1日以降取得した、取得原価10万円以上20万円未満の資産については、法人税法の規定に基づく3年均等償却を主として行っております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>有形固定資産の取得価額基準は、従来20万円でしたが、平成10年度の税制改正に伴い、当連結会計年度から10万円に主として変更し、3年間で均等に償却する方法を主として採用しております。この変更に伴い、前連結会計年度と同一の基準によった場合に比較して、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ29百万円増加しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、(セグメント情報)に記載しております。</p> <p>また、建物(附属設備を除く)について、平成10年度の税制改正により、耐用年数の短縮を主として行っております。これに伴い、前連結会計年度と同一の基準によった場合に比較して、営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利益はそれぞれ132百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、(セグメント情報)に記載しております。</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産の減価償却方法法人税法と同一基準に基づく定率法及び定額法によっております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>建物(建物付属設備を除く)については、平成10年度の法人税法の改正に伴い、当連結会計年度から耐用年数を短縮しております。</p> <p>この変更に伴い、前連結会計年度と同一の耐用年数によった場合に比べ、営業利益は26百万円少なく、また経常損失、税金等調整前当期純損失は同額多く計上されております。</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産</p> <p>船舶：主として定額法。一部の船舶について定率法。</p> <p>建物：主として定額法。</p> <p>その他有形固定資産：主として定率法。</p> <p>平成10年4月1日以降取得した、取得原価10万円以上20万円未満の資産については、法人税法の規定に基づく3年均等償却を主として行っております。</p> <p>無形固定資産</p> <p>：自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法、それ以外の無形固定資産については法人税法に規定する減価償却と同一の基準による定額法。</p> <p>(追加情報)</p> <p>前期まで投資その他の資産(長期前払費用)に計上していたソフトウェアについては「研究開発費及びソフトウェアの会計処理に関する実務指針」(日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第12号 平成11年3月31日)における経過措置の適用により、従来の会計処理方法を継続して採用しております。ただし、同報告により上記に係わるソフトウェアの表示については、投資その他の資産(「長期前払費用」当連結会計年度期首3,578百万円)から無形固定資産(「ソフトウェア」)に変更し、減価償却の方法については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p>

前連結会計年度		当連結会計年度
旧大阪商船三井船舶株式会社	旧ナビックス ライン株式会社	
<p>(3) 繰延資産の処理方法 社債発行費 ：支出時に全額費用として処理しております。</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準 (イ) 貸倒引当金 ：貸倒損失に備えるための法人税法の規定を準用しているほか、取引先の資産内容等を勘案して計上しております。</p> <p>(追加情報) 平成10年度の税制改正に伴い、当連結会計年度から法定繰入率にかえて、主として、同法の規定に基づく実績繰入率による繰入限度額を計上する方法に変更致しました。 この変更に伴い、従来の方法によった場合に比較して、営業利益が10百万円減少、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ36百万円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、(セグメント情報)に記載しております。</p>	<p>(3) 引当金の計上基準 貸倒引当金債権の貸倒れによる損失に備えるため、法人税法の規定による法定繰入率により計上しているほか、一部の債権については、実態に応じて計上しております。</p> <p>賞与引当金従業員に対する賞与の支出に充てるため、主として当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。</p> <p>(追加情報) 従来、従業員に対する賞与の支給に充てるため、主として法人税法に規定する支給対象期間基準により繰入限度相当額を計上してはりましたが、平成10年度の法人税法の改正に伴い、当連結会計年度から、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上する方法に変更しました。 この変更による影響額は軽微であります。</p> <p>退職給与引当金従業員の退職金の支出に備えるため、主として退職金規程に基づく自己都合による期末要支給額の40%相当額を計上しております。</p> <p>船舶特別修繕引当金船舶の特別修繕(定期検査)に要する費用の支出に備えるため、修繕見積額を計上しております。</p>	<p>(3) 繰延資産の処理方法 社債発行費 ：支出時に全額費用として処理しております。</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準 (イ) 貸倒引当金 ：貸倒損失に備えるための法人税法の規定を準用しているほか、取引先の資産内容等を勘案して計上しております。</p>

前連結会計年度		当連結会計年度
旧大阪商船三井船舶株式会社	旧ナビックス ライン株式会社	
<p>(ロ) 賞与引当金</p> <p>：主として支給見込額基準により計上しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>従来、主として法人税法の規定に基づく支給対象期間基準により計上していましたが、平成10年度の税制改正に伴い、当連結会計年度から支給見込額基準に変更致しました。なお、この変更に伴う影響額は軽微であります。</p> <p>(ハ) 退職給与引当金</p> <p>：主として自己都合退職による期末要支給額の40%を計上しております。</p> <p>(ニ) 特別修繕引当金</p> <p>：主として修繕見積額基準により計上しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>従来、主として法人税法の規定に基づく繰入限度相当額基準により計上していましたが、平成10年度の税制改正に伴い、当連結会計年度から修繕見積額基準に変更致しました。なお、この変更に伴う影響額は軽微であります。</p>	<p>(追加情報)</p> <p>従来、船舶の特別修繕(定期検査)に要する費用の支出に充てるため法人税法の規定に基づく繰入限度相当額を計上していましたが、平成10年度の法人税法の改正に伴い、当連結会計年度から、当連結会計年度に負担すべき修繕見積額を計上する方法に変更しました。この変更による影響額は軽微であります。</p>	<p>(ロ) 賞与引当金</p> <p>：主として支給見込額基準により計上しております。</p> <p>(ハ) 退職給与引当金</p> <p>：主として自己都合退職による期末要支給額の40%を計上しております。</p> <p>(ニ) 特別修繕引当金</p> <p>：主として修繕見積額基準により計上しております。</p>

前連結会計年度		当連結会計年度
旧大阪商船三井船舶株式会社	旧ナビックス ライン株式会社	
<p>(5) 収益及び費用の計上基準 海運業収益及び海運業費用の計上基準は主として航海完了基準によっております。</p>	<p>(4) 海運業収益及び海運業費用の計上基準 運賃及びこれに対応する運航費、借船料並びに船費は、航海の経過に応じて計上する航海日割基準を採用しております。 (会計方針の変更) 親会社は、海運業収益及び海運業費用の計上基準について、従来航海完了基準を採用していましたが、次の理由により当連結会計年度から航海日割基準に変更することとしました。 近年の運航船腹の船型の大型化に伴い、一航海当たりの収益及び費用が増加し、連結会計年度末における各船の動静によって期間損益が大きく変動しかねない状況になっており、航海の完了をもって損益を計上する航海完了基準よりも、航海の経過に応じて期間損益を計上する航海日割基準がより合理的と判断し、当連結会計年度から親会社の新コンピューターシステムの導入により、航海日割基準に変更しました。 この会計方針の変更により従来の計上基準に比べ、海運業収益は3,962百万円、海運業費用は3,726百万円、海運業利益及び営業利益はそれぞれ235百万円多く、また経常損失及び税金等調整前当期純損失はそれぞれ同額少なく計上されております。 なお、セグメント情報に与える影響は(セグメント情報)に記載しております。</p>	<p>(5) 収益及び費用の計上基準 海運業収益及び海運業費用の計上基準は主として航海完了基準によっております。</p>

前連結会計年度		当連結会計年度
旧大阪商船三井船舶株式会社	旧ナビックス ライン株式会社	
<p>(6) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、主として通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>5. 投資勘定と資本勘定との相殺消去に関する事項</p> <p>(1) 親会社等投資勘定とこれに対応する子会社資本勘定との相殺消去は、段階法によっております。</p> <p>(2) 投資勘定と資本勘定との相殺消去により生じた消去差額は、原因分析の結果、差額原因が判明した場合は適当な勘定に振替しております。又発生原因が不明の場合は、連結調整勘定として一括処理しております。</p> <p>連結調整勘定については、原則として発生日以後5年で均等償却しております。ただし、MOL-NIC TRANSPORT LTD.が、旧BURMAH TRANSPORT HOLDINGS LTD.社を合併した際に引き継いだ、同社の連結調整勘定及び、BLNG INC.の連結調整勘定につきましては、その経済効果の及ぶ期間である14年で均等償却しております。</p>	<p>(5) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(6) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p> <p>5. 投資勘定と資本勘定との相殺消去に関する事項</p> <p>親会社等投資勘定と子会社資本勘定の相殺消去は、原則として段階法によっております。</p> <p>相殺消去の結果生じた消去差額は発生原因が明らかでない場合には連結調整勘定とし、原則として発生日以後5年間で均等償却しております。</p>	<p>(6) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、主として通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>5. _____</p>

前連結会計年度		当連結会計年度
旧大阪商船三井船舶株式会社	旧ナビックス ライン株式会社	
6 . _____		6 . 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 連結子会社の資産及び負債の評価につきましては、全面時価評価法を採用しております。
7 . _____		7 . 連結調整勘定については、原則として発生日以後5年で均等償却しております。ただし、MOL-NIC TRANSPORT LTD. が、旧 BURMAH TRANSPORT HOLDINGS LTD. 社を合併した際に引き継いだ、同社の連結調整勘定及び、BLNG INC. の連結調整勘定につきましては、その経済効果の及ぶ期間である14年で均等償却しております。
8 . 未実現損益の消去に関する事項 (1) 連結会社間の資産の売買に伴う未実現損益はすべて全額消去しております。 少数株主持分に対応する部分は、原則として少数株主持分より控除しますが、重要性が乏しいものについては、親会社持分に負担させております。 (2) 減価償却資産に含まれる未実現損益については、その消去に伴う減価償却費の修正計算を行っております。	6 . 未実現損益の消去に関する事項 連結会社間の資産の売買に伴う未実現損益は原則として全額消去し、親会社持分と少数株主持分とに負担させております。消去に伴う減価償却費の修正計算は原則として行っております。	8 . _____
9 . 在外連結子会社等の財務諸表項目の換算に関する事項 在外連結子会社及び持分法適用の在外関連会社の財務諸表項目の円貨への換算は、「外貨建取引等会計処理基準」(昭和54年6月26日最終改正平成7年5月26日企業会計審議会報告)に定める方法によっております。	7 . 在外連結子会社等の財務諸表項目の換算に関する事項 在外連結子会社の財務諸表項目の円貨への換算、持分法適用の在外非連結子会社及び在外関連会社の財務諸表項目の円貨への換算は、「外貨建取引等会計処理基準」(昭和54年6月26日最終改正平成7年5月26日企業会計審議会報告)による方法により換算しております。	9 . _____
10 . 利益処分項目等の取扱いに関する事項 連結剰余金計算書は、連結会社及び持分法適用会社の利益処分について連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成しております。	8 . 利益処分項目等の取扱いに関する事項 連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分及び損失処理について連結会計年度中に確定した利益処分及び損失処理に基づいて作成しております。	10 . 利益処分項目等の取扱いに関する事項 連結剰余金計算書は、連結会社及び持分法適用会社の利益処分について連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成しております。

前連結会計年度		当連結会計年度
旧大阪商船三井船舶株式会社	旧ナビックス ライン株式会社	
11.		11. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
12. 法人税等の期間配分の処理に関する事項 海外連結子会社25社を除いては法人税等の期間配分の処理は行っておりません。	9. 法人税等の期間配分の処理に関する事項 税効果会計（法人税等の期間配分の処理）は適用しておりません。	12.
13. その他連結財務諸表作成のための重要な事項 (1) 消費税等の会計処理について： 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。 (2) 当社及び連結子会社の支払利息につきましては原則として発生時に費用処理しておりますが、事業用の建設資産のうち、工事着工より工事完成までの期間が長期にわたり且つ投資規模の大きい資産については、工事期間中に発生する支払利息を取得原価に算入しております。なお、当連結会計年度中に取得原価に算入した支払利息は1,204百万円であります。 (3) 外貨建借入金の為替予約に伴う処理について： 長期為替予約の付されている外貨建借入金には当該予約による円貨額を付しており、これによる為替予約差額は当該予約を行った日の属する期から決済日の属する期までの各期に月数により配分しております。	10. その他連結財務諸表作成のための重要な事項	13. その他連結財務諸表作成のための重要な事項 (1) 消費税等の会計処理について： 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。 (2) 当社及び連結子会社の支払利息につきましては原則として発生時に費用処理しておりますが、事業用の建設資産のうち、工事着工より工事完成までの期間が長期にわたり且つ投資規模の大きい資産については、工事期間中に発生する支払利息を取得原価に算入しております。なお、当連結会計年度中に取得原価に算入した支払利息は983百万円であります。 (3) 外貨建借入金の為替予約に伴う処理について： 長期為替予約の付されている外貨建借入金には当該予約による円貨額を付しており、これによる為替予約差額は当該予約を行った日の属する期から決済日の属する期までの各期に月数により配分しております。

前連結会計年度		当連結会計年度
旧大阪商船三井船舶株式会社	旧ナビックスライン株式会社	
<p>(4) 適格退職年金制度について： 当社は、昭和54年度より、陸上従業員の全部及び海上従業員のうち定年退職者のみを対象とした適格退職年金制度を導入し、海上従業員については、昭和62年3月15日から満年齢45才以上の退職者を対象とすることに变更しましたが、平成元年3月15日から全ての退職者を対象とすることに变更しました。また連結子会社のうち31社は、適格退職年金制度を採用しております。</p>	<p>(1) 適格退職年金制度 親会社は、勤続20年以上かつ50才以上の退職者を対象として、海上従業員は退職金制度の1/3、陸上従業員は4割相当分について適格退職年金制度を採用しております。 適格退職年金制度移行に伴う退職給与引当金の税法限度超過額はありませぬ。 また、一部の連結子会社は適格退職年金制度を採用しております。</p>	<p>(4) 適格退職年金制度について： (旧大阪商船三井船舶株式会社の従業員) 昭和54年度より、陸上従業員の全部及び海上従業員のうち定年退職者のみを対象とした適格退職年金制度を導入し、海上従業員については、昭和62年3月15日から満年齢45才以上の退職者を対象とすることに变更しましたが、平成元年3月15日から全ての退職者を対象とすることに变更しました。 (旧ナビックスライン株式会社の従業員) 勤続20年以上かつ50才以上の退職者を対象として、海上従業員は退職金制度の1/3、陸上従業員は4割相当分について適格退職年金制度を採用しております。 なお、連結子会社のうち37社は、適格退職年金制度を採用しております。</p>

表示方法の変更

前連結会計年度 〔自 平成10年4月1日 至 平成11年3月31日〕		当連結会計年度 〔自 平成11年4月1日 至 平成12年3月31日〕
旧大阪商船三井船舶株式会社	旧ナビックス ライン株式会社	—————
<p>(連結損益計算書)</p> <p>1. 前連結会計年度において独立掲記しておりました「受取利息及び割引料」(当連結会計年度2,074百万円)及び「有価証券利息」(当連結会計年度25百万円)は連結財務諸表規則の改正により当連結会計年度においては「受取利息」に表示科目を統合しております。</p> <p>2. 前連結会計年度において独立掲記しておりました「支払利息及び割引料」(当連結会計年度36,471百万円)及び「社債利息」(当連結会計年度3,599百万円)は連結財務諸表規則の改正により当連結会計年度においては「支払利息」に表示科目を統合しております。</p> <p>3. 前連結会計年度において税金等調整前当期純利益の減算項目として独立掲記しておりました「少数株主損益」(当連結会計年度34百万円)は、連結財務諸表規則の改正により当連結会計年度においては、「少数株主損失」として表示しております。</p> <p>(連結剰余金計算書)</p> <p>前連結会計年度においては、「その他の剰余金」の期首及び期末残高並びに期中増減高を記載しておりましたが、連結財務諸表規則の改正により当連結会計年度においては、「連結剰余金」の期首及び期末残高並びに期中増減高を記載しております。</p>	<p>(連結損益計算書)</p> <p>1. 前連結会計年度において「受取利息・割引料」と表示しておりましたが、連結財務諸表規則の改正により当連結会計年度においては「受取利息」に表示科目を変更しております。</p> <p>また、前連結会計年度において「その他営業外収益」に含めておりました「有価証券利息」(当連結会計年度20百万円)は同科目に含めて表示しております。</p> <p>2. 前連結会計年度において「支払利息・割引料」と表示しておりましたが、連結財務諸表規則の改正により当連結会計年度においては「支払利息」に表示科目を変更しております。</p> <p>3. 前連結会計年度において税金等調整前当期純損失からの減算項目として独立掲記しておりました「少数株主損益」(当連結会計年度1百万円)は、連結財務諸表規則の改正により当連結会計年度においては「少数株主利益」として表示しております。</p>	

前連結会計年度 〔自 平成10年4月1日 至 平成11年3月31日〕		当連結会計年度 〔自 平成11年4月1日 至 平成12年3月31日〕
旧大阪商船三井船舶株式会社	旧ナビックス ライン株式会社	
<p>(連結貸借対照表)</p> <p>1. 前連結会計年度において独立掲記しておりました「機械及び装置」(当連結会計年度4,066百万円)、「車両及び運搬具」(当連結会計年度1,352百万円)は、連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度においては「機械装置及び運搬具」に表示科目を統合しております。</p> <p>2. 前連結会計年度において独立掲記しておりました「未払事業税等」(当連結会計年度389百万円)は、連結財務諸表規則の改正により当連結会計年度においては「未払法人税等」に表示科目を統合しております。</p> <p>3. 前連結会計年度において独立掲記しておりました「未払費用」(当連結会計年度12,443百万円)は、負債、少数株主持分及び資本の合計の5/100以下であるため、当連結会計年度においては「その他流動負債」に含めて表示しております。</p> <p>4. 前連結会計年度において独立掲記しておりました「利益準備金」(当連結会計年度6,967百万円)及び「その他の剰余金」(当連結会計年度30,932百万円)は連結財務諸表規則の改正により当連結会計年度においては「連結剰余金」として表示しております。</p>	<p>(連結貸借対照表)</p> <p>1. 前連結会計年度において独立掲記しておりました「利益準備金」(当連結会計年度99百万円)及び「欠損金」(当連結会計年度16,639百万円)は、連結財務諸表規則の改正により当連結会計年度においては「欠損金」として表示しております。</p>	—————

追加情報

前連結会計年度 〔自 平成10年4月1日 至 平成11年3月31日〕		当連結会計年度 〔自 平成11年4月1日 至 平成12年3月31日〕
旧大阪商船三井船舶株式会社	旧ナビックス ライン株式会社	
<p>(連結損益計算書)</p> <p>1. 事業税(当連結会計年度611百万円)は、前連結会計年度において、一般管理費に含めておりましたが、連結財務諸表規則の改正により当連結会計年度においては、「法人税・住民税及び事業税」に含めて表示しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比較して、営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利益はそれぞれ同額増加しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、(セグメント情報)に記載しております。</p> <p>2. 前連結会計年度において税金等調整前当期純利益からの減算項目として独立掲記しておりました「連結調整勘定当期償却額」(当連結会計年度563百万円)は、連結財務諸表規則の改正により当連結会計年度においては、「一般管理費」に含めて表示しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比較して、営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利益はそれぞれ同額減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、(セグメント情報)に記載しております。</p>	<p>(連結損益計算書)</p> <p>1. 前連結会計年度において「一般管理費」に含めておりました「事業税」(当連結会計年度28百万円)は、連結財務諸表規則の改正により「法人税及び住民税」(当連結会計年度183百万円)に含め、当連結会計年度においては「法人税、住民税及び事業税」として表示しております。</p> <p>また過年度の「事業税」(8百万円)についても上記に準じて「過年度法人税、住民税及び事業税」として表示しております。</p> <p>2. 前連結会計年度において税金等調整前当期純損失からの加算項目として独立掲記しておりました「連結調整勘定当期償却額(加算)」(当連結会計年度1百万円)は、連結財務諸表規則の改正により当連結会計年度においては営業外収益の「連結調整勘定償却額」として表示しております。</p>	<p>(税効果会計の適用)</p> <p>連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度から税効果会計を適用して連結財務諸表を作成しております。これに伴い、従来の税効果会計を適用しない場合と比較し、繰延税金資産1,644百万円(流動資産)、3,256百万円(固定資産)と繰延税金負債199百万円(流動負債)、4,342百万円(固定負債)が新たに計上されるとともに、当期純利益は、715百万円少なく、連結剰余金期末残高は56百万円多く計上されております。</p> <p>(連結子会社の資産及び負債の評価)</p> <p>従来、投資と資本の消去差額のうち発生原因の明らかな部分については適切な勘定科目振替処理し、連結子会社の資産について部分的に時価評価を行っておりました。大蔵省令第136号附則第4項により少数株主持分に相当する評価差額を親会社の持分に係わる評価差額に基づき計算し、該当科目の評価替え及び少数株主持分の修正を行うこととされておりますが、これによる資産及び少数株主持分への影響はありません。</p> <p>また、当連結会計年度において、新たに連結の範囲に含めた子会社についても、全面時価評価法を採用したことによる資産及び少数株主持分への影響はありません。</p>

前連結会計年度 〔自 平成10年4月1日 至 平成11年3月31日〕		当連結会計年度 〔自 平成11年4月1日 至 平成12年3月31日〕
旧大阪商船三井船舶株式会社	旧ナビックス ライン株式会社	
<p>3. 前連結会計年度において税金等調整前当期純利益への加算項目として独立掲記しておりました「持分法による投資損益」(当連結会計年度4,126百万円)は、連結財務諸表規則の改正により当連結会計年度においては「営業外収益」に含めて「持分法による投資利益」として表示しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比較して、経常利益、税金等調整前当期純利益はそれぞれ同額増加しております。</p> <p>(連結貸借対照表)</p> <p>1. 前連結会計年度において固定資産区分の次に独立掲記しておりました「連結調整勘定」(当連結会計年度5,254百万円)は、連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度においては、固定資産の内訳(「無形固定資産」の内訳)として表示しております。</p> <p>2. 前連結会計年度において負債の部の末尾に独立掲記しておりました。「少数株主持分」(当連結会計年度6,783百万円)は、連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度においては、負債の部と資本の部の間に独立掲記しております。</p>	<p>3. 前連結会計年度において税金等調整前当期純損失からの加算項目として独立掲記しておりました「持分法による投資損益」(当連結会計年度137百万円)は、連結財務諸表規則の改正により当連結会計年度においては営業外収益の「持分法による投資利益」として表示しております。</p> <p>(連結貸借対照表)</p> <p>1. 前連結会計年度において負債の部の末尾に独立掲記しておりました「少数株主持分」(当連結会計年度405百万円)は、連結財務諸表規則の改正により当連結会計年度においては負債の部と資本の部の間に独立掲記しております。</p>	—————

注記事項

(連結損益計算書関係)

(単位：百万円)

前連結会計年度 〔自 平成10年4月1日 至 平成11年3月31日〕		当連結会計年度 〔自 平成11年4月1日 至 平成12年3月31日〕	
旧大阪商船三井船舶株式会社		旧ナピックスライン株式会社	
1	<p>一般管理費のうち主要なものは次の通りであります。</p> <p>役員報酬及び従業員給与 32,683</p> <p>資産維持費 1,951</p> <p>減価償却費 2,096</p> <p>退職給与引当金繰入額 947</p> <p>賞与引当金繰入額 1,939</p> <p>貸倒引当金繰入額 83</p>	1.	<p>一般管理費のうち主要なものは次の通りであります。</p> <p>役員報酬及び従業員給与 5,095</p> <p>減価償却費 379</p> <p>業務委託料 285</p> <p>賞与引当金繰入額 273</p> <p>退職給与引当金繰入額 164</p>
2	<p>海運業費用及びその他の営業費用に含まれる引当金繰入額の内容は次の通りであります。</p> <p>退職給与引当金繰入額 1,587</p> <p>賞与引当金繰入額 1,312</p> <p>特別修繕引当金繰入額 592</p>	2.	<p>引当金の繰入額は次の通りであります。</p> <p>賞与引当金 635</p> <p>退職給与引当金 1,227</p> <p>船舶特別修繕引当金 23</p> <p>貸倒引当金 2,653</p>
3	<p>その他営業外費用に含まれる引当金繰入額の内容は次の通りであります。</p> <p>貸倒引当金繰入額 -</p>	4.	<p>固定資産売却益の内訳は次の通りであります。</p> <p>船舶 7,214</p> <p>投資有価証券 59</p> <p>合計 7,274</p>
4	<p>固定資産売却益の主なものは、船舶、土地の売却によるものであります。</p>	5.	<p>固定資産除売却損の内訳は次の通りであります。</p> <p>船舶 219</p> <p>用船舶資産等除却損 130</p> <p>その他 157</p> <p>合計 506</p>
5	<p>固定資産売却損の主なものは、船舶の売却によるものであります。</p>	8.	<p>関係会社整理損等の内訳は次の通りであります。</p> <p>貸倒引当金繰入額 2,413</p> <p>債権放棄額 6,338</p> <p>株式評価損 284</p> <p>合計 9,086</p>
6	<p>固定資産除却損の主なものは、建物及び構築物、機械装置及び運搬具の除却によるものであります。</p>	6	<p>固定資産除却損の主なものは、機械装置及び運搬具の除却によるものであります。</p>
		7	<p>一般管理費に含まれる研究開発費は58百万円であります。</p>

(連結貸借対照表関係)

(単位:百万円)

前連結会計年度 (平成11年3月31日現在)		当連結会計年度 (平成12年3月31日現在)	
旧大阪商船三井船舶株式会社	旧ナビックスライン株式会社		
1 有形固定資産の減価償却累計額 520,182	1. 有形固定資産の減価償却累計額 86,257	1 有形固定資産の減価償却累計額 569,967	
2 外貨建長期金銭債権債務の決算日の為替相場による円貨換算額等 (1) 外貨建長期金銭債権 貸借対照表計上額 3,223 決算日の為替相場による円貨換算額 3,238 換算差額 15 (益) (2) 外貨建長期金銭債務 貸借対照表計上額 65,434 決算日の為替相場による円貨換算額 67,494 換算差額 2,060 (損) 上記の外貨建長期金銭債務の金額には、カタールLNG輸送プロジェクトによる将来のUS\$建貸船料収入と対応しているため実質的に為替リスクを伴わないUS\$建借入金(外貨額US\$559,889千、貸借対照表計上額65,434百万円)が含まれております。	2. 非連結子会社及び関連会社に対するものは次の通りであります。 投資有価証券(株式) 3,879	2 外貨建長期金銭債権債務の決算日の為替相場による円貨換算額等 (1) 外貨建長期金銭債権 貸借対照表計上額 2,937 決算日の為替相場による円貨換算額 2,582 換算差額 354 (損) (2) 外貨建長期金銭債務 貸借対照表計上額 71,058 決算日の為替相場による円貨換算額 62,628 換算差額 8,430 (益) 上記の外貨建長期金銭債務の金額には、カタールLNG輸送プロジェクトによる将来のUS\$建貸船料収入と対応しているため実質的に為替リスクを伴わないUS\$建借入金(外貨額US\$605,390千、貸借対照表計上額70,375百万円)が含まれております。	
	3. 従来、有価証券に計上していた株式のうち4,818百万円(9銘柄)については、当該株式の所有目的の変更に伴い、当連結会計年度において投資有価証券に振替えております。		

(単位: 百万円)

前連結会計年度 (平成11年3月31日現在)			当連結会計年度 (平成12年3月31日現在)		
旧大阪商船三井船舶株式会社			旧ナビックスライン株式会社		
3	偶発債務		4	偶発債務	
	受取手形割引高	19		(1) 銀行借入金等に対する保証債務	
	保証債務等			GLORIOUS SHIPPING CORPORATION	5,800
		(単位: 百万円)		ALICE TANKER CORPORATION	4,340
	被保証人	保証金額		CAPRICORN LINE SHIPPING S.A.	4,322
		被保証債務の内容		PISCES LINE SHIPPING S.A.	3,532
	PACIFIC LNG TRANSPORT LTD.	8,417 (US\$69,823千)		AQUARIUS LINE SHIPPING S.A.	3,427
	従業員	3,190		CURRENT SHIPPING CORPORATION	2,290
	KEYSTONE NAVIERA S.A.	2,870 (US\$22,150千)		SCORPIO LINE SHIPPING S.A.	1,753
	SOUTH EASTERN OIL (S) PTE LTD.	2,514 (US\$20,862千)		CORNELIA SHIPPING CORPORATION	1,380
	MONC LIBERIA INC.	2,327 (US\$19,119千)		SAGITTARIUS LINE SHIPPING S.A.	1,156
	N. H. PROSPERITY CO., LTD.	1,789 (US\$14,450千)		URSA MAJOR SHIPPING CO., LTD.	1,154
	日本貨物航空㈱	1,685 (US\$7,747千)		その他9件	2,391
	北倉興発	1,630		合計	31,549
	㈱ワールド流通センター	1,464		(注) 上記のうち外貨建保証債務	
	MAPLE CAR TRANSPORT S.A.	1,379 (US\$11,265千)		は5,864百万円 (US\$48,647千) であります。	
	NORTH KLANG LOGISTICS (MALAYSIA) SDN. BHD.	1,162 (US\$9,641千)		(2) 銀行借入金等に対する連帯債務	
	ジェイエス東扇島倉庫㈱	1,040		日本郵船㈱	3,240
	MONTE MARINA S.A.	1,006		大阪商船三井船舶㈱	2,835
	EURO MARINE CARRIER B.V.	812 (US\$6,742千)		川崎汽船㈱	708
	その他(44件)	7,021 (US\$23,883千)		合計	6,783
	合計(円貨)	38,307			
	合計(外貨/内数)	(US\$205,682千)			
	保証債務等には保証類似行為を含んでおります。				
	外貨による保証残高は主としてUS\$205,682千であり、その円貨額は24,795百万円であります。				
	上記のうち、再保証額は1,067百万円であります。				
	連帯債務のうち他の連帯債務者負担額	106,011			
4	非連結子会社及び関連会社に対する資産・負債のうち主要なものは次の通りであります。				
	投資有価証券(株式)	58,203			
	同上(出資金)	131			
3	偶発債務		3	偶発債務	
	受取手形割引高			受取手形割引高	31
	保証債務等			保証債務等	
		(単位: 百万円)			(単位: 百万円)
	被保証人	保証金額		被保証人	保証金額
		被保証債務の内容			被保証債務の内容
	PACIFIC LNG TRANSPORT LTD.	6,916 (US\$65,157千)		PACIFIC LNG TRANSPORT LTD.	6,916 (US\$65,157千)
	従業員	4,099		従業員	4,099
	ARAMO SHIPPING (SINGAPORE) PTE LTD.	5,812 (US\$30,000千)		ARAMO SHIPPING (SINGAPORE) PTE LTD.	5,812 (US\$30,000千)
	N. H. PROSPERITY CO., LTD.	2,288 (US\$2,090千)		N. H. PROSPERITY CO., LTD.	2,288 (US\$2,090千)
	QUATRO WORLD MARITIME S.A.	2,010 (US\$18,936千)		QUATRO WORLD MARITIME S.A.	2,010 (US\$18,936千)
	MONC LIBERIA INC.	1,910 (US\$17,996千)		MONC LIBERIA INC.	1,910 (US\$17,996千)
	㈱ワールド流通センター	1,464		㈱ワールド流通センター	1,464
	日本貨物航空㈱	1,396		日本貨物航空㈱	1,396
	FASHIP MARINE CARRIERS, INC.	1,209 (US\$8,460千)		FASHIP MARINE CARRIERS, INC.	1,209 (US\$8,460千)
	NORTH KLANG LOGISTICS (MALAYSIA) SDN. BHD.	1,023 (US\$9,641千)		NORTH KLANG LOGISTICS (MALAYSIA) SDN. BHD.	1,023 (US\$9,641千)
	その他(41件)	6,161 (US\$28,309千)		その他(41件)	6,161 (US\$28,309千)
	合計(円貨)	34,292		合計(円貨)	34,292
	合計(外貨/内数)	(US\$199,399千)		合計(外貨/内数)	(US\$199,399千)
	保証債務等には保証類似行為を含んでおります。			保証債務等には保証類似行為を含んでおります。	
	外貨による保証残高は主としてUS\$199,399千であり、その円貨額は21,836百万円であります。			外貨による保証残高は主としてUS\$199,399千であり、その円貨額は21,836百万円であります。	
	上記のうち、再保証額は2,762百万円であります。			上記のうち、再保証額は2,762百万円であります。	
	連帯債務のうち他の連帯債務者負担額	94,226		連帯債務のうち他の連帯債務者負担額	94,226
4	非連結子会社及び関連会社に対する資産・負債のうち主要なものは次の通りであります。		4	非連結子会社及び関連会社に対する資産・負債のうち主要なものは次の通りであります。	
	投資有価証券(株式)	60,547		投資有価証券(株式)	60,547
	同上(出資金)	393		同上(出資金)	393

(単位：百万円)

前連結会計年度 (平成11年3月31日現在)		当連結会計年度 (平成12年3月31日現在)																			
旧大阪商船三井船舶株式会社	旧ナビックスライン株式会社																				
5	<p>有価証券の所有目的の変更</p> <p>前連結会計年度において、「その他流動資産」に含めて表示しておりました。親会社における貸付有価証券につき、有価証券へ株式4,181百万円、投資有価証券へ株式4,516百万円の振替を行っております。また、親会社において投資有価証券から有価証券へ株式259百万円、有価証券から投資有価証券へ株式197百万円の振替を行っております。</p>		<p>5 有価証券の所有目的の変更</p> <p>親会社において投資有価証券から有価証券へ株式2,208百万円、有価証券から投資有価証券へ株式6,703百万円の振替を行っております。</p> <p>6 担保に供している資産並びに担保付債務は次の通りであります。</p> <p>担保資産</p> <table> <tr> <td>船舶</td> <td>536,234百万円</td> </tr> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>11,540</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>7,992</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td>24,495</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>580,261</td> </tr> </table> <p>担保付債務</p> <table> <tr> <td>短期借入金</td> <td>1,680百万円</td> </tr> <tr> <td>1年以内返済長期借入金</td> <td>77,566</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td>445,483</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>524,730</td> </tr> </table>	船舶	536,234百万円	建物及び構築物	11,540	土地	7,992	投資有価証券	24,495	合計	580,261	短期借入金	1,680百万円	1年以内返済長期借入金	77,566	長期借入金	445,483	合計	524,730
船舶	536,234百万円																				
建物及び構築物	11,540																				
土地	7,992																				
投資有価証券	24,495																				
合計	580,261																				
短期借入金	1,680百万円																				
1年以内返済長期借入金	77,566																				
長期借入金	445,483																				
合計	524,730																				

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当連結会計年度 〔自 平成11年4月1日 至 平成12年3月31日〕	
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
平成12年3月31日末現在	
	(単位：百万円)
現金及び預金勘定	48,097
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	2,384
現金及び現金同等物	45,713
重要な非資金取引の内容	
当連結会計年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に係わる資産の額は2,433百万円であります。	
合併により引き継いだ資産及び負債の主な内訳	
当連結会計年度に合併したナビックスライン株式会社より引き継いだ資産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。また、合併により増加した資本金及び資本準備金は、それぞれ6,074百万円及び135百万円であります。	
	(単位：百万円)
流動資産	23,140
固定資産	51,561
資産合計	74,701
流動負債	50,696
固定負債	17,795
負債合計	68,491

(リース取引関係)

前連結会計年度 〔自 平成10年4月1日 至 平成11年3月31日〕				当連結会計年度 〔自 平成11年4月1日 至 平成12年3月31日〕							
旧大阪商船三井船舶株式会社				旧ナビックス ライン株式会社							
(借主側) 1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 (単位: 百万円)				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1. 借主側 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 (単位: 百万円)				(借主側) 1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 (単位: 百万円)			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額		取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額		取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
器具及び備品	49,409	36,872	12,537	器具・備品	406	89	317	器具及び備品	48,475	37,140	11,334
その他	822	400	422	その他有形固定資産	5	1	3	その他	1,028	658	369
合計	50,232	37,272	12,959	合計	412	90	321	合計	49,503	37,799	11,704
(2) 未経過リース料期末残高相当額 1年内 6,304百万円 1年超 18,504百万円 合計 24,808百万円				未経過リース料連結会計年度末残高相当額 1年内 85百万円 1年超 235百万円 合計 321百万円 なお、未経過リース料連結会計年度末残高相当額は、未経過リース料連結会計年度末残高が有形固定資産の連結会計年度末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。				(2) 未経過リース料期末残高相当額 1年内 5,896百万円 1年超 15,783百万円 合計 21,680百万円			
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 8,214百万円 減価償却費相当額 5,266百万円 支払利息相当額 1,657百万円				支払リース料 71百万円 減価償却費相当額 71百万円				(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 7,786百万円 減価償却費相当額 5,145百万円 支払利息相当額 1,355百万円			
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として、貸借対照表上の各科目の償却方法に準じ、定率法または定額法によっております。				減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として、貸借対照表上の各科目の償却方法に準じ、定率法または定額法によっております。			
(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。								(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。			

前連結会計年度 〔自 平成10年4月1日 至 平成11年3月31日〕		当連結会計年度 〔自 平成11年4月1日 至 平成12年3月31日〕																																	
旧大阪商船三井船舶株式会社		旧ナビックスライン株式会社																																	
2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年内 7,939百万円 1年超 30,651百万円 合計 38,591百万円 (貸主側) 1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残高 (単位：百万円)		2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年内 6,689百万円 1年超 20,593百万円 合計 27,283百万円 (貸主側) 1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残高 (単位：百万円)																																	
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額</th> <th>減価償却累計額</th> <th>期末残高</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具及び備品</td> <td>161</td> <td>93</td> <td>68</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>161</td> <td>93</td> <td>68</td> </tr> </tbody> </table>			取得価額	減価償却累計額	期末残高	器具及び備品	161	93	68	その他	0	0	0	合計	161	93	68	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額</th> <th>減価償却累計額</th> <th>期末残高</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具・備品</td> <td>227</td> <td>109</td> <td>118</td> </tr> <tr> <td>その他有形固定資産</td> <td>38</td> <td>15</td> <td>22</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>266</td> <td>125</td> <td>141</td> </tr> </tbody> </table>			取得価額	減価償却累計額	期末残高	器具・備品	227	109	118	その他有形固定資産	38	15	22	合計	266	125	141
	取得価額	減価償却累計額	期末残高																																
器具及び備品	161	93	68																																
その他	0	0	0																																
合計	161	93	68																																
	取得価額	減価償却累計額	期末残高																																
器具・備品	227	109	118																																
その他有形固定資産	38	15	22																																
合計	266	125	141																																
(2) 未経過リース料期末残高相当額 1年内 33百万円 1年超 76百万円 合計 109百万円		(2) 未経過リース料期末残高相当額 1年内 47百万円 1年超 93百万円 合計 141百万円																																	
(3) 受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額 受取リース料 40百万円 減価償却費 25百万円 受取利息相当額 13百万円		(3) 受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額 受取リース料 44百万円 減価償却費相当額 44百万円																																	
(4) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。		(4) 利息相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。																																	
2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料期末残高相当額 1年内 216百万円 1年超 152百万円 合計 369百万円		(2) 未経過リース料期末残高相当額 1年内 116百万円 1年超 413百万円 合計 529百万円																																	
(3) 受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額 受取リース料 40百万円 減価償却費 25百万円 受取利息相当額 13百万円		(3) 受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額 受取リース料 87百万円 減価償却費 114百万円 受取利息相当額 15百万円																																	
(4) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。		(4) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。																																	
2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料期末残高相当額 1年内 216百万円 1年超 152百万円 合計 369百万円		2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料期末残高相当額 1年内 35百万円 1年超 8百万円 合計 44百万円																																	

(有価証券の時価等関係)

前事業年度については、財務諸表における注記事項として記載しております。

有 価 証 券 の 時 価 等

(単位：百万円)

種 類	当連結会計年度(平成12年3月31日現在)		
	連結貸借対照表計上額	時 価	評 価 損 益
(1) 流動資産に属するもの			
株式	5,660	13,670	8,010
債券	1,642	1,680	37
その他	244	206	37
小計	7,547	15,557	8,009
(2) 固定資産に属するもの			
株式	60,099	119,322	59,222
債券	2,204	2,220	15
その他	2,692	2,670	21
小計	64,997	124,214	59,217
合計	72,545	139,771	67,226

(注記事項)		当連結会計年度
1. 時価等の算定方法		
(イ) 上場有価証券	主として東京証券取引所の最終価格であります。	
(ロ) 店頭売買有価証券	日本証券業協会公表の売買価格等であります。	
(ハ) 気配等を有する有価証券 〔(イ)、(ロ)に該当する 有価証券を除く〕	日本証券業協会公表の公社債、店頭基準気配等であります。	
(ニ) 非上場の証券投資 信託の受益証券	基準価格であります。	
2. 上記の時価情報開示対象から除いた有価証券の連結貸借対照表計上額		
(流動資産) 店頭売買株式を除く非上場株式		971百万円
非上場債券		3,295百万円
その他		851百万円
(固定資産) 店頭売買株式を除く非上場株式・出資金		72,840百万円
非上場外国債券		1,907百万円

(デリバティブ取引関係)

前事業年度については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 取引の状況に関する事項

当連結会計年度
〔自 平成11年4月1日〕
〔至 平成12年3月31日〕

(1) 取引の内容・取引に対する取組方針・取引の利用目的

当社グループ(当社及び当社の連結子会社)は主要な事業が外航海運業であり、収入が為替(主に米ドル/円)により大きく影響を受けるため、為替変動リスクをヘッジするために早くから為替予約取引や外貨建借入を行い、あるいは外貨建借入金金利リスクをヘッジするために金利スワップの締結や金利キャップの購入を行って参りました。現在においてもこれらの為替リスク及び金利リスクをヘッジし、リスク管理を効率的に行うために以下のデリバティブ取引を導入しております。

イ) 社債や借入金について将来の金利上昇リスクをヘッジする円金利スワップ/ドル金利スワップ(固定化)

ロ) 社債や借入金について金利下降メリットを享受するための円金利スワップ(変動化)

ハ) 社債や借入金について将来の金利上昇リスクをヘッジする円金利キャップ/ドル金利キャップ

ニ) 外貨建債権が多く、円建債務が多い当社の構造を考慮し、円高リスクをヘッジするための通貨スワップ(円建債務を外貨建債務にスワップする)/為替予約

ホ) 外貨建取引に関し、取引日から資金決済日までの為替変動リスクをヘッジするため及び短期的な売買差益を獲得するため(トレーディング目的)の為替予約

ヘ) 保有有価証券の価格下落リスクをヘッジするため及びトレーディング目的の債券先物/債券オプション/株価指数先物/株価指数オプション

ト) 商品(船舶燃料)の価格変動リスクをヘッジするための商品スワップ/商品先渡

の取引を行っております。上記ロ)については、伝統的に長期固定金利借入の比率の高い当社グループが、ここ数年の低金利メリットを享受すべく導入したものであり、負債全体にシメる変動金利の比率を一定の割合に押さえることとしております。上記ホ)、ヘ)のトレーディング目的の為替予約・債券先物・債券オプション・株価指数先物・株価指数オプションについても一定の取引高の範囲内に限定して行っております。また、商品(船舶燃料)の価格変動リスクを抑制し、船舶運航コストを安定させることを目的として限定的に商品スワップ・商品先渡を利用しております。収益獲得のため積極的に投機目的でデリバティブ取引を利用することはしておりません。また、円金利スワップの中にデリバティブの組合せ商品を導入しておりますが、レバレッジ効果のある商品は一切導入しておりません。

(2) 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引には、取引相手が倒産等によって契約不履行となることで被る損失に係る信用リスクと、金利・為替等、市場の変動によって発生する損失に係る市場リスクがあります。当社グループは信用リスクを極力回避するため、取引相手としては国内銀行大手10行及び大手外国銀行等とのみ取引を行っております。また、金利スワップ取引については将来の金利変動に係るリスクがあり、通貨スワップ・通貨オプション・為替予約取引については将来の為替変動に係るリスクがあります。しかしながらこの市場リスクはオンバランスの負債にも同様に生じるもので、当社グループのデリバティブ取引の導入は、まさにこのリスクをヘッジするためのものであり、デリバティブ取引の時価の変動はヘッジ対象である負債の時価変動を一部相殺する関係にあります。また、商品スワップ・商品先渡取引(船舶燃料対象)についても、上記と同様に、当社グループの営業費用に於ける燃料費の変動リスクをヘッジするためのものであります。さらに当社グループのデリバティブ取引導入は金利変動による営業外損益の変動を一部減殺することを目的としており、デリバティブ取引の評価損益のみを捉えることは重要な意味を持たないと考えております。

当連結会計年度
〔自 平成11年4月1日〕
〔至 平成12年3月31日〕

(3) 取引に係るリスク管理体制

当社の管理体制としましては、債券先物・株価指数先物取引については元本の額により、債券オプション・株価指数オプション・金利キャップ取引についてはプレミアムの額により、通貨及び金利スワップ取引についてはB I S（国際決済銀行）が定めたスワップ取引のリスクウェイトの評価方法である「オリジナルエクスポージャー方式」と呼ばれる方式により算出した評価額により、それぞれ金額に応じて財務部長・担当役員・常務会での決裁を経なければ実行できない体制としております。商品スワップ・商品先渡取引についても、運航損益担当部長及び油送船部長の承認が必要な体制としております。また、取引契約への社長印または財務部長印の押印はそれぞれ総務部・財務部長の承認無くしては行えぬ体制となっており、さらに財務部内では契約担当者は先物証拠金・オプションプレミアム・スワップ金利及び元本の交換等の資金支払・受取を行えぬ体制としているため、一担当者が会社に隠れてデリバティブ取引を膨らませることは不可能と考えております。なお、連結子会社においても同様のリスク管理体制としております。

(4) 取引の時価等についての補足説明

当期末におけるデリバティブ取引の取引別残高は以下に示す通りですが、契約額が必ずしもデリバティブ取引の市場リスクや信用リスクそのものを示すものではありません。

2. 取引の時価等に関する事項

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

(1) 通貨関連

(単位：百万円)

区 分	種 類	当連結会計年度（平成12年3月31日現在）			
		契 約 額 等	う ち 1 年 超	時 価	評 価 損 益
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	17,974	-	16,658	1,315
	買建				
	米ドル	47,483	911	42,715	4,768
	シンガポールドル	366	-	368	1
	通貨スワップ取引				
	(受取円, 支払米ドル)	79,346	69,556	6,781	6,781
	(受取米ドル, 支払円)	11,763	8,353	2,393	2,393
	合計	156,933	78,820	55,354	7,838

当連結会計年度

- (注) 1. シンガポールドルは米ドルとの間で先物為替予約を締結しておりますが、先物為替予約による円換算額は予約当日の米ドル対円先物相場を使用しております。
2. 期末の為替相場は先物相場を使用しております。
3. 外貨建金銭債権債務等に先物為替予約が付されていることにより、決済時における円貨額が確定している外貨建金銭債権債務等で、貸借対照表において当該円貨額で表示されているものについては、開示の対象から除いております。
4. 通貨スワップ取引の時価については、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関連

(単位：百万円)

区 分	種 類	当連結会計年度（平成12年3月31日現在）			
		契 約 額 等	う ち 1 年 超	時 価	評 価 損 益
市場取引 以外の取引	金利スワップ取引 (受取変動、支払固定)	421,150	367,184	7,531	7,531
	(受取固定、支払変動)	61,677	53,559	1,362	1,362
	(受取変動、支払変動)	1,000	1,000	3	3
	金利キャップ取引 買建	12,005	6,776	52	0
		(52)	(39)		
合計		495,833 (52)	428,520 (39)	6,112	6,165

当連結会計年度

(注) 1. 金利スワップ取引、金利キャップ取引の時価については、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 金利キャップ取引の「契約額」の欄の()書きはキャップ料の連結貸借対照表計上額であります。

(税効果会計関係)

当連結会計年度 〔自 平成11年4月1日〕 〔至 平成12年3月31日〕	
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳	(単位：百万円)
繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	352
賞与引当金損金算入限度超過額	558
退職給与引当金損金算入限度超過額	2,073
役員退職慰労引当金自己否認額	231
株式評価損自己否認額	413
繰越欠損金	1,783
未実現固定資産売却益	1,068
適格退職年金過去勤務費用自己否認額	456
その他	1,683
繰延税金資産小計	8,620
評価性引当額	1,620
繰延税金資産合計	7,000
繰延税金負債	
圧縮記帳準備金	1,052
特別償却準備金	5,585
その他	3
繰延税金負債合計	6,641
繰延税金資産の純額	358
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	(単位：%)
法定実効税率	38.0
(調整)	
交際費など永久に損金に算入されない項目	5.7
受取配当金など永久に益金に算入されない項目	7.5
回収可能性の判断により資産性を認識しなかった一時差異	8.6
その他	0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.4

(セグメント情報)

a. 事業の種類別セグメント情報

旧大阪商船三井船舶株式会社

(単位：百万円)

	外航海運業	フェリー内航事業	運送代理店及び港湾運送業	貨物取扱業及び倉庫業	その他事業	計	消去又は全社	連	結
前連結会計年度 自平成10年4月1日 至平成11年3月31日									
. 売上高及び営業利益									
売上高									
(1) 外部顧客に対する売上高	634,528	35,504	30,862	69,288	38,976	809,160	-	809,160	
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	4,590	2,850	47,270	1,204	13,759	69,675	(69,675)	-	
計	639,118	38,355	78,133	70,492	52,736	878,836	(69,675)	809,160	
営業費用	587,947	38,194	76,514	70,508	48,163	821,328	(65,705)	755,623	
営業利益	51,170	160	1,618	(15)	4,572	57,507	(3,970)	53,536	
. 資産、減価償却費及び資本的支出									
資産	1,007,982	59,104	34,312	20,687	190,522	1,312,609	(137,969)	1,174,640	
減価償却費	52,377	4,027	1,611	772	1,598	60,387	-	60,387	
資本的支出	58,229	3,130	2,268	1,079	864	65,571	-	65,571	

(注) 1. 事業区分の方法及び各区分に属する主要な事業

日本標準産業分類の表示を基準に当該会社の役務提供の性格及び販売物を勘案し、類似性のあるものを各々の事業区分にとりまとめました。また、これら事業区分に属する主要な事業は次のとおりであります。

事業区分	主要な事業
外航海運業	外航海運業、客船事業
フェリー内航事業	フェリー及び内航海運業、曳船業
運送代理店及び港湾運送業	運送代理店業、港湾運送業、通関業、梱包業
貨物取扱業及び倉庫業	貨物運送取扱業、倉庫業
その他事業	不動産業、貨物自動車運送業、機械修理業、金融業、建設業、商業、情報処理サービス業

2. 配賦不能営業費用及び全社費用の状況

消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用及び全社費用は、当社企業集団の広告に要した費用及び当社の管理部門等に係る費用であります。

3. 会計処理基準等の変更

(1) 建物（附属設備を除く）の耐用年数の短縮

「連結財務諸表作成のための基本となる事項」4.(2)に記載の通り、建物（附属設備を除く）について、耐用年数の短縮を主として行っております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比較して、当連結会計年度の営業費用は、外航海運業が118百万円、フェリー内航事業が2百万円、運送代理店及び港湾運送業が10百万円、貨物取扱業及び倉庫業が2百万円増加し、営業利益はそれぞれ同額減少しております。その他のセグメントへの影響は軽微であります。

(2) 少額資産の減価償却の方法の変更

「連結財務諸表作成のための基本となる事項」4.(2)に記載の通り、当連結会計年度より少額減価償却資産の計上基準を、主として変更しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比較して、当連結会計年度の営業費用は、外航海運業が4百万円、フェリー内航事業が3百万円、その他事業が22百万円減少し、営業利益はそれぞれ同額増加しております。その他のセグメントへの影響は軽微であります。

(3) 貸倒引当金の計上基準の変更

「連結財務諸表作成のための基本となる事項」4.(4)(イ)に記載の通り、当連結会計年度より、貸倒引当金の計上基準を主として実績繰入率に変更しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比較して、当連結会計年度の営業費用は、外航海運業が35百万円増加し、フェリー内航事業が25百万円減少しており、営業利益は、外航海運業が35百万円減少、フェリー内航事業が25百万円増加しております。その他のセグメントへの影響は軽微であります。

- (4) 「(追加情報)」1.に記載の通り、連結財務諸表規則の改正に伴い、事業税の表示区分の変更を行っております。この変更に伴い、前連結会計年度と同一の区分によった場合に比較して、外航海運業について営業利益は509百万円、フェリー内航事業について営業利益は22百万円、運送代理店及び港湾運送業について営業利益は66百万円、その他事業について営業利益は14百万円多く計上されております。なお、貨物取扱業及び倉庫業セグメントに与える影響は軽微であります。
- (5) 「(追加情報)」2.に記載の通り、連結財務諸表規則の改正に伴い、連結調整勘定の償却額の表示区分の変更を行っております。この変更に伴い、前連結会計年度と同一の区分によった場合に比較して、外航海運業について営業利益は480百万円少なく、フェリー内航事業について営業利益は22百万円多く、運送代理店及び港湾運送業について営業利益は13百万円少なく、その他事業について営業利益は91百万円少なく計上されております。なお、貨物取扱業及び倉庫業セグメントに与える影響は軽微であります。

旧ナビックス ライン株式会社

前連結会計年度(自平成10年4月1日 至平成11年3月31日)

当社及び連結子会社の営んでいる事業のうち、支配的なセグメントである海運業の売上高、営業損益及び資産の金額が、全セグメントの売上高、営業損益及び資産の金額の合計額のいずれも90%超であり、かつ海運業以外には、売上高、営業損益及び資産の金額が10%以上となるセグメントがないため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

(単位:百万円)

	外航海運業	フェリー内航事業	運送代理店及び港湾運送業	貨物取扱業及び倉庫業	その他事業	計	消去又は全社	連結
(単位:百万円)								
当連結会計年度 〔自平成11年4月1日 至平成12年3月31日〕								
. 売上高及び営業利益								
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	694,728	36,211	38,530	69,253	43,084	881,807		881,807
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	3,957	1,981	47,339	706	15,386	69,371	(69,371)	-
計	698,685	38,193	85,869	69,959	58,470	951,179	(69,371)	881,807
営業費用	640,607	37,751	83,946	69,279	55,611	887,196	(66,709)	820,487
営業利益	58,077	441	1,923	680	2,859	63,982	(2,661)	61,320
. 資産、減価償却費及び資本的支出								
資産	1,018,576	56,569	41,974	20,637	182,149	1,319,907	(123,433)	1,196,474
減価償却費	53,646	3,932	1,830	704	1,747	61,862	-	61,862
資本的支出	49,738	4,867	3,042	866	3,463	61,979	-	61,979

(注) 1. 事業区分の方法及び各区分に属する主要な事業

日本標準産業分類の表示を基準に当該会社の役務提供の性格及び販売物を勘案し、類似性のあるものを各々の事業区分にとりまとめました。また、これら事業区分に属する主要な事業は次のとおりであります。

事業区分	主 要 な 事 業
外航海運業	外航海運業、客船事業
フェリー内航事業	フェリー及び内航海運業、曳船業
運送代理店及び港湾運送業	運送代理店業、港湾運送業、通関業、梱包業
貨物取扱業及び倉庫業	貨物運送取扱業、倉庫業
その他事業	不動産業、貨物自動車運送業、機械修理業、金融業、建設業、商業、情報処理サービス業

2. 配賦不能営業費用及び全社費用の状況

消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用及び全社費用は、当社企業集団の広告に要した費用及び当社の管理部門等に係る費用であります。

b. 所在地別セグメント情報

旧大阪商船三井船舶株式会社

(単位：百万円)

日 本 北 米 欧 州 ア ジ ア そ の 他 計 消 去 又 は 全 社 連 結

前連結会計年度
〔自 平成10年4月1日
至 平成11年3月31日〕

売上高及び営業利益

売上高

(1) 外部顧客に対する売上高	750,292	42,388	11,247	5,086	145	809,160	-	809,160
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	2,736	23,162	5,546	12,469	398	44,313	(44,313)	-
計	753,029	65,550	16,793	17,556	544	853,473	(44,313)	809,160
営業費用	698,194	63,661	16,323	17,302	537	796,019	(40,395)	755,623
営業利益	54,834	1,889	470	253	7	57,454	(3,917)	53,536

資産

資産	1,135,440	10,634	80,448	7,796	675	1,234,996	(60,355)	1,174,640
----	-----------	--------	--------	-------	-----	-----------	----------	-----------

(注) 1. 地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 本邦以外の区分に属する地域の内訳は次のとおりであります。

- (1) 北 米.....米国、カナダ
- (2) 欧 州.....英国、オランダなど欧州各国
- (3) ア ジ ア.....中近東、南西アジア、東南アジア、東アジア各国
- (4) そ の 他.....中南米、アフリカ、豪州各国

3. 「日本」のセグメントに属する連結子会社には、「日本」の売上に対応する営業費用及び資産を有する在外子会社を含みます。

4. 会計処理基準等の変更

(1) 建物（附属設備を除く）の耐用年数の短縮

「連結財務諸表作成のための基本となる事項」4.(2)に記載の通り、建物（附属設備を除く）について、耐用年数の短縮を主として行っております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比較して、当連結会計年度の営業費用は、日本が132百万円増加し、営業利益が同額減少しております。

(2) 少額資産の減価償却の方法の変更

「連結財務諸表作成のための基本となる事項」4.(2)に記載の通り、当連結会計年度より少額減価償却資産の計上基準を、主として変更しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比較して、当連結会計年度の営業費用は、日本が29百万円減少し、営業利益が同額増加しております。

(3) 貸倒引当金の計上基準の変更

「連結財務諸表作成のための基本となる事項」4.(4)(イ)に記載の通り、当連結会計年度より、貸倒引当金の計上基準を主として実績繰入率に変更しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比較して、当連結会計年度の営業費用は、日本が10百万円増加し、営業利益が同額減少しております。

(4) 「(追加情報)」1.に記載の通り、連結財務諸表規則の改正に伴い、事業税の表示区分の変更を行っております。この変更に伴い、前連結会計年度と同一の区分によった場合に比較して、日本について営業利益は611百万円多く計上されております。

(5) 「(追加情報)」2.に記載の通り、連結財務諸表規則の改正に伴い、連結調整勘定の償却額の表示区分の変更を行っております。この変更に伴い、前連結会計年度と同一の区分によった場合に比較して、日本について営業利益は46百万円少なく、北米について営業利益は419百万円少なく、欧州について営業利益は73百万円少なく、アジアについて営業利益は17百万円少なく、その他の地域について営業利益は6百万円少なく計上されております。

旧ナビックス ライン株式会社

前連結会計年度（自平成10年4月1日 至平成11年3月31日）

本国に所在する連結子会社の売上高及び資産の金額が、全セグメントの売上高及び資産の金額の合計額のいずれも90%超であり、かつ本国以外には、売上高及び資産の金額が10%以上となるセグメントがないため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

（単位：百万円）

	日	本	北	米	欧	州	ア	ジ	ア	そ	の	他	計	消	去	又	は	全	社	連	結		
当連結会計年度 〔自 平成11年4月1日 至 平成12年3月31日〕																							
売上高及び営業利益																							
売上高																							
(1) 外部顧客に対する売上高	826,165	42,175	7,163	6,184	119	881,807	-	881,807															
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	1,041	19,208	4,423	10,640	888	36,202	(36,202)	-															
計	827,206	61,383	11,586	16,825	1,008	918,010	(36,202)	881,807															
営業費用	767,121	58,224	11,233	16,044	1,048	853,672	(33,185)	820,487															
営業利益	60,084	3,158	353	781	(40)	64,337	(3,017)	61,320															
資産																							
資産	1,158,281	20,184	61,264	10,758	1,541	1,252,030	(55,556)	1,196,474															

（注）1．地域は、地理的近接度により区分しております。

2．本邦以外の区分に属する地域の内訳は次のとおりであります。

- (1) 北 米.....米国、カナダ
- (2) 欧 州.....英国、オランダなど欧州各国
- (3) ア ジ ア.....中近東、南西アジア、東南アジア、東アジア各国
- (4) そ の 他.....中南米、アフリカ、豪州各国

3．「日本」のセグメントに属する連結子会社には、「日本」の売上に対応する営業費用及び資産を有する在外子会社を含みます。

c．海外売上高

旧大阪商船三井船舶株式会社

最近2連結会計年度における海外売上高は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	北	米	欧	州	ア	ジ	ア	そ	の	他	計
前連結会計年度 〔自 平成10年4月1日 至 平成11年3月31日〕											
海外売上高	201,770	126,458	143,951	196,025	668,207						
連結売上高	-	-	-	-	809,160						
海外売上高の連結売上高に占める割合	24.9%	15.6%	17.8%	24.2%	82.6%						

（注）1．地域は地理的近接度により区分しております。

2．本邦以外の区分に属する地域の内訳は次のとおりであります。

- (1) 北 米.....米国、カナダ
- (2) 欧 州.....英国、オランダなど欧州各国
- (3) ア ジ ア.....中近東、南西アジア、東南アジア、東アジア各国
- (4) そ の 他.....中南米、アフリカ、豪州各国

3．海外売上高の主なものは外航に係る海運業収益であります。

旧ナビックス ライン株式会社

前連結会計年度（自平成10年4月1日 至平成11年3月31日）

前連結会計年度における海外売上高は、次の通りであります。

（単位：百万円）

項 目	国または地域	オセアニア	アジア	中近東	北米	その他の地域	計
海外売上高		36,399	27,371	22,288	16,604	18,971	121,635
連結売上高							143,165
連結売上高に占める海外売上高の割合		25.4%	19.1%	15.6%	11.6%	13.3%	85.0%

（注）1．海外売上高は、当社及び本国に所在する連結子会社の海外売上高並びに本国以外の国または地域に所在する連結子会社の売上高の合計額（ただし、連結会社間の内部売上高及び本国以外の国または地域に所在する連結子会社の本国向け売上高を除く。）であります。

2．国または地域の区分の方法及び各区分に属する主な国または地域

（1）国または地域の区分は、地理的近接度によっております。

（2）各区分に属する主な国または地域

オセアニア.....豪州、ニュージーランド

アジア.....インド、インドネシア、中国

中近東.....サウジアラビア、アラブ首長国連邦

北米.....米国、カナダ

その他の地域...ブラジル、南アフリカ

3．会計方針の変更

海運業収益及び海運業費用の計上基準については、従来航海完了基準を採用しておりましたが、近年の運航船腹の船型の大型化に対応し航海の経過に応じた期間損益をより合理的に算定するため、当期から航海日割基準に変更しました。

これにより従来の方法に比べ、海外売上高は3,962百万円増加しております。

（単位：百万円）

		北 米	欧 州	ア ジ ア	そ の 他	計
当連結会計年度 〔自 平成11年4月1日 至 平成12年3月31日〕	海外売上高	207,946	113,716	165,734	237,434	724,832
	連結売上高	-	-	-	-	881,807
	海外売上高の連結売上高に占める割合	23.6%	12.9%	18.8%	26.9%	82.2%

（注）1．地域は地理的近接度により区分しております。

2．本邦以外の区分に属する地域の内訳は次のとおりであります。

（1）北 米.....米国、カナダ

（2）欧 州.....英国、オランダなど欧州各国

（3）ア ジ ア.....中近東、南西アジア、東南アジア、東アジア各国

（4）そ の 他.....中南米、アフリカ、豪州各国

3．海外売上高の主なものは外航に係る海運業収益であります。

(関連当事者との取引)

当連結会計年度 (自 平成11年 4 月 1 日 至 平成12年 3 月31日)

(1) 子会社等

a)

(単位 : 百万円)

属 性	会 社 等 称	住 所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関 係 内 容		取引の内容	取引金額	科 目	期末残高
						役員兼任等	事業上の関係				
関連会社	アルン・エル・エヌ・ジー輸送機	東京都港区	百万円 400	海運業	直接 35.00%	転籍 1人	当社共有船舶の運航	定期貸船	4,645	営業未収金	-
	バダック・エル・エヌ・ジー輸送機	東京都港区	百万円 400	海運業	直接 25.00%	兼任 2人	当社共有船舶の運航	定期貸船	2,383	営業未収金	-

(一株当たり情報)

	前連結会計年度		当連結会計年度
	旧大阪商船三井船舶株式会社	旧ナビックス ライン株式会社	
1株当たり純資産額	126.81円	17.35円	123.63円
1株当たり当期純利益	6.33円	-	6.77円
1株当たり当期純損失	-	45.88円	-
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株引受権付社債及び転換社債を発行していないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株引受権付社債及び転換社債の発行がないため記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株引受権付社債及び転換社債を発行していないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

前連結会計年度 〔自 平成10年 4 月 1 日 至 平成11年 3 月31日〕		当連結会計年度 〔自 平成11年 4 月 1 日 至 平成12年 3 月31日〕
旧大阪商船三井船舶株式会社	旧ナビックス ライン株式会社	
ナビックス ライン株式会社との合併について 当社は、平成11年 1 月29日開催の合併契約書承認株主総会で承認された合併契約書に基づき、平成11年 4 月 1 日を合併期日として、ナビックス ライン株式会社と合併致しました。詳細につきましては、第 5 . 経 理 の 状 況 1 . 財 務 諸 表 重 要 な 後 発 事 象 に 記 載 の 通 り で あ り ま す 。	大阪商船三井船舶株式会社との合併親会社は、平成11年 1 月29日開催の合併契約書承認株主総会で承認された合併契約書に基づき、平成11年 4 月 1 日を合併期日として、大阪商船三井船舶株式会社と合併いたしました。 合併の方法、新株式の発行及び割当、資本金及び資本準備金、新株式に対する利益配当、資産等の引継は第 5 経 理 の 状 況 の 1 . 財 務 諸 表 の 「 重 要 な 後 発 事 象 」 (4 6 頁) に 記 載 の と お り で あ り ま す 。	—————

連結附属明細表

a . 社債明細表 (平成12年3月31日現在)

(単位: 百万円)

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高	当期末残高	利率	担保	償還期限	摘要
当社	第二回ユーロ円建普通社債	平成 4.2.14	百万円 15,000 [15,000]	百万円 -	年 6.0%	なし	平成 11.5.21	借入金返済に充当
"	第四回無担保普通社債	平成 5.10.12	29,900	29,900 [29,900]	3.9%	なし	平成 12.10.12	"
"	第五回無担保普通社債	平成 8.12.26	10,000	10,000	2.35%	なし	平成 14.12.26	"
"	第六回無担保普通社債	平成 8.12.26	10,000	10,000	3.025%	なし	平成 18.12.26	"
"	2004年満期ユーロ円建普通社債	平成 9.3.3	1,000	1,000	平成13.4.16 まで6カ月 のLIBOR+ 0.30% その後年 4.2%	なし	平成 16.4.16	運転資金に充当 平成13.4.17に 償還可能なコール 条項付
"	第七回無担保普通社債	平成 9.3.19	10,000	10,000	3.075%	なし	平成 19.3.16	設備資金及び借 入金返済に充当
"	第八回無担保普通社債	平成 9.3.19	10,000	10,000	2.750%	なし	平成 16.3.19	"
"	第九回無担保普通社債	平成 9.3.19	10,000	10,000	3.250%	なし	平成 21.3.19	"
"	2002年満期ユーロ円建普通社債	平成 10.11.11	1,000	1,000	6カ月もの LIBOR+ 0.9%	なし	平成 14.11.11	運転資金に充当
"	2002年満期ユーロ円建普通社債	平成 10.11.11	1,000	1,000	1.75%	なし	平成 14.11.11	"
"	2001年満期ユーロ円建普通社債	平成 10.12.30	5,000	5,000	1.45%	なし	平成 13.12.17	"
* 1	子会社普通社債		25,480 [18,435] (US\$100,545,600) (S\$1,600,000)	20,738 [13,742] (US\$34,745,600) (S\$800,000)	0.30-7.26 %	なし	平成 12-21	(注) 2
合計	-	-	128,380 [33,435]	108,638 [43,642]	-	-	-	-

(注) 1 . 未償還残高の欄 [] 内は期末より1年内に償還されるものであるため、連結貸借対照表においては、流動負債の社債短期償還金として計上しております。

2 . * 1 : 在外子会社EUROMOL B.V.、MITSUI O.S.K.FINANCE PLC、MITSUI O.S.K.BULK SHIPPING(ASIA OCEANIA) PTE.LTD.の発行しているものを集約しております。

3 . 連結決算日後5年以内における償還予定額は以下の通りであります。

(単位: 百万円)

1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
43,642	7,939	13,339	1,330	11,952

b. 借入金等明細表

(単位：百万円)

区 分	前期末残高	当期末残高	平均利率*1	返済期限	摘要
短期借入金	61,353	98,181	1.2%	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	91,970	90,551	5.5	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	575,417	534,002	5.3	平成13年~45年	-
その他の有利子負債					
リース債務(1年内)	0	105	5.21	-	-
リース債務(1年超)	0	2,145	5.28	平成21年	-
合計	728,740	722,735	-	-	-

(注) 1. 平均利率を算定する際の利率及び借入金残高は、期末のものを使用しております。

2. 長期借入金及びその他の有利子負債(1年以内返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下の通りであります。

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金	76,956	82,216	63,895	107,343
その他の有利子負債	111	120	122	130

(2) その他

該当事項はありません。

監査報告書


平成11年6月29日

株式会社商船三井
代表取締役社長 生田正治 殿

東京都新宿区津久戸町1番2号

朝日監査法人


代表社員 公認会計士
関与社員

西村 勝一 

代表社員 公認会計士
関与社員

荒井 卓一 

関与社員 公認会計士

牧野 隆一 

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社商船三井（旧社名 大阪商船三井船舶株式会社）の平成10年4月1日から平成11年3月31日までの事業年度の財務諸表、すなわち、損益計算書、利益処分計算書、貸借対照表及び附属明細表について監査を行った。

この監査に当たり当監査法人は、一般に公正妥当と認められる監査基準に準拠し、通常実施すべき監査手続を実施した。

監査の結果、会社の採用する会計処理の原則及び手続きは、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠し、かつ、前事業年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、財務諸表の表示方法は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）の定めるところに準拠しているものと認められた。

よって、当監査法人は、上記の財務諸表が株式会社商船三井（旧社名 大阪商船三井船舶株式会社）の平成11年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

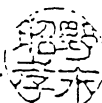
平成11年6月29日

株式会社 商船三井
代表取締役社長 生 田 正 治 殿

センチュリー監査法人

代表社員 公認会計士

関与社員

野末昭孝 


代表社員 公認会計士

関与社員

佐々木 武 

代表社員 公認会計士

関与社員

原田征久 

代表社員 公認会計士

関与社員

田中文康 

東京都港区芝大門一丁目1番3号 日本赤十字社ビル

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社 商船三井（旧会社名 ナビックス ライン株式会社）の平成10年4月1日から平成11年3月31日までの第46期事業年度の財務諸表、すなわち、損益計算書、貸借対照表及び附属明細表について監査を行った。

この監査に当たり当監査法人は、一般に公正妥当と認められる監査基準に準拠し、通常実施すべき監査手続を実施した。

監査の結果、会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠し、かつ、下記に記載した変更を除いて前事業年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、財務諸表の表示方法は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）の定めるところに準拠しているものと認められた。

記

重要な会計方針5.に記載されているとおり、海運業収益及び海運業費用の計上基準については、従来航海完了基準を採用していたが、当期から航海日割基準に変更した。この変更は、近年の連航船腹の船型の大型化に伴い、一航海当たりの収益及び費用が増加し、期末における各船の動静によって期間損益が大きく変動しかねない状況になっているため、航海の完了をもって損益を計上する航海完了基準よりも航海の経過に応じて期間損益を計上する航海日割基準がより合理的と判断したものであり、正当な理由に基づいているものと認められた。この変更により、海運業収益は3,962百万円、海運業費用は3,726百万円、海運業利益、営業利益及び経常利益はそれぞれ235百万円多く、また税引前当期純損失は同額少なく計上されている。

よって、当監査法人は、上記の財務諸表が株式会社 商船三井（旧会社名 ナビックス ライン株式会社）の平成11年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を適正に表示しているものと認める。

特記事項

財務諸表の注記事項（重要な後発事象）に記載されているとおり、会社は平成11年4月1日を合併期日として、大阪商船三井船舶株式会社（同日付で株式会社 商船三井に商号変更）と合併した。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

平成12年 6月27日

株式会社商船三井
代表取締役社長 鈴木邦雄 殿

朝 日 監 査 法 人

代表社員

関与社員

代表社員

関与社員

関与社員

公認会計士

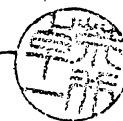
公認会計士

公認会計士

西村 勝秀

荒井 卓

牧野 隆



当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社商船三井の平成11年 4月 1日から平成12年 3月31日までの事業年度の財務諸表、すなわち、損益計算書、利益処分計算書、貸借対照表及び附属明細表について監査を行った。

この監査に当たって、当監査法人は、一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠し、通常実施すべき監査手続を実施した。

監査の結果、会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠し、かつ、前事業年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、財務諸表の表示方法は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）の定めるところに準拠しているものと認められた。

よって、当監査法人は、上記の財務諸表が株式会社商船三井の平成12年 3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

(注) 会社は、当事業年度より重要な会計方針又は追加情報の注記に記載のとおり、研究開発費等に係る会計基準及び税効果会計に係る会計基準が適用されることとなるため、これらの会計基準により財務諸表を作成している。

以 上

2. 財務諸表等

(1) 財務諸表

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	平成10年度 〔自平成10年4月1日 至平成11年3月31日〕				平成11年度 〔自平成11年4月1日 至平成12年3月31日〕			
	旧大阪商船三井船舶株式会社		旧ナビックスライン株式会社					
	金 額	比 率	金 額	比 率	金 額	比 率	金 額	比 率
海運業収益		%		%		%		%
(1) 運賃								
貨物運賃	414,181		81,411		454,501			
(2) 貸船料	144,823		36,246		170,249			
(3) その他海運業収益	22,804		7,028		23,703			
海運業収益合計	581,810	100.0	124,686	100.0	648,454	100.0		
海運業費用 (1)								
(1) 運航費								
1. 貨物費	136,535		2,609		127,396			
2. 燃料費	28,762		9,266		48,672			
3. 港費	39,457		11,490		46,216			
4. その他運航費	5,039	209,794	801	24,167	4,037	226,322		
(2) 船費								
1. 船員費	5,485		1,936		8,645			
2. 退職給与引当金繰入額	1,240		357		1,991			
3. 賞与引当金繰入額	825		309		1,029			
4. 船舶消耗品費	69		70		0			
5. 船舶保険料	58		27		42			
6. 船舶修繕費	877		130		33			
7. 特別修繕引当金繰入額	237		-		-			
8. 船舶減価償却費	10,708		4,457		14,840			
9. その他船費	111	19,613	69	7,357	369	26,953		
(3) 借船料		249,994		80,057		295,081		
(4) その他海運業費用		53,764		6,218		45,496		
海運業費用合計	533,166	91.6	117,801	94.5	593,854	91.6		
海運業利益	48,643	8.4	6,884	5.5	54,600	8.4		
その他事業収益								
(1) 倉庫業収益	423		-		2			
(2) 不動産賃貸業収益	3,281		-		3,479			
その他事業収益合計	3,704	0.6	-	-	3,481	0.5		
その他事業費用 (1)								
(1) 倉庫業費用	418		-		0			
(2) 不動産賃貸業費用	1,507		-		1,429			
その他事業費用合計	1,925	0.3	-	-	1,429	0.2		
その他事業利益	1,778	0.3	-	-	2,051	0.3		
営業総利益	50,421	8.7	6,884	5.5	56,651	8.7		
一般管理費	23,815	4.1	5,992	4.8	22,607	3.5		
営業利益	26,606	4.6	891	0.7	34,044	5.2		

(単位:百万円)

科 目	平成10年度 〔自平成10年4月1日 至平成11年3月31日〕				平成11年度 〔自平成11年4月1日 至平成12年3月31日〕			
	旧大阪商船三井船舶株式会社		旧ナビックスライン株式会社					
	金 額	比 率	金 額	比 率	金 額	比 率	金 額	比 率
<u>営業外収益</u>		%		%		%		%
(1) 受取利息・割引料(1)	1,028		761				1,928	
(2) 有価証券利息	12		20				29	
(3) 受取配当金(1)	4,537		1,933				5,153	
(4) 有価証券売却益	1,658		37				4,179	
(5) 不動産賃貸収入	-		277				-	
(6) その他営業外収益	1,719		171				1,415	
営業外収益合計	8,956	1.5	3,201	2.6			12,706	2.0
<u>営業外費用</u>								
(1) 支払利息・割引料	7,802		1,881				8,918	
(2) 社債利息	3,556		-				2,846	
(3) 貸倒引当金繰入額	78		-				156	
(4) 有価証券売却損	2,378		-				1,220	
(5) 為替差損	2,408		259				3,248	
(6) その他営業外費用	1,187		71				1,206	
営業外費用合計	17,411	3.0	2,211	1.8			17,597	2.7
経常利益	18,150	3.1	1,881	1.5			29,153	4.5
<u>特別利益</u>								
(1) 固定資産売却益(3)	4,762		323				2,531	
(2) 投資有価証券売却益	971		119				3,723	
(3) 関係会社株式売却益	-		-				8	
(4) 傭船解約金(1)	1,905		418				1,503	
(5) 特別修繕引当金戻入	-		-				451	
(6) 貸倒引当金戻入	-		-				100	
(7) その他特別利益	-		55				-	
特別利益合計	7,638	1.3	917	0.7			8,318	1.3

(単位：百万円)

科 目	平成10年度 〔自平成10年4月1日 至平成11年3月31日〕				平成11年度 〔自平成11年4月1日 至平成12年3月31日〕			
	旧大阪商船三井船舶株式会社		旧ナビックスライン株式会社					
	金 額	比 率	金 額	比 率	金 額	比 率	金 額	比 率
特別損失		%		%		%		%
(1) 固定資産売却損(4)	275		144		1,905			
(2) 固定資産除却損(5)	192		258		551			
(3) 退職年金過去勤務掛金(13)	1,430		1,513		5,442			
(4) 関係会社整理損(6)	288		8,816		7,366			
(5) 投資有価証券等評価損(7)	1,374		-		248			
(6) 関係会社株式評価損(8)	1,544		-		-			
(7) 投資有価証券売却損	3,889		11,965		4,728			
(8) 関係会社株式売却損	24		-		630			
(9) 有価証券特別売却損(11)	-		286		-			
(10) 有価証券評価損	-		1,585		-			
(11) 関係会社解散に伴う貸倒引当金繰入(9)	147		-		-			
(12) 特定海外債権貸倒引当金繰入	667		-		-			
(13) 備船解約金(1)	672		-		1,205			
(14) 特別退職金(12)	312		941		749			
(15) 合併に伴う一時費用	-		-		804			
(16) その他特別損失	-		104		-			
特別損失合計	10,819	1.8	25,615	20.5	23,633	3.7		
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	14,969	2.6	22,816	18.3	13,838	2.1		
法人税、住民税及び事業税(10)	5,829	1.0	7	0.0	4,286	0.7		
過年度法人税、住民税及び事業税	-	-	328	0.3	-	-		
法人税等調整額	-	-	-	-	850	0.1		
当期純利益又は当期純損失()	9,139	1.6	22,495	18.0	8,701	1.3		
前期繰越利益	1,620		3,196		1,479			
過年度税効果調整額	-		-		1,107			
税効果会計適用に伴う特別償却準備金取崩額	-		-		4,951			
税効果会計適用に伴う海外投資等損失準備金取崩額	-		-		3			
税効果会計適用に伴う圧縮記帳積立金取崩額	-		-		360			
税効果会計適用に伴う圧縮記帳特別勘定積立金取崩額	-		-		90			
圧縮記帳積立金取崩額	-		163		-			
当期末処分利益又は当期末処理損失()	10,760		19,135		14,479			

利益処分計算書

(単位：百万円)

株主總會承認年月日	平成10年度 (平成11年6月29日)		平成11年度 (平成12年6月27日)	
	旧大阪商船三井船舶株式会社		旧ナビックスライン株式会社	
科目	金額		金額	
当期末処分利益		10,760		14,479
任意積立金取崩額				
(1) 特別償却準備金取崩額	2,042		1,666	
(2) 海外投資等損失準備金取崩額	1		1	
(3) 圧縮記帳積立金取崩額	15		9	
(4) 圧縮記帳特別勘定積立金取崩額	-	2,059	147	1,825
合計		12,819		16,305
利益処分額				
1. 利益準備金	450		501	
2. 配当金	4,431		4,917	
3. 取締役賞与金	70		100	
4. 任意積立金				
(1) 株式消却積立金	-		6,000	
(2) 特別償却準備金	5,966		2,484	
(3) 海外投資等損失準備金	0		0	
(4) 圧縮記帳積立金	183		328	
(5) 圧縮記帳特別勘定積立金	237	11,340	-	14,332
合計		11,340		14,332
次期繰越利益		1,479		1,973

(注) 特別償却準備金、海外投資等損失準備金及び圧縮記帳積立金の各取崩額並びに利益処分の特別償却準備金、海外投資等損失準備金、圧縮記帳積立金及び圧縮記帳特別勘定積立金は租税特別措置法にもとづくものであります。

貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	平成10年度 (平成11年3月31日現在)					平成11年度 (平成12年3月31日現在)		
	旧大阪商船三井船舶株式会社		旧ナビックスライン株式会社					
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
(資産の部)		%		%		%		%
流動資産								
(1) 現金・預金(4)	15,600		4,040		15,840			
(2) 海運業未収金(4)	50,916		4,140		57,773			
(3) その他事業未収金	100		-		84			
(4) 短期貸付金	20		17		10			
(5) 関係会社短期貸付金(4)	16,116		4,925		23,999			
(6) 立替金 ³ ₄	2,044		1,864		4,297			
(7) 有価証券 ¹ ₅	21,115		786		5,039			
(8) 自己株式	2		3		8			
(9) 貯蔵品	4,770		980		8,629			
(10) 繰延及び前払費用(3)	25,758		5,124		32,430			
(11) 代理店債権 ³ ₄	7,281		865		6,243			
(12) 繰延税金資産	-		-		926			
(13) 未収金	-		989		-			
(14) その他流動資産	11,377		380		7,432			
(15) 貸倒引当金	329		957		574			
流動資産合計	154,775	29.1	23,161	31.0	162,140	28.3		
固定資産								
(1) 有形固定資産								
1. 船舶(1)	249,183		73,814		320,260			
減価償却累計額	139,607	109,576	51,483	22,331	189,420	130,840		
2. 建物(1)	34,063		4,782		38,801			
減価償却累計額	12,458	21,604	2,229	2,553	15,100	23,700		
3. 構築物	3,364		496		3,861			
減価償却累計額	2,611	753	352	144	3,033	828		
4. 機械・装置	631		208		833			
減価償却累計額	383	247	178	29	609	224		
5. 車輛・運搬具	3,380		32		3,339			
減価償却累計額	3,198	182	30	2	3,171	168		
6. 器具・備品	4,569		661		3,918			
減価償却累計額	3,879	690	377	283	3,198	720		
7. 土地(1)	56,006		3,072		58,869			
8. 建設仮勘定	19,870		-		10,646			
9. その他有形固定資産	678		-		1,647			
減価償却累計額	401	276	-	-	727	919		
有形固定資産合計	209,207	39.3	28,417	38.0	226,917	39.7		
(2) 無形固定資産								
1. 借地権	2,461		910		3,088			
2. ソフトウェア	-		-		2,039			
3. その他無形固定資産	46		6		33			
無形固定資産合計	2,508	0.5	917	1.2	5,160	0.9		

(単位：百万円)

科 目	平成10年度 (平成11年3月31日現在)						平成11年度 (平成12年3月31日現在)	
	旧大阪商船三井船舶株式会社			旧ナビックスライン株式会社			金 額	構成比
	金 額	構成比	%	金 額	構成比	%		
(3) 投資その他の資産			%			%		%
1. 投資有価証券	70,805			5,997			67,577	
2. 関係会社株式	71,847			5,490			82,927	
3. 出 資 金	229			132			366	
4. 関係会社出資金	293			-			294	
5. 長期貸付金	462			56			19	
6. 従業員に対する長期貸付金	696			52			454	
7. 関係会社長期貸付金(4)	10,057			7,998			14,507	
8. 破 産 債 権	2,244			238			6,961	
9. 長期前払費用	3,066			1,248			416	
10. 長期差入保証金	4,422			1,372			6,518	
11. その他長期資産	2,911			1,405			2,858	
12. 貸倒引当金	1,991			1,766			4,936	
投資その他の資産合計	165,045	31.1		22,226	29.8		177,965	31.1
固定資産合計	376,761	70.9		51,561	69.0		410,043	71.7
資産合計	531,537	100.0		74,722	100.0		572,183	100.0
(負債の部)								
流動負債								
(1) 海 運 業 未 払 金(4)	51,487			3,399			57,598	
(2) その他事業未払金	19			-			9	
(3) 社債短期償還金	15,000			-			29,900	
(4) 短期借入金	42,719			42,016			68,436	
(5) 未 払 金	876			1,473			2,015	
(6) 未払法人税等	4,189			4			2,067	
(7) 未 払 費 用	3,590			206			3,181	
(8) 前 受 金	40,044			2,449			48,619	
(9) 預 り 金	1,528			597			1,611	
(10) 代理店債務	4,506			-			5,957	
(11) 賞与引当金	2,265			523			2,622	
(12) 債務保証損失引当金	-			-			550	
(13) その他流動負債	729			24			511	
流動負債合計	166,957	31.4		50,696	67.9		223,082	39.0
固定負債								
(1) 社 債	87,900			-			58,000	
(2) 長期借入金	134,757			14,027			134,929	
(3) 関係会社長期借入金	-			-			28	
(4) 引 当 金								
1. 退職給与引当金	1,273			3,726			4,034	
2. 特別修繕引当金	467	1,740		-	3,726		-	4,034
(5) 繰延税金負債	-			-			2,883	
(6) その他固定負債	4,335			41			4,076	
固定負債合計	228,734	43.0		17,795	23.8		203,952	35.6
負債合計	395,691	74.4		68,491	91.7		427,034	74.6

(単位：百万円)

科 目	平成10年度 (平成11年3月31日現在)						平成11年度 (平成12年3月31日現在)		
	旧大阪商船三井船舶株式会社			旧ナビックスライン株式会社					
	金	額	構成比	金	額	構成比	金	額	構成比
(資本の部)			%			%			%
資本金 (2)		58,840	11.1		21,261	28.4		64,915	11.3
資本準備金		43,751	8.2		2,658	3.6		43,886	7.7
利益準備金		6,967	1.3		62	0.1		7,417	1.3
その他の剰余金又は欠損金									
(1) 任意積立金									
1. 特別償却準備金	9,105			-			8,078		
2. 海外投資等損失準備金	11			-			6		
3. 圧縮記帳積立金	779			185			587		
4. 圧縮記帳特別勘定積立金	-			-			147		
5. 別途積立金	5,630	15,525		1,198	1,383		5,630	14,449	
(2) 当期末処分利益又は当期末処理損失()		10,760			19,135			14,479	
その他の剰余金合計又は欠損金合計()		26,286	5.0		17,751	23.8		28,929	5.1
資本合計		135,845	25.6		6,230	8.3		145,149	25.4
負債資本合計		531,537	100.0		74,722	100.0		572,183	100.0

重要な会計方針

	平成10年度 〔自 平成10年4月1日 至 平成11年3月31日〕		平成11年度 〔自 平成11年4月1日 至 平成12年3月31日〕
	旧大阪商船三井船舶株式会社	旧ナビックスライン株式会社	
1. 有価証券（金銭の信託で単独運用する有価証券も含む）の評価基準及び評価方法	移動平均法による原価法であります。	移動平均法による原価法（追加情報） 当期は、合併最終事業年度のため時価が取得価額より低い株式については、時価で評価しております。これに伴う営業利益及び経常利益の影響はありませんが、税引前当期純損失が62百万円多く計上されております。	移動平均法による原価法であります。
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	燃料油については移動平均法による原価法であり、その他船用品については個別法による原価法であります。	燃料油：先入先出法による原価法	燃料油については移動平均法による原価法であり、その他船用品については個別法による原価法であります。
3. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 法人税法に規定する方法によっており、船舶及び建物については定額法、その他資産については定率法によっております。 また、平成10年4月1日以降取得した取得価額10万円以上20万円未満の資産については、法人税法の規定に基づく3年均等償却を行っております。	(1) 有形固定資産 (イ) 船舶：法人税法に定める方法と同一の基準による定額法 (ロ) その他の有形固定資産：法人税法に定める方法と同一の基準による定率法 (追加情報) 建物（建物付属設備は除く）については、平成10年度の法人税法の改正に伴い、当期から耐用年数を短縮しております。 この変更に伴い、前期と同一の耐用年数によった場合に比べ、営業利益及び経常利益は22百万円少なく、また税引前当期純損失は同額多く計上されております。	(1) 有形固定資産 法人税法に規定する方法によっており、船舶及び建物については定額法、その他資産については定率法によっております。 なお、取得価額10万円以上20万円未満の資産については、法人税法の規定に基づく3年均等償却を行っております。

	平成10年度 〔自 平成10年4月1日 至 平成11年3月31日〕		平成11年度 〔自 平成11年4月1日 至 平成12年3月31日〕
	旧大阪商船三井船舶株式会社	旧ナビックス ライン株式会社	
	<p>(追加情報)</p> <p>有形固定資産の取得価額基準は、従来20万円でしたが、平成10年度の税制改正に伴い、当期から10万円に変更し、3年間で均等に償却する方法を採用しております。</p> <p>この変更により、前期と同一の基準によった場合に比較して営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ4百万円増加しております。</p> <p>また、建物(附属設備を除く)については、当期から平成10年度の税制改正により、耐用年数の短縮を行っております。</p> <p>これに伴い、前期と同一の基準によった場合に比較して営業費用は118百万円増加し、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ同額減少しております。</p> <p>(2) 無形固定資産 法人税法に規定する定額法によっております。</p>	<p>(2) 無形固定資産 法人税法に規定する減価償却と同一の基準による定額法</p>	<p>(2) 無形固定資産 自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法、それ以外の無形固定資産については法人税法に規定する減価償却と同一の基準による定額法</p>

	平成 10 年度 〔自 平成10年4月1日 至 平成11年3月31日〕		平成 11 年度 〔自 平成11年4月1日 至 平成12年3月31日〕
	旧大阪商船三井船舶株式会社	旧ナビックス ライン株式会社	
			<p>(追加情報)</p> <p>前期まで投資その他の資産（長期前払費用）に計上していたソフトウェアについては、「研究開発費及びソフトウェアの会計処理に関する実務指針」（日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第12号 平成11年3月31日）における経過措置の適用により、従来 of 会計処理方法を継続して採用しております。ただし、同報告により上記に係るソフトウェアの表示については、投資その他の資産（「長期前払費用」当期期首3,026百万円）から無形固定資産（「ソフトウェア」）に変更し、減価償却の方法については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p>
4.繰延資産の処理方法	社債発行費 支出時に全額費用として処理しております。	(3)長期前払費用 法人税法に規定する償却と同一の基準による定額法	

	平成10年度 〔自平成10年4月1日 至平成11年3月31日〕		平成11年度 〔自平成11年4月1日 至平成12年3月31日〕
	旧大阪商船三井船舶株式会社	旧ナビックス ライン株式会社	
5. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>債権の貸倒れによる損失に備えるため法人税法の規定を準用しているほか、取引先の資産内容等を勘案して計上しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>平成10年度の税制改正に伴い、当期から法人税法の規定に基づく法定繰入率にかえて、同法の規定に基づく実績繰入率による繰入限度額を計上する方法に変更致しました。</p> <p>この変更に伴い、従来の方法によった場合に比較して、一般管理費が35百万円、また、営業外費用が26百万円増加し、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ61百万円減少しております。</p> <p>(2) 賞与引当金</p> <p>従業員の賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>賞与引当金は、従来、法人税法の規定に基づく支給対象期間基準による繰入限度相当額を計上していましたが、平成10年度の税制改正に伴い、当期から将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上する方法に変更致しました。</p> <p>この変更による影響額は軽微であります。</p>	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>債権の貸倒れによる損失に備えるため法人税法の規定（法定繰入率）に基づく繰入限度相当額のほか、別途回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金</p> <p>従業員に対する賞与の支出に充てるため、当期に負担すべき支給見込額を計上しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>従来、従業員に対する賞与の支給に充てるため、法人税法に規定する支給対象期間基準により繰入限度相当額を計上していましたが、平成10年度の法人税法の改正に伴い、当期から、当期に負担すべき支給見込額を計上する方法に変更しました。この変更による影響額は軽微であります。</p>	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>債権の貸倒れによる損失に備えるため法人税法の規定を準用しているほか、取引先の資産内容等を勘案して計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金</p> <p>従業員の賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。</p>

	平成10年度 〔自 平成10年4月1日 至 平成11年3月31日〕		平成11年度 〔自 平成11年4月1日 至 平成12年3月31日〕
	旧大阪商船三井船舶株式会社	旧ナビックス ライン株式会社	
	<p>(3) 退職給与引当金 海・陸全従業員について適格退職年金制度を採用しておりますが、海上従業員の退職により支給する退職給与の一部に充てるため退職金規程に基づく自己都合による期末要支給額の40%相当額を計上しております。</p> <p>(4) 特別修繕引当金 船舶の特別修繕（定期検査）に要する費用の支出に備えるため、将来の修繕見積額に基づき計上しております。 特別修繕引当金は、従来、法人税法の規定に基づく繰入限度相当額を計上しておりましたが、平成10年度の税制改正に伴い、当期から将来の修繕見積額に基づき計上する方法に変更致しました。 この変更による影響額は軽微であります。</p>	<p>(3) 退職給与引当金 従業員の退職金の支出に備えるため、退職金規程に基づく自己都合による期末要支給額の40%相当額を計上しております。</p> <p>(4) 船舶特別修繕引当金 船舶の特別修繕（定期検査）に要する費用の支出に備えるため、当期に負担すべき修繕見積額を計上しております。 (追加情報) 従来、船舶の特別修繕（定期検査）に要する費用の支出に充てるため法人税法の規定に基づく繰入限度相当額を計上しておりましたが、平成10年度の法人税法の改正に伴い、当期から、当期に負担すべき修繕見積額を計上する方法に変更しました。なお、当期末には対象船がないため、引当金残高はありません。</p>	<p>(3) 退職給与引当金 海・陸全従業員について適格退職年金制度を採用しておりますが、海上従業員の退職により支給する退職給与の一部に充てるため退職金規程に基づく自己都合による期末要支給額の40%相当額を計上しております。</p> <p>(4) 特別修繕引当金 船舶の特別修繕（定期検査）に要する費用の支出に備えるため、将来の修繕見積額に基づき計上しております。</p> <p>(5) 債務保証損失引当金 関係会社への債務保証等に係る損失に備えるため、被保証者の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しています。</p>

	平成10年度 〔自 平成10年4月1日 至 平成11年3月31日〕		平成11年度 〔自 平成11年4月1日 至 平成12年3月31日〕
	旧大阪商船三井船舶株式会社	旧ナビックス ライン株式会社	
6. 収益及び費用の計上基準	海運業収益及び海運業費用の計上基準は航海完了基準によっております。	<p>運賃及びこれに対応する運航費、借船料並びに船費は、航海の経過に応じて計上する航海日割基準を採用しております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>海運業収益及び海運業費用の計上基準については、従来航海完了基準を採用しておりましたが、次の理由により当期から航海日割基準に変更することとしました。</p> <p>近年の運航船腹の船型の大型化に伴い、一航海当たりの収益及び費用が増加し、期末における各船の動静によって期間損益が大きく変動しかねない状況になっており、航海の完了をもって損益を計上する航海完了基準よりも、航海の経過に応じて期間損益を計上する航海日割基準の方がより合理的と判断し、当期からの新コンピューターシステムの導入により、航海日割基準に変更しました。</p> <p>この会計方針の変更により従来の計上基準に比べ、海運業収益は3,962百万円、海運業費用は3,726百万円、海運業利益、営業利益及び経常利益はそれぞれ235百万円多く、また税引前当期純損失は同額少なく計上されております。</p>	海運業収益及び海運業費用の計上基準は航海完了基準によっております。
7. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同 左	同 左

	平成10年度 〔自 平成10年4月1日 至 平成11年3月31日〕		平成11年度 〔自 平成11年4月1日 至 平成12年3月31日〕
	旧大阪商船三井船舶株式会社	旧ナビックスライン株式会社	
8. その他財務諸表作成のための重要な事項	<p>(1) 適格退職年金制度</p> <p>イ. 昭和54年に陸上従業員については100%適格退職年金制度を導入しました。</p> <p>また、海上従業員については、昭和54年度に定年退職者のみを対象とした適格退職年金制度を導入、昭和62年3月15日から満年齢45才以上の退職者に対象を拡大しましたが、平成元年3月15日から全ての退職者を対象とすることに変更しました。</p> <p>ロ. 平成10年9月30日現在の年金資産の合計額 14,451百万円</p>	<p>(1) 適格退職年金制度</p> <p>(イ) 昭和55年3月期より勤続20年以上かつ50才以上の退職者を対象として従業員の退職金制度の1/3相当分について適格退職年金制度を採用してあります。</p> <p>しかし、陸上従業員については平成2年3月期より退職金制度の4割相当分とする制度に内容の改訂を行っております。</p> <p>(ロ) 平成10年10月31日現在における過去勤務費用の現在額は、3,629百万円です。</p>	<p>(1) 適格退職年金制度</p> <p>イ. (旧大阪商船三井船舶株式会社の従業員)</p> <p>昭和54年に陸上従業員については100%適格退職年金制度を導入しました。</p> <p>また、海上従業員については、昭和54年度に定年退職者のみを対象とした適格退職年金制度を導入、昭和62年3月15日から満年齢45才以上の退職者に対象を拡大しましたが、平成元年3月15日から全ての退職者を対象とすることに変更しました。</p> <p>(旧ナビックスライン株式会社の従業員)</p> <p>昭和55年3月期より勤続20年以上かつ50才以上の退職者を対象として従業員の退職金制度の1/3相当分について適格退職年金制度を採用してあります。</p> <p>しかし、陸上従業員については平成2年3月期より退職金制度の4割相当分とする制度に内容の改訂を行っております。</p> <p>ロ. 年金資産の合計額 旧大阪商船三井船舶株式会社の従業員に関する金額 15,502百万円 (平成11年9月30日現在) 旧ナビックスライン株式会社の従業員に関する金額 189百万円 (平成11年10月31日現在)</p>

	平成 10 年度 〔自 平成10年4月1日 至 平成11年3月31日〕		平成 11 年度 〔自 平成11年4月1日 至 平成12年3月31日〕
	旧大阪商船三井船舶株式会社	旧ナビックス ライン株式会社	
	<p>八．過去勤務費用の償却 海上従業員分については年率15%で定率償却しております。 陸上従業員分については年率10%で定率償却しております。</p> <p>(2) 支払利息につきましては原則として発生時に費用処理しておりますが、事業用の建設資産のうち、工事着工より工事完成までの期間が長期にわたり且つ投資規模の大きい資産については、工事期間中に発生する支払利息を取得原価に算入しております。当期中に取得原価に算入した支払利息は1,188百万円でL N G プロジェクトに投入される船舶にかかるものです。</p> <p>(3) 消費税等の会計処理について 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。</p>	<p>(ハ) 過去勤務費用の償却割合は、 海上従業員分 年9.3%定率 (平成4年5月1日改定) 陸上従業員分 年9.3%定率 (平成7年5月1日改定)</p> <p>(ニ) 適格退職年金制度移行に伴う退職給与引当金の税法限度超過額はありません。</p> <p>(2) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>	<p>八．過去勤務費用の償却 海上従業員分については年率50%で定率償却しております。 陸上従業員分についても年率50%で定率償却しております。</p> <p>(2) 支払利息につきましては原則として発生時に費用処理しておりますが、事業用の建設資産のうち、工事着工より工事完成までの期間が長期にわたり且つ投資規模の大きい資産については、工事期間中に発生する支払利息を取得原価に算入しております。当期中に取得原価に算入した支払利息は573百万円でL N G プロジェクトに投入される船舶にかかるものです。</p> <p>(3) 消費税等の会計処理について 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。</p>

	平成 10 年度 〔自 平成10年4月1日 至 平成11年3月31日〕		平成 11 年度 〔自 平成11年4月1日 至 平成12年3月31日〕
	旧大阪商船三井船舶株式会社	旧ナビックス ライン株式会社	
	<p>(4) 外貨建借入金の為替予約に伴う処理について長期為替予約の付されている外貨建借入金には、当該予約による円貨額を付しており、これによる為替予約差額は、当該予約を行った日の属する期から決済日の属する期までの各期に月数により配分しております。</p> <p>なお、当該予約差額のうち、当期配分額17百万円は損益計算書上営業外費用（為替差損）の減少として処理しており、次期以降の配分額は貸借対照表に繰延差益として流動負債（前受金）に19百万円、また前払費用として流動資産（繰延及び前払費用）に3百万円を計上しております。</p>		<p>(4) 外貨建借入金の為替予約に伴う処理について長期為替予約の付されている外貨建借入金には、当該予約による円貨額を付しており、これによる為替予約差額は、当該予約を行った日の属する期から決済日の属する期までの各期に月数により配分しております。</p> <p>なお、当該予約差額のうち、当期配分額15百万円は損益計算書上営業外費用（為替差損）の減少として処理しております。</p>

表示方法の変更

平成10年度 〔自 平成10年4月1日 至 平成11年3月31日〕		平成11年度 〔自 平成11年4月1日 至 平成12年3月31日〕
旧大阪商船三井船舶株式会社	旧ナビックスライン株式会社	
未払事業税については、前期においては「未払事業税等」として表示しておりましたが、当期においては未払事業税270百万円は「未払法人税等」に含めております。	前事業年度において「その他流動資産」に含めて表示していた「未収金」は、当事業年度より資産総額の100分の1をこえたため区分掲記しております。 なお、前事業年度における「未収金」の金額は、289百万円でありませ	—————

追加情報

平成10年度 〔自 平成10年4月1日 至 平成11年3月31日〕		平成11年度 〔自 平成11年4月1日 至 平成12年3月31日〕
旧大阪商船三井船舶株式会社	旧ナビックスライン株式会社	
事業税（当期491百万円）は、従来、一般管理費に含めておりましたが、財務諸表等規則の改正により、当期より「法人税、住民税及び事業税」に含めて表示しております。この変更に伴い、従来の方	前事業年度において「一般管理費」に含めていた「事業税」（当期0百万円）及び「法人税及び住民税」（当期7百万円）は、財務諸表規則の改正により当事業年度において「法人税、住民税及び事業税」として表示しております。 また、過年度の「事業税」（8百万円）についても上記に準じて「過年度法人税、住民税及び事業税」として表示しております。	（税効果会計の適用） 財務諸表等規則の改正により、当期から税効果会計を適用して財務諸表を作成しております。この適用に伴い、従来の税効果会計を適用しない場合と比較して、繰延税金資産926百万円（流動資産926百万円）及び繰延税金負債2,883百万円（固定負債2,883百万円）が新たに計上されるとともに、当期純利益は850百万円減少し、当期末処分利益は3,448百万円増加致しました。

重要な後発事象

平成10年度 〔自 平成10年4月1日 至 平成11年3月31日〕		平成11年度 〔自 平成11年4月1日 至 平成12年3月31日〕
旧大阪商船三井船舶株式会社	旧ナビックス ライン株式会社	—————
<p>ナビックス ライン株式会社との合併について</p> <p>当社は、平成11年1月29日開催の合併契約書承認株主総会で承認された合併契約書に基づき、平成11年4月1日を合併期日として、ナビックス ライン株式会社と合併致しました。</p> <p>1. 合併の方法</p> <p>当社とナビックス ライン株式会社は、対等の精神で合併致しました。但し手続き上は、当社が存続会社であり、ナビックス ライン株式会社は解散致しました。</p> <p>2. 新株式の発行及び割当</p> <p>当社は、合併に際し、額面普通株式（1株の額面金額50円）121,493,299株を発行し、合併期日前日最終のナビックス ライン株式会社の株主名簿（実質株主名簿を含む）に記載された株主（実質株主を含む）に対し、その所有する、ナビックス ライン株式会社の株式3.5株につき当社の株式1株の割合を以って、これを割当交付致しました。</p> <p>3. 資本金及び資本準備金</p> <p>合併により増加した当社の資本金及び資本準備金は、次の通りです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 資本金 6,074,664,950円 ・ 資本準備金 135,483,428円 <p>4. 新株式に対する利益配当</p> <p>合併に際して発行する新株式に対する利益配当の計算は、平成11年4月1日を起算日と致します。</p>	<p>大阪商船三井船舶株式会社との合併について</p> <p>当社は、平成11年1月29日開催の合併契約書承認株主総会で承認された合併契約書に基づき、平成11年4月1日を合併期日として、大阪商船三井船舶株式会社と合併いたしました。</p> <p>(1) 合併の方法</p> <p>当社と大阪商船三井船舶株式会社は、対等の精神で合併いたしました。ただし、手続き上は、大阪商船三井船舶株式会社が存続会社であり、当社は解散いたしました。</p> <p>(2) 新株式の発行及び割当</p> <p>大阪商船三井船舶株式会社は、合併に際し、額面普通株式（1株の額面金額50円）121,493,299株を発行し、合併期日前日最終の当社の株主名簿（実質株主名簿を含む）に記載された株主（実質株主を含む）に対し、その所有する、当社の株式3.5株につき大阪商船三井船舶株式会社の株式1株の割合を以って、これを割当交付いたしました。</p> <p>(3) 資本金及び資本準備金</p> <p>合併により増加した大阪商船三井船舶株式会社の資本金及び資本準備金は、次のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 資本金 6,074,664,950円 ・ 資本準備金 135,483,428円 <p>(4) 新株式に対する利益配当</p> <p>合併に際して発行する新株式に対する利益配当の計算は、平成11年4月1日を起算日といたします。</p>	

平成 10 年 度 〔自 平成10年 4 月 1 日〕 〔至 平成11年 3 月31日〕		平成 11 年 度 〔自 平成11年 4 月 1 日〕 〔至 平成12年 3 月31日〕
旧大阪商船三井船舶株式会社	旧ナビックス ライン株式会社	
<p>5 . 資産等の引継</p> <p>当社は、合併期日をもって、ナビックス ライン株式会社から資産及び負債ならびに権利義務の一切を引継ぎました。</p> <p>なお、受入価額については、ナビックス ライン株式会社の平成11年 3 月31日現在の貸借対照表価額を基礎としております。</p> <p>6 . 合併により引継いだ資産及び負債</p> <p>ナビックス ライン株式会社から引継いだ資産及び負債の内訳は、次の通りです。</p>	<p>(5) 資産等の引継</p> <p>当社は、平成11年 3 月31日現在の貸借対照表、その他同日現在の計算を基礎とし、これに合併期日に至るまでの増減を加減した資産、負債及び権利義務の一切を、合併期日において大阪商船三井船舶株式会社に引継ぎました。</p>	

平成 10 年度 〔自 平成10年 4月 1日 至 平成11年 3月 31日〕		平成 11 年度 〔自 平成11年 4月 1日 至 平成12年 3月 31日〕
旧大阪商船三井船舶株式会社	旧ナビックス ライン株式会社	
ナビックス ライン株式会社から引き継いだ資産および負債 (平成11年 4月 1日現在) (単位:百万円)		
科 目	金 額	
(資産の部)		
流動資産	23,140	
現金・預金	4,040	
営業未収金	4,140	
短期貸付金	4,942	
立替金	1,864	
有価証券	770	
貯蔵品	980	
繰延及び前払費用	5,124	
代理店債権	865	
その他流動資産	1,369	
貸倒引当金	957	
固定資産	51,561	
(有形固定資産)	29,169	
船舶	22,331	
建物	2,518	
構築物機械装置	174	
車輛・運搬具	2	
器具・備品	283	
土地	3,072	
その他有形固定資産	786	
(無形固定資産)	917	
無形固定資産	917	
(投資等)	21,473	
投資有価証券	7,390	
子会社株式	4,097	
長期貸付金	8,107	
長期前払費用	495	
その他投資等	3,149	
貸倒引当金	1,766	
資産合計	74,701	

平成 10 年度 〔自 平成10年 4月 1日 至 平成11年 3月31日〕		平成 11 年度 〔自 平成11年 4月 1日 至 平成12年 3月31日〕
旧大阪商船三井船舶株式会社		旧ナビックス ライン株式会社
(単位：百万円)		
科 目	金 額	
(負債の部)		
流動負債	50,696	
営業未払金	3,399	
短期借入金	42,016	
未払金	1,472	
未払法人税等	5	
未払費用	206	
前受金	2,449	
預り金	597	
代理店債務	0	
賞与引当金	523	
その他流動負債	24	
固定負債	17,795	
長期借入金	14,027	
退職給与引当金	3,726	
その他固定負債	41	
負債合計	68,491	
差引正味財産	6,210	
<p>(注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。</p> <p>2. 有形固定資産の減価償却累計額 54,840百万円</p> <p>3. 有価証券には、自己株式 3百万円を含めて記載しております。</p>		

注記事項

(損益計算書関係)

平成10年度 〔自 平成10年4月1日 至 平成11年3月31日〕		平成11年度 〔自 平成11年4月1日 至 平成12年3月31日〕			
旧大阪商船三井船舶株式会社		旧ナビックスライン株式会社			
1	<p>関係会社との取引により発生した収益、費用の項目は次の通りであります。</p> <p>(1) 海運業費用、その他事業費用及び一般管理費の合計額</p> <p style="text-align: right;">199,334百万円</p> <p>うち借船料 141,036百万円</p> <p>(2) 受取配当金 2,932百万円</p> <p>(3) 備船解約金(特別利益) 1,905百万円</p>	1	<p>関係会社に係る注記区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対する主なものは次のとおりであります。</p> <p>借船料 33,056百万円</p> <p>受取利息 549</p> <p>受取配当金 1,541</p>	1	<p>関係会社との取引により発生した収益、費用の項目は次の通りであります。</p> <p>(1) 海運業費用、その他事業費用及び一般管理費の合計額</p> <p style="text-align: right;">221,659百万円</p> <p>うち借船料 165,593百万円</p> <p>(2) 受取配当金 2,266百万円</p> <p>(3) 備船解約金(特別損失) 383百万円</p>
2	<p>主要な費目及び金額は次の通りであります。</p> <p>減価償却費 484百万円</p> <p>賞与引当金繰入額 1,440百万円</p> <p>従業員給与 7,036百万円</p> <p>システム関係費 4,913百万円</p> <p>福利厚生費 2,139百万円</p> <p>旅費交通費 1,220百万円</p> <p>貸倒引当金繰入額 62百万円</p>	2	<p>一般管理費の主な内訳</p> <p>役員報酬 485百万円</p> <p>従業員給与 1,842</p> <p>賞与引当金繰入額 214</p> <p>退職給与引当金繰入額 109</p> <p>福利厚生費 362</p> <p>資産維持費 346</p> <p>減価償却費 229</p> <p>業務委託料 875</p>	2	<p>主要な費目及び金額は次の通りであります。</p> <p>減価償却費 546百万円</p> <p>賞与引当金繰入額 1,593百万円</p> <p>従業員給与 7,057百万円</p> <p>システム関係費 3,839百万円</p> <p>福利厚生費 2,279百万円</p> <p>旅費交通費 1,078百万円</p> <p>貸倒引当金繰入額 170百万円</p>
3	<p>固定資産売却益</p> <p>土地売却益 3,533百万円</p> <p>船舶売却益 1,007百万円</p> <p>器具・備品ほか売却益 221百万円</p> <p style="text-align: right;">4,762百万円</p> <p>このうち関係会社に係るもの 483百万円</p>	3	<p>固定資産売却益内訳</p> <p>船舶 323百万円</p>	3	<p>固定資産売却益</p> <p>土地売却益 2,326百万円</p> <p>船舶売却益 57百万円</p> <p>器具・備品ほか売却益 146百万円</p> <p style="text-align: right;">2,531百万円</p>
4	<p>固定資産売却損</p> <p>船舶売却損 245百万円</p> <p>車輛・運搬具ほか売却損 29百万円</p> <p style="text-align: right;">275百万円</p>	4	<p>固定資産売却損内訳</p> <p>船舶 142百万円</p> <p>その他 1</p> <p style="text-align: right;">合計 144</p>	4	<p>固定資産売却損</p> <p>船舶売却損 1,782百万円</p> <p>土地売却損 51百万円</p> <p>車輛・運搬具ほか売却損 72百万円</p> <p style="text-align: right;">1,905百万円</p>
5	<p>固定資産除却損</p> <p>建物除却損 96百万円</p> <p>構築物・機械装置除却損 67百万円</p> <p>器具・備品ほか除却損 27百万円</p> <p style="text-align: right;">192百万円</p>	5	<p>固定資産除却損内訳</p> <p>用船舶資産 130百万円</p> <p>建物 44</p> <p>システム開発費 40</p> <p>器具・備品他 43</p> <p style="text-align: right;">合計 258</p>	5	<p>固定資産除却損</p> <p>器具・備品除却損 116百万円</p> <p>ソフトウェア除却損 28百万円</p> <p>船舶予備品等除却損 406百万円</p> <p style="text-align: right;">551百万円</p>

平成10年度 〔自 平成10年4月1日 至 平成11年3月31日〕		平成11年度 〔自 平成11年4月1日 至 平成12年3月31日〕			
旧大阪商船三井船舶株式会社		旧ナビックスライン株式会社			
6	関係会社整理損 BENEDICT INVESTMENTS LTD. 190百万円 MOL EI, INC. 66百万円 パシフィックガス キャリアーズ(株) 32百万円 <u>288百万円</u>	6	関係会社整理損 貸倒引当金繰入額 2,413百万円 債権放棄額 6,118 株式評価損 284 <u>合計 8,816</u>	6	関係会社整理損 ROBIN MARITIME CORP. 2,579百万円 LODESTAR EXPRESS INC. 2,050百万円 ナビックスエンタープライズ(株) 947百万円 愛媛阪神フェリー(株) 772百万円 その他 5社 1,015百万円 <u>7,366百万円</u>
7	投資有価証券等評価損 神戸製鋼所(株) 593百万円 三井信託銀行(株) 397百万円 タカセ(株) 274百万円 中山製鋼所(株) 78百万円 苫小牧東部開発(株) 26百万円 日成ビルド工業(株) 3百万円 <u>1,374百万円</u>				
8	関係会社株式評価損 OVERSEAS DISTRIBUTION SYSTEMS, LTD. 1,544百万円 <u>1,544百万円</u>				
9	関係会社解散に伴う貸倒引当金繰入 協洋産業(株) 69百万円 MOL EI, INC. 78百万円 <u>147百万円</u>				
10	租税特別措置法第66条の6ないし9の規定に基づく特定外国子会社等の留保金の益金算入に対する税額が含まれております。			10	租税特別措置法第66条の6ないし9の規定に基づく特定外国子会社等の留保金の益金算入に対する税額が含まれております。
		11	有価証券特別売却損 合併最終事業年度のため特別に売却した有価証券に係るものであります。		
		12	特別退職金 退職給与引当金繰入額689百万円を含んでおります。		
		13	退職年金過去勤務掛金 適格退職年金過去勤務費用積立不足額の中の1,200百万円を含んでおります。		
				14	研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費 32百万円

(貸借対照表関係)

平成10年度 (平成11年3月31日現在)		平成11年度 (平成12年3月31日現在)																																																															
旧大阪商船三井船舶株式会社		旧ナビックスライン株式会社																																																															
1	<p>担保に供した資産</p> <table border="0"> <tr><td>有価証券</td><td>3百万円</td></tr> <tr><td>船舶</td><td>100,472百万円</td></tr> <tr><td>建物</td><td>6,658百万円</td></tr> <tr><td>土地</td><td>3,892百万円</td></tr> <tr><td>投資有価証券</td><td>26,011百万円</td></tr> <tr><td>関係会社株式</td><td>6,984百万円</td></tr> <tr><td>計</td><td><u>144,024百万円</u></td></tr> </table> <p>担保を供した債務</p> <table border="0"> <tr><td>短期借入金</td><td>9,638百万円</td></tr> <tr><td>長期借入金</td><td>80,941百万円</td></tr> <tr><td>計</td><td><u>90,579百万円</u></td></tr> </table> <p>担保に供した投資有価証券及び関係会社株式の内、</p> <p>イ) 投資有価証券6,037百万円及び関係会社株式6,758百万円については、当社及び当社関係会社が、米国海域で油濁事故を起こした場合に発生する損失を担保する目的で差入れたもので、期末現在対応債務は存在していません。</p> <p>ロ) 投資有価証券17,290百万円及び関係会社株式225百万円については、将来の通貨スワップ精算金の担保目的で差入れたもので、期末現在対応債務は存在していません。</p> <p>ハ) 投資有価証券2,683百万円については、バーマ LNG プロジェクトに係るパフォーマンスボンド発行による保証の担保目的で差入れたもので、期末現在対応債務は存在していません。</p>	有価証券	3百万円	船舶	100,472百万円	建物	6,658百万円	土地	3,892百万円	投資有価証券	26,011百万円	関係会社株式	6,984百万円	計	<u>144,024百万円</u>	短期借入金	9,638百万円	長期借入金	80,941百万円	計	<u>90,579百万円</u>	1	<p>担保に供した資産 (担保に供した資産)</p> <table border="0"> <tr><td>土地</td><td>3,021百万円</td></tr> <tr><td>建物</td><td>2,308</td></tr> <tr><td>構築物</td><td>40</td></tr> <tr><td>船舶</td><td>21,886</td></tr> <tr><td>有価証券</td><td>611</td></tr> <tr><td>投資有価証券</td><td>2,942</td></tr> <tr><td>合計</td><td><u>30,812</u></td></tr> </table> <p>(担保を供した債務)</p> <table border="0"> <tr><td>短期借入金</td><td>22,817百万円</td></tr> </table> <p>(一年以内返済予定の長期借入金3,457百万円を含む)</p> <table border="0"> <tr><td>長期借入金</td><td>13,980</td></tr> <tr><td>銀行保証</td><td>37</td></tr> <tr><td>合計</td><td><u>36,836</u></td></tr> </table>	土地	3,021百万円	建物	2,308	構築物	40	船舶	21,886	有価証券	611	投資有価証券	2,942	合計	<u>30,812</u>	短期借入金	22,817百万円	長期借入金	13,980	銀行保証	37	合計	<u>36,836</u>	1	<p>担保に供した資産</p> <table border="0"> <tr><td>船舶</td><td>116,378百万円</td></tr> <tr><td>建物</td><td>8,003百万円</td></tr> <tr><td>土地</td><td>5,129百万円</td></tr> <tr><td>投資有価証券</td><td>16,861百万円</td></tr> <tr><td>関係会社株式</td><td>6,984百万円</td></tr> <tr><td>計</td><td><u>153,356百万円</u></td></tr> </table> <p>担保を供した債務</p> <table border="0"> <tr><td>短期借入金</td><td>15,966百万円</td></tr> <tr><td>長期借入金</td><td>90,556百万円</td></tr> <tr><td>計</td><td><u>106,522百万円</u></td></tr> </table> <p>担保に供した投資有価証券及び関係会社株式の内、</p> <p>イ) 投資有価証券6,875百万円及び関係会社株式6,758百万円については、当社及び当社関係会社が、米国海域で油濁事故を起こした場合に発生する損失を担保する目的で差入れたもので、期末現在対応債務は存在していません。</p> <p>ロ) 投資有価証券7,620百万円及び関係会社株式225百万円については、将来の通貨スワップ精算金の担保目的で差入れたもので、期末現在対応債務は存在していません。</p> <p>ハ) 投資有価証券2,365百万円については、バーマ LNG プロジェクトに係るパフォーマンスボンド発行による保証の担保目的で差入れたもので、期末現在対応債務は存在していません。</p>	船舶	116,378百万円	建物	8,003百万円	土地	5,129百万円	投資有価証券	16,861百万円	関係会社株式	6,984百万円	計	<u>153,356百万円</u>	短期借入金	15,966百万円	長期借入金	90,556百万円	計	<u>106,522百万円</u>
有価証券	3百万円																																																																
船舶	100,472百万円																																																																
建物	6,658百万円																																																																
土地	3,892百万円																																																																
投資有価証券	26,011百万円																																																																
関係会社株式	6,984百万円																																																																
計	<u>144,024百万円</u>																																																																
短期借入金	9,638百万円																																																																
長期借入金	80,941百万円																																																																
計	<u>90,579百万円</u>																																																																
土地	3,021百万円																																																																
建物	2,308																																																																
構築物	40																																																																
船舶	21,886																																																																
有価証券	611																																																																
投資有価証券	2,942																																																																
合計	<u>30,812</u>																																																																
短期借入金	22,817百万円																																																																
長期借入金	13,980																																																																
銀行保証	37																																																																
合計	<u>36,836</u>																																																																
船舶	116,378百万円																																																																
建物	8,003百万円																																																																
土地	5,129百万円																																																																
投資有価証券	16,861百万円																																																																
関係会社株式	6,984百万円																																																																
計	<u>153,356百万円</u>																																																																
短期借入金	15,966百万円																																																																
長期借入金	90,556百万円																																																																
計	<u>106,522百万円</u>																																																																
2	<p>会社が発行する株式の総数(授権株式数)は、3,178,000千株、発行済株式数は1,107,917千株であります。</p>	2	<p>資本金</p> <table border="0"> <tr><td>授権株式数</td><td>1,500,000,000株</td></tr> <tr><td>発行済株式総数</td><td>425,226,548株</td></tr> </table>	授権株式数	1,500,000,000株	発行済株式総数	425,226,548株	2	<p>会社が発行する株式の総数(授権株式数)は、3,178,000千株、発行済株式数は1,229,410千株であります。</p>																																																								
授権株式数	1,500,000,000株																																																																
発行済株式総数	425,226,548株																																																																

平成10年度 (平成11年3月31日現在)		平成11年度 (平成12年3月31日現在)	
旧大阪商船三井船舶株式会社		旧ナビックスライン株式会社	
3	区分掲記したものの以外の関係会社 に対する資産・負債	3	関係会社に係る注記 区分掲記されたものの以外で各科目 に含まれている関係会社に対する 主なものは次のとおりでありま す。
	代理店債権 4,576百万円 その他資産 6,233百万円 その他負債 14,883百万円		立替金 1,025百万円 繰延及び前払費用 2,355
4	外貨建資産負債の外貨額及び円貨 額	4	各勘定に含まれる主な外貨建資産 及び負債
	科目		(1) 現金・預金
	現金・預金		US\$ (米国) 24,798千
	外貨額 US\$ 31,298千		Stg £ (英国) 131千
	貸借対照表計上額 3,773百万円		A\$ (豪州) 7千
	海運業未収金		PH (フィリピン) 167千
	外貨額 US\$ 325,448千		円換算額 3,016百万円
	貸借対照表計上額 42,164百万円		(2) 海運業未収金
	代理店債権		US\$ 23,506千
	外貨額 HK\$ 157,901千ほか		円換算額 2,833百万円
	貸借対照表計上額 7,014百万円		(3) 関係会社短期貸付金
	投資有価証券		US\$ 14,260千
	外貨額 HK\$ 201,372千ほか		円換算額 1,719百万円
	貸借対照表計上額 4,847百万円		(4) 立替金
	関係会社株式		主たる外貨 US\$
	外貨額 US\$ 216,934千ほか		円換算額 663百万円
	貸借対照表計上額 41,514百万円		(5) 代理店債権
	関係会社長期貸付金		主たる外貨 US\$
	外貨額 US\$ 7,425千		円換算額 786百万円
	貸借対照表計上額 1,034百万円		(6) 投資有価証券
	決算日の為替相場 による円換算額 895百万円		US\$ 1,433千
	換算差額 損 138百万円		S\$ (シンガポール) 107千
	海運業未払金		A\$ 2,355千
	外貨額 US\$ 226,651千ほか		円換算額 325百万円
	貸借対照表計上額 37,821百万円		(7) 関係会社株式
	短期借入金		US\$ 8,259千
	外貨額 US\$ 125,404千		Stg £ 20千
	貸借対照表計上額 12,282百万円		HK\$ (ホンコン) 8,000千
	長期借入金		NZ\$ (ニュージーランド) 100千
	外貨額 US\$ 559,889千		S\$ 3,550千
	貸借対照表計上額 65,434百万円		CY £ (キプロス) 1千
	決算日の為替相場 による円換算額 67,494百万円		円換算額 1,791百万円
	換算差額 損 2,060百万円		(8) 関係会社長期貸付金
	上記の外貨建長期借入金は、カ タールL N G輸送プロジェクトに よる将来のUS\$建貸船料収入と 対応しているため実質的に為替リ スクを伴わないUS\$建借入金で あります。		US\$ 29,947千
			円換算額 3,167百万円
			(9) 海運業未払金
			US\$ 16,620千
			円換算額 2,003百万円
			(10) 短期借入金
			US\$ 10,700千
			円換算額 1,289百万円
		3	区分掲記したものの以外の関係会社 に対する資産・負債
			代理店債権 2,670百万円 その他資産 11,267百万円 その他負債 16,925百万円
		4	外貨建資産負債の外貨額及び円貨 額
			科目
			現金・預金
			外貨額 US\$ 9,327千
			貸借対照表計上額 990百万円
			海運業未収金
			外貨額 US\$ 436,410千
			貸借対照表計上額 49,778百万円
			代理店債権
			外貨額 HK\$ 77,795千ほか
			貸借対照表計上額 5,450百万円
			投資有価証券
			外貨額 HK\$ 36,683千ほか
			貸借対照表計上額 12,987百万円
			関係会社株式
			外貨額 US\$ 248,541千ほか
			貸借対照表計上額 44,191百万円
			関係会社長期貸付金
			外貨額 US\$ 44,003千
			貸借対照表計上額 5,024百万円
			決算日の為替相場 による円換算額 4,670百万円
			換算差額 損 353百万円
			海運業未払金
			外貨額 US\$ 283,791千ほか
			貸借対照表計上額 40,140百万円
			短期借入金
			外貨額 US\$ 53,956千
			貸借対照表計上額 5,727百万円
			長期借入金
			外貨額 US\$ 605,390千
			貸借対照表計上額 70,375百万円
			決算日の為替相場 による円換算額 64,262百万円
			換算差額 益 6,113百万円
			上記の外貨建長期借入金は、カ タールL N G輸送プロジェクトに よる将来のUS\$建貸船料収入と 対応しているため実質的に為替リ スクを伴わないUS\$建借入金で あります。

平成10年度 (平成11年3月31日現在)		平成11年度 (平成12年3月31日現在)	
旧大阪商船三井船舶株式会社		旧ナビックスライン株式会社	
CYGNET BULK CARRIERS S.A. 保証金額 19,875百万円 被保証債務の内容 船舶設備資金借入金他		百万円 SCORPIO LINE SHIPPING S.A. 1,753 ROSA SHIPPING CORPORATION 1,714 CORNELIA SHIPPING CORPORATION 1,380 SAGITTARIUS LINE SHIPPING S.A. 1,156 URSA MAJOR SHIPPING CO.,LTD. 1,154 その他16件 7,145 合計 83,584	MOL EURO-ORIENT SHIPPING S.A. 保証金額 16,684百万円 (US\$ 156,995千) 被保証債務の内容 船舶設備資金借入金他
CAMELLIA CONTAINER CARRIER S.A. 保証金額 15,254百万円 (US\$ 121,949千) 被保証債務の内容 船舶設備資金借入金他		(注) 上記のうち外貨建保証債務は、10,704百万円 (US\$ 88,795千)であります。	CAMELLIA CONTAINER CARRIER S.A. 保証金額 11,635百万円 (US\$ 105,579千) 被保証債務の内容 船舶設備資金借入金他
STELLAR MARITIME S.A. 保証金額 12,782百万円 (US\$ 82,290千) 被保証債務の内容 船舶設備資金借入金他			CYGNET BULK CARRIERS S.A. 保証金額 11,095百万円 被保証債務の内容 船舶設備資金借入金他
PROMINENCE SHIPPING S.A. 保証金額 12,115百万円 (US\$ 90,147千) 被保証債務の内容 船舶設備資金借入金他			PROMINENCE SHIPPING S.A. 保証金額 10,126百万円 (US\$ 83,648千) 被保証債務の内容 船舶設備資金借入金他
(株)エム・オー・シップテック 保証金額 11,210百万円 被保証債務の内容 転貸資金			ALICE TANKER CORP. 保証金額 8,895百万円 被保証債務の内容 船舶設備資金借入金他
LINKMAN HOLDINGS INC. 保証金額 11,190百万円 (US\$ 92,000千) 被保証債務の内容 転貸資金			MCGC INTERNATIONAL LTD. 保証金額 8,558百万円 (US\$ 79,482千) 被保証債務の内容 船舶設備資金借入金他
MCGC INTERNATIONAL LTD. 保証金額 10,183百万円 (US\$ 83,996千) 被保証債務の内容 船舶設備資金借入金他			LINKMAN HOLDINGS INC. 保証金額 8,273百万円 (US\$ 77,000千) 被保証債務の内容 転貸資金
EXULT SHIPPING S.A. 保証金額 8,891百万円 (US\$ 71,772千) 被保証債務の内容 船舶設備資金借入金他			POLARIS TANKER CORP. 保証金額 8,155百万円 被保証債務の内容 船舶設備資金借入金他
PACIFIC LNG TRANSPORT LIMITED 保証金額 8,417百万円 (US\$ 69,823千) 被保証債務の内容 船舶設備資金借入金			GOLDEN BELL MARITIME S.A. 保証金額 7,399百万円 被保証債務の内容 船舶設備資金借入金他

平成10年度 (平成11年3月31日現在)		平成11年度 (平成12年3月31日現在)	
旧大阪商船三井船舶株式会社		旧ナビックスライン株式会社	
GOLDEN BELL MARITIME S.A. 保証金額 8,377百万円 被保証債務の内容 船舶設備資金借入金他			EXTOL SHIPPING S.A. 保証金額 7,104百万円 被保証債務の内容 船舶設備資金借入金他
POLAR EXPRESS S.A. 保証金額 8,332百万円 (US\$ 68,830千) 被保証債務の内容 船舶設備資金借入金他			EXULT SHIPPING S.A. 保証金額 6,975百万円 (US\$ 65,596千) 被保証債務の内容 船舶設備資金借入金他
TRANS PACIFIC CONTAINER SERVICE CORP. 保証金額 8,236百万円 (US\$ 68,324千) 被保証債務の内容 オークランド免税債券発行に伴う投資家への債務保証他			PACIFIC LNG TRANSPORT LIMITED 保証金額 6,916百万円 (US\$ 65,156千) 被保証債務の内容 船舶設備資金借入金
MID SHIPPING S.A. 保証金額 7,932百万円 (US\$ 56,303千) 被保証債務の内容 船舶設備資金借入金他			WHITE NIGHT INVESTMENT LTD. 保証金額 6,824百万円 (US\$ 64,290千) 被保証債務の内容 株式取得資金
EXTOL SHIPPING S.A. 保証金額 7,932百万円 被保証債務の内容 船舶設備資金借入金他			EXCEED SHIPPING S.A. 保証金額 6,805百万円 被保証債務の内容 船舶設備資金借入金他
BOUQUET SHIPPING S.A. 保証金額 7,609百万円 (US\$ 37,774千) 被保証債務の内容 船舶設備資金借入金他			POLAR EXPRESS S.A. 保証金額 6,682百万円 (US\$ 62,950千) 被保証債務の内容 船舶設備資金借入金他
EXCEED SHIPPING S.A. 保証金額 7,545百万円 被保証債務の内容 船舶設備資金借入金他			STELLAR MARITIME S.A. 保証金額 6,506百万円 (US\$ 36,065千) 被保証債務の内容 船舶設備資金借入金他
WHITE NIGHT INVESTMENT LTD. 保証金額 7,344百万円 (US\$ 60,005千) 被保証債務の内容 株式取得資金			MID SHIPPING S.A. 保証金額 6,344百万円 (US\$ 50,263千) 被保証債務の内容 船舶設備資金借入金他
NEBULA SHIPPING S.A. 保証金額 6,888百万円 (US\$ 9,861千) 被保証債務の内容 船舶設備資金借入金他			

平成10年度 (平成11年3月31日現在)		平成11年度 (平成12年3月31日現在)	
旧大阪商船三井船舶株式会社		旧ナビックスライン株式会社	
PROWESS SHIPPING S.A. 保証金額 6,856百万円 被保証債務の内容 船舶設備資金借入金他			NEBULA SHIPPING S.A. 保証金額 6,129百万円 (US\$ 9,148千) 被保証債務の内容 船舶設備資金借入金他
ARIES CARRIRES PTE LTD. 保証金額 6,716百万円 被保証債務の内容 船舶設備資金借入金他			ARAMO SHIPPING (SINGAPORE) PTE LTD 保証金額 5,812百万円 (US\$ 30,000千) 被保証債務の内容 船舶建造資金
ELIGIBLE TANKERS S.A. 保証金額 6,380百万円 (US\$ 44,800千) 被保証債務の内容 船舶設備資金借入金			GLORIOUS SHIPPING CORP. 保証金額 5,800百万円 被保証債務の内容 船舶設備資金借入金
STAR EXPRESS INC. 保証金額 6,013百万円 (US\$ 31,053千) 被保証債務の内容 船舶設備資金借入金他			ARIES CARRIRES PTE LTD. 保証金額 5,744百万円 (US\$ 26,300千) 被保証債務の内容 船舶設備資金借入金他
MOLTANK S.A. 保証金額 5,963百万円 被保証債務の内容 船舶設備資金借入金他			MAYFLOWER SHIPPING CORP. 保証金額 5,465百万円 被保証債務の内容 船舶設備資金借入金他
PERENNIAL TRANSPORT INC. 保証金額 5,780百万円 (US\$ 47,219千) 被保証債務の内容 船舶設備資金借入金他			CORNELIA SHIPPING CORP. 保証金額 5,452百万円 (US\$ 13,540千) 被保証債務の内容 船舶設備資金借入金他
PRIMO SHIPPING S.A. 保証金額 5,535百万円 被保証債務の内容 船舶設備資金借入金他			MOLTANK S.A. 保証金額 5,173百万円 被保証債務の内容 船舶設備資金借入金他
MINSTREL SHIPPING S.A. 保証金額 5,323百万円 被保証債務の内容 船舶設備資金借入金他			ELIGIBLE TANKERS S.A. 保証金額 5,138百万円 (US\$ 40,160千) 被保証債務の内容 船舶設備資金借入金
その他86件 保証金額 126,740百万円 (US\$ 776,569千 ほか)			その他 114件 保証金額 168,490百万円 (US\$ 779,100千 ほか)
合計 保証金額 519,784百万円 (US\$2,776,712千 ほか)			合計 保証金額 477,271百万円 (US\$2,565,045千 ほか)

平成10年度 (平成11年3月31日現在)		平成11年度 (平成12年3月31日現在)	
旧大阪商船三井船舶株式会社		旧ナビックスライン株式会社	
保証債務等には保証類似行為を含んでおります。外貨による保証残高2,766,712千米ドルほかの円貨額は335,487百万円であります。上記のうち再保証額は8,778百万円であります。			保証債務等には保証類似行為を含んでおります。外貨による保証残高2,565,045千米ドルほかの円貨額は274,069百万円であります。上記のうち再保証額は7,855百万円であります。
(2) 連帯債務のうち他の連帯債務者負担額		(2) 銀行借入金等に対する連帯債務	(2) 連帯債務のうち他の連帯債務者負担額
<u>他の連帯債務者</u>			<u>他の連帯債務者</u>
日本郵船(株)		百万円	日本郵船(株)
連帯債務のうち他の連帯債務者負担額			連帯債務のうち他の連帯債務者負担額
71,343百万円			65,544百万円
(US\$ 523,809千)			(US\$ 557,122千)
連帯債務の内容			連帯債務の内容
船舶設備資金借入金			船舶設備資金借入金
川崎汽船(株)		日本郵船(株) 3,240	川崎汽船(株)
連帯債務のうち他の連帯債務者負担額		大阪商船三井船舶(株) 2,835	連帯債務のうち他の連帯債務者負担額
22,506百万円		川崎汽船(株) 708	20,841百万円
(US\$ 176,565千)		合計 6,783	(US\$ 187,794千)
連帯債務の内容			連帯債務の内容
船舶設備資金借入金			船舶設備資金借入金
飯野海運(株)			飯野海運(株)
連帯債務のうち他の連帯債務者負担額			連帯債務のうち他の連帯債務者負担額
6,358百万円			5,918百万円
(US\$ 47,084千)			(US\$ 50,078千)
連帯債務の内容			連帯債務の内容
船舶設備資金借入金			船舶設備資金借入金
国際エネルギー輸送(株)			国際エネルギー輸送(株)
連帯債務のうち他の連帯債務者負担額			連帯債務のうち他の連帯債務者負担額
1,837百万円			778百万円
連帯債務の内容			連帯債務の内容
船舶設備資金借入金			船舶設備資金借入金
ナビックスライン(株)			国際マリントランスポート(株)
連帯債務のうち他の連帯債務者負担額			連帯債務のうち他の連帯債務者負担額
1,316百万円			796百万円
連帯債務の内容			連帯債務の内容
船舶設備資金借入金			船舶設備資金借入金
国際マリントランスポート(株)			乾汽船(株)
連帯債務のうち他の連帯債務者負担額			連帯債務のうち他の連帯債務者負担額
896百万円			294百万円
連帯債務の内容			連帯債務の内容
船舶設備資金借入金			船舶設備資金借入金

平成 10 年度 (平成11年3月31日現在)		平成 11 年度 (平成12年3月31日現在)	
旧大阪商船三井船舶株式会社		旧ナビックスライン株式会社	
E P D C マリーン(株)			(株)電発コールテック&マリーン
連帯債務のうち他の連帯債務者負担額			連帯債務のうち他の連帯債務者負担額
408百万円			363百万円
連帯債務の内容			連帯債務の内容
船舶設備資金借入金			船舶設備資金借入金
乾汽船(株)			E P D C 海外炭(株)
連帯債務のうち他の連帯債務者負担額			連帯債務のうち他の連帯債務者負担額
352百万円			181百万円
連帯債務の内容			連帯債務の内容
船舶設備資金借入金			船舶設備資金借入金
E P D C 海外炭(株)			計
連帯債務のうち他の連帯債務者負担額			連帯債務のうち他の連帯債務者負担額
204百万円			94,717百万円
連帯債務の内容			(US\$ 794,994千)
船舶設備資金借入金			
計			
連帯債務のうち他の連帯債務者負担額			
105,224百万円			
(US\$ 747,458千)			

(リース取引関係)

平成10年度 〔自平成10年4月1日 至平成11年3月31日〕				平成11年度 〔自平成11年4月1日 至平成12年3月31日〕							
旧大阪商船三井船舶株式会社				旧ナビックスライン株式会社							
1.リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 (単位：百万円)				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 (単位：百万円)				1.リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 (単位：百万円)			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額		取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額		取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
器具・備品	52,808	39,548	13,260	器具・備品	612	185	427	器具・備品	52,038	40,126	11,912
その他	210	185	24	その他有形固定資産	79	37	41	その他	150	113	36
合計	53,018	39,734	13,284	合計	691	222	468	合計	52,188	40,239	11,949
(2)未経過リース料期末残高相当額 1年内 6,748百万円 1年超 19,066百万円 合計 25,815百万円				未経過リース料期末残高相当額 1年内 124百万円 1年超 357百万円 合計 481百万円				(2)未経過リース料期末残高相当額 1年内 6,419百万円 1年超 16,278百万円 合計 22,698百万円			
(3)支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 8,822百万円 減価償却費相当額 5,754百万円 支払利息相当額 1,705百万円				当期の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 129百万円 減価償却費相当額 115百万円 支払利息相当額 18百万円				(3)支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 8,372百万円 減価償却費相当額 5,495百万円 支払利息相当額 1,311百万円			
(4)減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として、貸借対照表上の各科目の償却方法に準じ定率法または定額法によっております。				減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				(4)減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として、貸借対照表上の各科目の償却方法に準じ定率法または定額法によっております。			
(5)利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				利息相当額の算定方法 同 左				(5)利息相当額の算定方法 同 左			
2.オペレーティングリース取引 未経過リース料 1年内 4,740百万円 1年超 5,319百万円 合計 10,060百万円								2.オペレーティングリース取引 未経過リース料 1年内 4,112百万円 1年超 2,208百万円 合計 6,320百万円			

(有価証券の時価等関係)

当連結会計年度については、連結財務諸表における注記事項として記載しております。

有 価 証 券 の 時 価 等

(単位：百万円)

種 類	平成 10 年 度 (平成11年3月31日現在)					
	旧大阪商船三井船舶株式会社			旧ナビックス ライン株式会社		
	貸借対照表計上額	時 価	評 価 損 益	貸借対照表計上額	時 価	評 価 損 益
(1) 流動資産に属するもの						
株式	12,237	25,581	13,343	315	338	23
債券	-	-	-	310	289	20
その他	8,347	8,229	117	-	-	-
小計	20,584	33,811	13,226	625	627	2
(2) 固定資産に属するもの						
株式	61,114 (7,463)	111,837 (32,891)	50,723 (25,427)	3,193	3,276	83
債券	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-
小計	61,114 (7,463)	111,837 (32,891)	50,723 (25,427)	3,193	3,276	83
合計	81,699 (7,463)	145,648 (32,891)	63,949 (25,427)	3,818	3,904	85

(注記事項)		平成 10 年 度
旧 大 阪 商 船 三 井 船 舶 株 式 会 社		旧 ナ ビ ッ ク ス ラ イ ン 株 式 会 社
1. 時価の算定方法		1. 時価(時価相当額を含む)の算定方法
(イ) 上場有価証券	主として東京証券取引所の最終価格であります。	上場有価証券...主に東京証券取引所の最終価格
(ロ) 店頭売買有価証券	日本証券業協会公表の売買価格等であります。	非上場債券...日本証券業協会が発表する公社債店頭基準気配銘柄の利回り、残存償還期間等に基づいて算定した価格
(ハ) 気配等を有する有価証券 (イ),(ロ)に該当する有価証券を除く	日本証券業協会公表の公社債、店頭基準気配等であります。	
(ニ) 非上場の証券投資 信託の受益証券	基準価格であります。	
2. 株式には、自己株式を含んで表示してあります。 尚、評価損益は次の通りであります。		
	流動資産に属するもの 0百万円	
3. 括弧内書は関係会社に係るものであります。		

平成 10 年 度

旧 大 阪 商 船 三 井 船 舶 株 式 会 社	旧 ナ ビ ッ ク ス ラ イ ン 株 式 会 社
<p>4 . 上 記 の 時 価 情 報 開 示 対 象 か ら 除 い た 有 価 証 券 の 貸 借 対 照 表 計 上 額</p> <p>(流 動 資 産) 店 頭 売 買 株 式 を 除 く 非 上 場 株 式</p> <p style="text-align: right;">0 百 万 円</p> <p style="padding-left: 2em;">非 上 場 債 券 503 百 万 円</p> <p style="padding-left: 2em;">そ の 他</p> <p style="padding-left: 2em;">(ク ロ ー ズ ド 期 間 内 の 証 券 投 資 信 託 の 受 益 証 券)</p> <p style="text-align: right;">30 百 万 円</p> <p>(固 定 資 産) 店 頭 売 買 株 式 を 除 く 非 上 場 株 式 ・ 出 資 金</p> <p style="text-align: right;">81,062 百 万 円</p> <p style="padding-left: 2em;">〔 うち 関 係 会 社 株 式 及 び 関 係 会 社 出 資 金 〕</p> <p style="padding-left: 2em;">64,678 百 万 円</p> <p style="padding-left: 2em;">非 上 場 外 国 債 券 1,000 百 万 円</p>	<p>2 . 開 示 の 対 象 か ら 除 い た 有 価 証 券 の 貸 借 対 照 表 計 上 額</p> <p>流 動 資 産 に 属 す る も の</p> <p style="padding-left: 2em;">残 存 償 還 期 間 が 1 年 以 内 の 非 上 場 内 国 債 券</p> <p style="text-align: right;">165 百 万 円</p> <p>固 定 資 産 に 属 す る も の</p> <p style="padding-left: 2em;">店 頭 売 買 株 式 を 除 く 非 上 場 株 式 8,295 百 万 円</p> <p style="padding-left: 2em;">(うち 関 係 会 社 株 式) (5,490 百 万 円)</p>

(デリバティブ取引関係)

当連結会計年度については、連結財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 取引の状況に関する事項

平成10年度 〔自平成10年4月1日 至平成11年3月31日〕	
旧大阪商船三井船舶株式会社	旧ナビックスライン株式会社
<p>(1) 取引の内容・取引に対する取組方針・取引の利用目的</p> <p>当社は外航海運業という性格上、収入が為替（主に米ドル/円）により大きく影響を受けるため、為替変動リスクをヘッジするために早くから為替予約取引や外貨建借入を行い、あるいは外貨建借入金の金利リスクをヘッジするために金利スワップの締結や金利キャップの購入を行って参りました。現在においてもこれらの為替リスク及び金利リスクをヘッジし、リスク管理を効率的に行うために以下のデリバティブ取引を導入しております。</p> <p>イ) 社債や借入金について将来の金利上昇リスクをヘッジする円金利スワップ/ドル金利スワップ（固定化）</p> <p>ロ) 社債や借入金について金利下降メリットを享受するための円金利スワップ（変動化）</p> <p>ハ) 社債や借入金について将来の金利上昇リスクをヘッジする円金利キャップ/ドル金利キャップ</p> <p>ニ) 外貨建債権が多く、円建債務が多い当社の構造を考慮し、円高リスクをヘッジするための通貨スワップ（円建債務を外貨建債務にスワップする）/通貨オプション</p> <p>ホ) 外貨建取引に関し、取引日から資金決済日までの為替変動リスクをヘッジするため及び短期的な売買差益を獲得するため（トレーディング目的）の為替予約</p> <p>ヘ) 保有有価証券の価格下落リスクをヘッジするため及びトレーディング目的の債券先物/債券オプション/株価指数先物/株価指数オプション</p>	<p>当社は、リスク管理を効率的に行うために以下のデリバティブ取引を利用しておりますが、投機目的ではデリバティブ取引を行わないこととしております。</p> <p>(1) 将来の取引市場での為替相場の変動リスクを回避する目的</p> <p>(2) 将来の取引市場での金利上昇リスクを一定の範囲に限定する目的</p> <p>(3) 船舶燃料の価格変動を一定の範囲に限定する目的</p> <p>デリバティブ取引の実行については以下の部のみが行えることとしており、管理については取引権限及び取引限度額を定めた社内管理規定を設け、また、取引結果については随時役員会に報告することとしております。</p> <p>(1) 通貨関連の取引 財務部</p> <p>(2) 金利関連の取引 財務部</p> <p>(3) 商品関連の取引（燃料価格予約取引） 油槽船第一部</p>

平成 10 年度
〔自 平成10年 4 月 1 日〕
〔至 平成11年 3 月 31 日〕

旧大阪商船三井船舶株式会社

旧ナビックスライン株式会社

ト) 商品(船舶燃料)の価格変動リスクをヘッジするための商品スワップ/商品先渡

の取引を行っております。上記ロ)については、伝統的に長期固定金利借入の比率の高い当社が、ここ数年の低金利メリットを享受すべく導入したものであり、負債全体にシメる変動金利の比率を一定の割合に押さえることとしております。上記ホ)、ヘ)のトレーディング目的の為替予約・債券先物・債券オプション・株価指数先物・株価指数オプションについても一定の取引高の範囲内に限定して行っております。また、商品(船舶燃料)の価格変動リスクを抑制し、船舶運航コストを安定させることを目的として限定的に商品スワップ・商品先渡を利用しております。収益獲得のため積極的に投機目的でデリバティブ取引を利用することはしておりません。また、円金利スワップの中にデリバティブの組合せ商品を導入しておりますが、レバレッジ効果のある商品は一切導入しておりません。

(2) 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引には、取引相手が倒産等によって契約不履行となることで被る損失に係る信用リスクと、金利・為替等、市場の変動によって発生する損失に係る市場リスクがあります。当社は信用リスクを極力回避するため、取引相手としては国内銀行大手10行及び大手外国銀行等とのみ取引を行っております。また、金利スワップ取引については将来の金利変動に係るリスクがあり、通貨スワップ・通貨オプション・為替予約取引については将来の為替変動に係るリスクがあります。しかしながらこの市場リスクはオンバランスの負債にも同様に生じるもので、当社のデリバティブ取引の導入は、まさにこのリスクをヘッジするためのものであり、デリバティブ取引の時価の変動はヘッジ対象である負債の時価変動を一部相殺する関係にあります。また、商品スワップ・商品先渡取引(船舶燃料対象)についても、上記と同様に、当社の営業費用に於ける燃料費の変動リスクをヘッジするためのものであります。さらに当社のデリバティブ取引導入は金利変動による営業外損益の変動を一部減殺することをも目的としており、デリバティブ取引の評価損益のみを捉えることは重要な意味を持たないと考えております。

平成10年度
〔自平成10年4月1日
至平成11年3月31日〕

旧大阪商船三井船舶株式会社

旧ナビックスライン株式会社

(3) 取引に係るリスク管理体制

社内の管理体制としましては、債券先物・株価指数先物取引については元本の額により、債券オプション・株価指数オプション・金利キャップ取引についてはプレミアムの額により、通貨及び金利スワップ取引についてはB I S（国際決済銀行）が定めたスワップ取引のリスクウェイトの評価方法である「オリジナルエクスポージャー方式」と呼ばれる方式により算出した評価額により、それぞれ金額に応じて財務部長・担当役員・常務会での決裁を経なければ実行できない体制としております。商品スワップ・商品先渡取引についても、運航損益担当部長及び油送船部長の承認が必要な体制としております。また、取引契約への社長印または財務部長印の押印はそれぞれ総務部・財務部長の承認無くしては行えぬ体制となっており、さらに財務部内では契約担当者は先物証拠金・オプションプレミアム・スワップ金利及び元本の交換等の資金支払・受取を行えぬ体制としているため、一担当者が会社に隠れてデリバティブ取引を膨らませることは不可能と考えております。

(4) 取引の時価等についての補足説明

当期末におけるデリバティブ取引の取引別残高は以下に示す通りですが、契約額が必ずしもデリバティブ取引の市場リスクや信用リスクそのものを示すものではありません。

2. 取引の時価等に関する事項

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

(1) 通貨関連

(単位：百万円)

区分	種類	平成10年度(平成11年3月31日現在)							
		旧大阪商船三井船舶株式会社				旧ナビックスライン株式会社			
		契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益
		うち1年超				うち1年超			
市場取引以外の取引	為替予約取引								
	売建								
	米ドル	8,437	-	8,441	4	-	-	-	-
	買建								
	米ドル	10,102	4,114	10,671	569	-	-	-	-
	カナダドル	47	-	47	0	-	-	-	-
	シンガポールドル	200	-	200	0	-	-	-	-
	オーストラリアドル	-	-	-	-	-	-	-	-
	通貨スワップ取引								
	(受取円, 支払米ドル)	1,004	1,004	94	94	-	-	-	-
(受取円, 支払香港ドル)	5,000	-	950	950	-	-	-	-	
合計	24,792	5,119	18,316	481	-	-	-	-	

平成10年度	
旧大阪商船三井船舶株式会社	旧ナビックスライン株式会社
<p>(注) 1. カナダドル、シンガポールドルは米ドルとの間で先物為替予約を締結しておりますが、先物為替予約による円換算額は予約当日の米ドル対円先物相場を使用しております。</p> <p>2. 期末の為替相場は先物相場を使用しております。</p> <p>3. 外貨建金銭債権債務等に先物為替予約が付されていることにより、決済時における円貨額が確定している外貨建金銭債権債務等で、貸借対照表において当該円貨額で表示されているものについては、開示の対象から除いております。</p> <p>4. 通貨スワップ取引の時価については、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。</p>	

(2) 金利関連

(単位：百万円)

区分	種類	平成10年度(平成11年3月31日現在)							
		旧大阪商船三井船舶株式会社				旧ナビックスライン株式会社			
		契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超				うち1年超		
市場取引以外の取引	金利スワップ取引								
	(受取変動、支払固定)	108,007	102,825	6,838	6,838	3,000	3,000	73	73
	(受取固定、支払変動)	59,009	50,106	1,968	1,968	-	-	-	-
	(受取変動、支払変動)	1,000	1,000	4	4	-	-	-	-
	金利キャップ取引								
	買建	11,911 (65)	2,000 (60)	67	1	5,000 (33)	3,000 (6)	-	33
	合計	179,927 (65)	155,932 (60)	4,798	4,864	8,000 (33)	6,000 (6)	73	40

平成10年度	
旧大阪商船三井船舶株式会社	旧ナビックスライン株式会社
<p>(注) 1. 金利スワップ取引、金利キャップ取引の時価については、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。</p> <p>2. 金利キャップ取引の「契約額」の欄の()書きはキャップ料の貸借対照表計上額であります。</p>	<p>(注) 1. ()の金額は、貸借対照表に計上したオプション料であります。</p> <p>2. 時価については、主たる金融機関から提示された価格によっております。</p> <p>3. 契約額等は、デリバティブ取引における名目的な計算上の想定元本であり、当該金額自体は、デリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。</p>

(3) 商品関連

(単位：百万円)

区分	種類	平成10年度(平成11年3月31日現在)							
		旧大阪商船三井船舶株式会社				旧ナビックスライン株式会社			
		契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益
		うち1年超				うち1年超			
市場取引以外の取引	商品価格予約取引								
	燃料 買建	-	-	-	-	154	0	174	20
	商品スワップ取引 燃料 (受取変動, 支払固定)	46	-	11	11	-	-	-	-
	合計	46	-	11	11	154	0	174	20

平成10年度	
旧大阪商船三井船舶株式会社	旧ナビックスライン株式会社
(注) 商品スワップ取引の時価については、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。	(注) 1. 時価については、契約補油地での期末日の燃料価格によっております。 2. 為替については、期末日の直物為替相場を使用しております。

(税効果会計関係)

平成 11 年度 (平成12年 3月31日現在)	
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別内訳	
	(単位 : 百万円)
	平成12年 3月31日現在
繰延税金資産	
退職給与引当金損金算入限度超過額	1,316
特定外国子会社留保所得	721
適格年金過去勤務費用自己否認額	456
賞与引当金損金算入限度超過額	331
貸倒引当金損金算入限度超過額	304
関係会社株式評価損自己否認額	268
未払営業費用損金不算入額	261
未払事業税・事業所税損金不算入額	109
前払費用損金不算入額	86
その他	198
繰延税金資産合計	4,053
繰延税金負債	
特別償却準備金	5,452
その他	558
繰延税金負債合計	6,010
繰延税金資産 (繰延税金負債) の純額	1,957
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	
重要な差異が無いため、記載を省略しております。	

(1株当たり情報)

	平成 10 年度 (平成11年 3月31日現在)		平成 11 年度 (平成12年 3月31日現在)
	旧大阪商船三井船舶株式会社	旧ナビックス ライン株式会社	
1株当たり純資産額	122.61円	14.65円	118.06円
1株当たり当期純利益	8.25円	-	7.08円
1株当たり当期純損失	-	52.90円	-
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株引受権付社債及び転換社債を発行していないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株引受権付社債及び転換社債の発行がないため記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株引受権付社債及び転換社債を発行していないため記載しておりません。

附属明細表

a . 海運業収益及び費用明細表 (自 平成11年 4月 1日 至 平成12年 3月31日) (単位: 百万円)

区分	要 目	金 額	備 考	
海 運 業 収 益	外 航	運 賃	454,501	
		貸 船 料	170,249	
		他 船 取 扱 手 数 料	78	
		そ の 他	23,625	
		計	648,454	
	内 航	運 賃	-	
		貸 船 料	-	
		他 船 取 扱 手 数 料	-	
		そ の 他	-	
		計	-	
そ の 他	-			
合 計	648,454			
海 運 業 費 用	外 航	運 航 費	226,322	
		船 費	26,953	
		借 船 料	295,081	
		他 社 委 託 手 数 料	-	
		そ の 他	45,496	
		計	593,854	
	内 航	運 航 費	-	
		船 費	-	
		借 船 料	-	
		他 社 委 託 手 数 料	-	
そ の 他		-		
計	-			
そ の 他	-			
合 計	593,854			
海 運 業 利 益		54,600		

b. 有価証券明細表（平成12年3月31日現在）

区分	銘柄	株式数	取得価額	貸借対照表計上額	摘要
株	一時的所有	株	百万円	百万円	
	住友商事(株)	3,616,000	1,470	1,470	
	日産自動車(株)	1,735,180	1,026	1,026	
	三井物産(株)	2,124,000	704	705	
	(株) 東芝	3,153,900	576	576	
	(株) 三和銀行	623,000	377	377	
	石原産業(株)	1,000,000	209	209	
	ゼネラル石油(株)	827,000	208	208	
	長瀬産業(株)	475,719	152	152	
	(株) ケンウッド	199,000	87	87	
	その他4社	916,757	104	104	
小計	14,670,556	4,919	4,919		
式	投資				
	(株) 住友銀行	5,477,946	7,789	7,789	
	(株) 日本興業銀行	5,770,044	6,947	6,947	
	(株) さくら銀行	8,533,350	4,629	4,629	
	Sakura Preferred Capital(Cayman)Ltd.	3,750	3,750	3,750	
	日本貨物航空(株)	56,997,000	3,557	3,557	
	住友商事(株)	8,438,793	3,432	3,432	
	三井物産(株)	8,497,500	2,818	2,821	
	本田技研工業(株)	2,879,730	2,539	2,539	
	(株) 東京三菱銀行	1,948,450	1,387	1,387	
	日本製紙(株)	2,214,427	1,237	1,237	
	石原産業(株)	5,263,425	1,100	1,100	
	シャープ(株)	1,120,000	995	995	
	(株) 第一勧業銀行	839,372	922	922	
	Hai Sun Hup Group,Ltd.	18,130,000	855	855	
	(株) 神戸製鋼所	8,762,800	1,027	788	
	住友信託銀行(株)	1,057,483	781	781	
	三井石油(株)	155,000	775	775	
	三井造船(株)	8,775,000	753	753	
	関西汽船(株)	9,250,000	5,273	749	
藤ヶ谷カントリークラブ	11	693	693		
昭和シェル石油(株)	1,380,000	660	660		
その他249社	77,826,698	19,644	18,618		
小計	233,320,779	71,572	65,787		
計	253,430,335	76,611	70,826		

区分	銘柄	券面総額	取得価額	貸借対照表計上額	摘要
公社債・国債及び地方債	<u>投資</u>				
	ユーロ円債				
	IBJ FINANCEユーロ円債	1,000	1,000	1,000	
	LTCB FINANCE N.V. 期限付劣後債	500	500	500	
	利付金融債 (利付興銀債(リッキー)等5銘柄)	310	289	289	
その他債券 (香港日本人学校債)	5,000	0	0		
	小計	6,810	1,789	1,789	
	計	6,810	1,789	1,789	

区分	種類	取得価額	貸借対照表計上額	摘要
その他の有価証券	<u>一時的所有</u>	百万円	百万円	
	Hai Sun Hup Group,Ltd.ワラント	119	119	
	合計	119	119	

c.有形固定資産等明細表（平成12年3月31日現在）

（単位：百万円）

資産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	減価償却累計額又は償却累計額	当期償却額	差引当期末残高	摘要	
有形固定資産	船舶	249,183	96,224	25,147	320,260	189,420	14,839	130,840	
	建物	34,063	5,673	934	38,801	15,100	999	23,700	
	構築物	3,364	533	36	3,861	3,033	99	828	
	機械・装置	631	208	6	833	609	52	224	
	車両・運搬具	3,380	32	73	3,339	3,171	1	168	
	器具・備品	4,569	797	1,448	3,918	3,198	156	720	
	土地	56,006	3,350	487	58,869	-	-	58,869	
	建設仮勘定	19,870	13,859	23,083	10,646	-	-	10,646	
	その他有形固定資産	678	1,039	71	1,647	727	152	919	
計	371,748	121,719	51,287	442,180	215,262	16,301	226,917		
無形固定資産	借地権	2,461	910	284	3,088	-	-	3,088	
	ソフトウェア	-	11,453	707	10,745	8,705	1,228	2,039	
	その他無形固定資産	50	9	22	36	3	0	33	
	計	2,512	12,373	1,014	13,870	8,709	1,228	5,160	
長期前払費用	11,507	626	10,782	1,351	861	153	490 (73)		
繰延資産	-	-	-	-	-	-	-	-	
	計	-	-	-	-	-	-	-	

（注）1. 当期増加額のうちナビックス ライン株式会社との合併に伴い受け入れたものは下記のとおりであります。

船舶	“コスモブリアデス”, “新山丸”, “ジャパンリンデン”等14隻	73,814百万円
建物	社宅・寮建物, 神戸ナビックスフレートセンター他	4,728百万円
構築物	アスファルト舗装工事他	496百万円
機械・装置	ボイラーシミュレーター, グラブケット他	208百万円
車両・運搬具	フォークリフト 21 台 他	32百万円
器具・備品	大型コンピュータ, コンテナ他	660百万円
土地	千葉教育センター土地、社宅・寮用地他	3,072百万円
その他有形固定資産	備船付加設備 他	994百万円
借地権	神戸ナビックスコンテナヤード借地権, 横浜寮借地権	910百万円
その他無形固定資産		9百万円
長期前払費用	ソフトウェア（期中振替済）他	583百万円

2. 合併による受け入れ以外の当期増加額の主なものは下記のとおりであります。

船舶	“ドーハ”, “アル ビダ” 竣工	22,256百万円
建設仮勘定	L N G 船 3 隻	13,140百万円
ソフトウェア	長期前払費用からの振替	10,766百万円

3. 当期減少額の主なものは下記のとおりであります。

船舶	“ありげーたーあめりか”等3隻除却	20,705百万円
建設仮勘定	“ドーハ”, “アル ビダ”の船舶への振替	22,256百万円

4. 長期前払費用の差引期末残高欄（ ）内の金額は内数で、前払費用勘定への振替額です。

5. 長期前払費用の償却の方法は、法人税法の規定により定額法を採用しております。

d. 資本金等明細表

(単位:百万円)

区 分		前 期 末 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	当 期 末 残 高	摘 要
資本金		58,840	6,074	-	64,915	
うち 既 発 行 株 式	額面普通 株式	(1,107,917,146株) 58,840	(121,493,299株) 6,074	(- 株) -	(1,229,410,445株) 64,915	注1
	計	(1,107,917,146株) 58,840	(121,493,299株) 6,074	(- 株) -	(1,229,410,445株) 64,915	
資本準備金 及び その他の 資本剰余金	(資本準備金)					
	株式払込 剰余金	43,751	-	-	43,751	
	合併差益	-	135	-	135	注1
	[その他の] 資本剰余金	-	-	-	-	
計	43,751	135	-	43,886		
利益準備金 及び 任意積立金	(利益準備金)	6,967	450	-	7,417	注2
	(任意積立金)					
	特別償却 準備金	9,105	5,966	6,993	8,078	注2、3
	海外投資等 損失準備金	11	0	5	6	注2、3
	圧縮記帳 積立金	779	183	375	587	注2、3
	圧縮記帳特別 勘定積立金	-	237	90	147	注2、3
	別途積立金	5,630	-	-	5,630	
計	22,493	6,838	7,464	21,867		

(注) 1. 当期増加の原因は、ナビックスライン株式会社との合併に伴うものであります。

2. 当期増加の原因は、前期決算の利益処分によるものであります。

3. 当期減少の原因は、前期決算の利益処分によるものと、税効果会計適用に伴う取崩によるものであります。

e. 引当金明細表 (平成12年3月31日現在)

(単位:百万円)

区 分	前 期 末 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額		当 期 末 残 高	摘 要
			目 的 使 用	そ の 他		
貸 倒 引 当 金	2,320	8,235	2,035	3,009	5,511	注4
賞 与 引 当 金	2,265	2,931	2,574	-	2,622	注4
債 務 保 証 損 失 引 当 金	-	550	-	-	550	
退 職 給 与 引 当 金	1,273	5,736	2,975	-	4,034	注4
特 別 修 繕 引 当 金	467	-	-	467	-	
計	6,326	17,452	7,684	3,476	12,717	

(注) 1. 貸倒引当金、賞与引当金、退職給与引当金及び特別修繕引当金の計上理由等は、財務諸表等規則第8条の2に基づき重要な会計方針に記載しているので省略いたします。

2. 印は法人税法の規定による洗替額2,909百万円及び関係会社に対する貸倒引当金の戻入100百万円を含んでおります。

3. 特別修繕引当金の当期減少額「その他」の欄の金額は、泉州丸、札幌丸、及び若葉丸の海外貸渡に伴う取崩であります。

(2) 主な資産及び負債の内容 (平成12年3月31日) (特記するもののほかは単位百万円)

(資産)

現金・預金

現金	0	普通預金	3,451
通知預金	10,500	当座預金	940
定期預金	948	計	15,840

海運業未収金 (各船運賃、扱船運賃、手数料等の営業上の未収金)

未収貨物運賃	42,766	未収扱船運賃手数料	1,170
未収貸船料	9,436	その他	4,400
		計	57,773

(注) 主な相手先は次の通りであります。

(単位:百万円)

相手先	金額	相手先	金額
LOTUS VESTA S.A.	1,589	ワンハイラインズ(株)	337
現代商船ジャパン(株)	870	三井海上火災保険(株)	289
LOTUS WAKABA S.A.	585	アメリカンプレジデントラインズリミテッド	274

(海運業未収金回収率及び滞留状況)

前期末残高 A	発生額 B	回収額 C	当期末残高 D
55,056	648,454	645,737	57,773

$$\frac{C}{A+B} \times 100 = 91.8\% \quad D \div \frac{B}{366日} = 32.6日$$

(注) 発生額 B には消費税等を含んでおりません。

繰延及び前払費用

繰延費用	27,341
前払費用	5,088
計	32,430

関係会社株式

(単位:百万円)

名称	金額	摘要
MOL NIC Transport Ltd.	9,773	
Mitsui O.S.K.Holdings(Benelux)	4,925	
(株) ダイビル	4,201	
東京マリン(株)	3,448	
第一中央汽船(株)	2,925	
その他	57,652	
計	82,927	

(負債)

海運業未払金(船舶運航費、修繕費等の未払諸経費)

未払運航費	24,593	未払燃料代価	5,943	定期傭船未精算金	1,474
未払船費	1,599	未払借船料	15,489	未払扱船運賃	2,155
未払コンテナ関係費用	2,636	その他未払金	1,917	コンテナターミナル 作業料未払金	1,787
				計	57,598

(注) 主な相手先は次の通りであります。

(単位:百万円)

相手先	金額	相手先	金額
LOTUS VESTA S.A.	1,703	WALLENIUS LINES	325
COMPANIA SUD AMERICANA DE VAPORES S.A.	644	日本郵船(株)	304
LOTUS WAKABA S.A.	599	LOTUS SENSU S.A.	286

社債短期償還金

第4回無担保普通社債 29,900

短期借入金

(単位:百万円)

借入先	金額	摘要
(運転資金)		
(株)住友銀行	9,630	
(株)さくら銀行	7,238	
農林中央金庫	4,200	
日商岩井(株)	4,000	
(株)東京三菱銀行	3,402	
その他	20,341	
一年以内返済長期借入金	8,510	
(設備資金)		
一年以内返済長期借入金	11,115	
計	68,436	

前受金

航海未完了船収益 46,471

その他 2,148

計 48,619

社債

(単位：百万円)

銘 柄	金 額	摘 要
第 5 回 無 担 保 普 通 社 債	10,000	
第 6 回 無 担 保 普 通 社 債	10,000	
第 7 回 無 担 保 普 通 社 債	10,000	
第 8 回 無 担 保 普 通 社 債	10,000	
第 9 回 無 担 保 普 通 社 債	10,000	
2004年満期ユーロ円建普通社債	1,000	
2002年満期ユーロ円建普通社債	1,000	
2002年満期ユーロ円建普通社債	1,000	
2001年満期ユーロ円建普通社債	5,000	
計	58,000	

長期借入金

(単位：百万円)

借 入 先	金 額	摘 要
日 本 政 策 投 資 銀 行	75,489	
(株) 日 本 興 業 銀 行	7,895	
農 林 中 央 金 庫	6,000	
(株) 日 本 長 期 信 用 銀 行	5,429	
(株) さ く ら 銀 行	4,855	
そ の 他	35,260	
計	134,929	

(注) (株)日本長期信用銀行は、平成12年6月5日付で商号を(株)新生銀行に変更しました。

(3) その他

該当事項はありません。

第6 提出会社の株式事務の概要

決算期	3月31日	定時株主総会	6月中
株主名簿閉鎖の期間	—————	基準日	3月31日
株券の種類	1株券、10株券、50株券、100株券、500株券、1,000株券、10,000株券、100,000株券、1,000株未満表示株券	中間配当基準日	9月30日
		1単位の株式数	1,000株
株式の名義書換	取扱場所	東京都江東区東砂七丁目10番11号 東洋信託銀行株式会社 証券代行部	
	代理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番3号 東洋信託銀行株式会社	
	取次所	東洋信託銀行株式会社 全国各支店 野村證券株式会社 全国本支店	
	名義書換手数料	無料	新券交付手数料 株券1枚につき50円及び株券に課税される印紙税相当額。ただし、株券併合による新券交付は無料。
単位未満株式の買取	取扱場所	東京都江東区東砂七丁目10番11号 東洋信託銀行株式会社 証券代行部	
	代理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番3号 東洋信託銀行株式会社	
	取次所	東洋信託銀行株式会社 全国各支店 野村證券株式会社 全国本支店	
	買取手数料	(1) 平成11年10月1日より平成12年9月30日までの期間に取扱場所又は取次所にて買取請求を受理した場合、無料とする。 (2) 平成12年10月1日以降の期間については、別途定める。	
公告掲載新聞名	大阪市及び東京都において発行する日本経済新聞		
株主に対する特典	該当事項はありません。		

第7 提出会社の参考情報

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

- | | | | | |
|-------------------------|---------------------|------------------------------|--|---|
| (1) 発行登録書 | | | | 平成11年4月19日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 有価証券報告書及び
その添付書類 | 〔事業年度
(平成10年度) | 自 平成10年4月1日
至 平成11年3月31日〕 | | 平成11年6月29日
関東財務局長に提出。 |
| (3) 有価証券報告書及び
その添付書類 | 〔事業年度
(平成10年度) | 自 平成10年4月1日
至 平成11年3月31日〕 | | 平成11年6月29日
関東財務局長に提出。 |
| | (旧会社名ナビックス ライン株式会社) | | | |
| (4) 半期報告書 | 〔(平成11年度中) | 自 平成11年4月1日
至 平成11年9月30日〕 | | 平成11年12月24日
関東財務局長に提出。 |
| (5) 訂正発行登録書 | | | | 平成11年6月29日及び
平成11年12月24日
関東財務局長に提出。 |

第二部 提出会社の保証会社等の情報

該当事項はありません。